平成 26 年度業務実績等報告書

資 料 編

平成 27 年 6 月



独立行政法人 環境再生保全機構

Environmental Restoration and Conservation Agency

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとる べき措置

<公害健康被害補償業務>	
(資料_補償 1) 公害健康被害補償制度の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(資料_補償 2−①)汚染負荷量賦課金申告件数及び申告額の年度別推移・・・・・・・・・・・	2
(資料_補償 2-②)汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移・・・・・・・・・・・・・・	2
(資料_補償3) 都道府県別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況 ・・・・・・・・・・・・・・	3
(資料_補償4) 申告書等の審査・実地調査箇所の選定及び指導内容等 ・・・・・・・・・・	4
(資料_補償 5) 平成 27 年度算定様式雛型ファイルのダウンロードの開始について・・・・・	6
(資料_補償 6) オンラインによる汚染負荷量賦課金申告のお願い・・・・・・・・・・・	7
(資料_補償 7) 平成 26 年度汚染負荷量賦課金申告納付説明・相談会での対応について・・・	12
(資料_補償 8-①) 旧第一種地域被認定者数の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(資料_補償 8-②)旧第一種地域補償給付費納付金の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・	13
(資料_補償 9) 旧第一種地域公害保健福祉事業費納付金の年度別推移・・・・・・・・・・	14
(資料_補償 10−①)補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況	
(旧第一種地域)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(資料_補償 10−②)補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況	
(第二種地域)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
<公害健康被害予防事業>	
(資料_予防 1) 公害健康被害予防基金債券運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(資料_予防 2) 公害健康被害予防事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(資料_予防 3)「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成 22 年 12 月 7 日	
閣議決定)」フォローアップ(各府省・各法人における措置状況) ・・・・	19
(資料_予防 4) 平成 26 年度ソフト3事業等実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(資料_予防 5) 意見交換を実施した団体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(資料_予防 6) 平成 26 年度知識の普及事業実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(資料_予防 7) 平成 26 年度研修事業実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(資料_予防 8) ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための本格調査及び	
事業改善に向けた検討状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
(資料_予防9) ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査報告ー抜粋ー ・・・・	28
(資料_予防 10) 平成 26 年度新規環境保健調査研究課題の公募について・・・・・・・・・	32
(資料_予防 11) 平成 26 年度環境保健分野に係る調査研究概要<新規研究課題>・・・・・・	33
(資料_予防 12) 平成 26 年度新規環境改善調査研究課題の公募について・・・・・・・・・	36
(資料_予防 13) 平成 26 年度環境改善分野に係る調査研究概要<新規研究課題>・・・・・・	37
(資料_予防 14) 公害健康被害予防に関する調査研究の評価について・・・・・・・・・・・	38

<地球環境基金業務>	

(資料_地球 1) 平成 26 年度助成金分野別件数内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
(資料_地球 2) 平成 27 年度地球環境基金助成金交付要望審査に当たっての重点配慮事項・・・	46
(資料_地球3) 地球環境基金助成金の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
(資料_地球 4) 新評価システムの移行スケジュール及び試行的実施について・・・・・・・	50
(資料_地球 5) 助成事業に関するフォローアップ調査について(平成 26 年度) ・・・・・・	51
(資料_地球 6) 平成 25 年度事後 (終了年次) 評価実施結果 (調査研究)、	
平成 26 年度事後評価(実地評価)実施状況 ・・・・・・・・・・・・・	61
(資料_地球 7) 平成 26 年度研修・講座実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
(資料_地球 8) 平成 26 年度研修・講座のアンケート結果・意見・要望等・・・・・・・・・	64
(資料_地球9)地球環境基金造成状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
<ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務>	
(資料_PCB1) ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物処理基金業務について ・・・・・・・・	66
(資料_PCB2) ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物処理基金拠出状況について ・・・・・・・	68
<維持管理積立金の管理業務>	
(資料_維持1)維持管理積立金管理業務について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
 < 石綿健康被害救済業務> 	
(資料_石綿 1) 申請書等の受付状況と認定等状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
(資料_石綿2)審査中の案件に係る状況 (平成26年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
(資料_石綿3) 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況 (平成26年度)・・・・・	74
(資料_石綿 4) 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況(法施行日から	
平成 27 年 3 月 31 日までの累計)・・・・・・・・・・・・・・・・	75
(資料_石綿 5) 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況 (平成 26 年度)・・・・・	76
(資料_石綿 6) 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況 (法施行日から	
平成 27 年 3 月 31 日までの累計)・・・・・・・・・・・・・・・・	77
(資料_石綿 7) 認定等に係る処理日数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
(資料_石綿 8) 救済給付の支給件数・金額(経年変化)・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
(資料_石綿 9) 平成 26 年度保健所説明会等実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
(資料_石綿 10) 平成 26 年度被認定者等アンケート調査概要 ・・・・・・・・・・・・・・	82
(資料_石綿 11) セミナー等アンケート調査概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
(資料_石綿 12) 交通広告路線等/ Web リスティング広告実績・・・・・・・・・・・・・	86
(資料_石綿 13) 機構ホームページ「アスベスト(石綿)健康被害」のアクセス数・・・・・・	87
(資料_石綿 14) 平成 26 年度窓口相談・フリーダイヤル件数・・・・・・・・・・・・・	88

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(資料_共通 1) 平成 26 年度役員懇談会の議題・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
(資料_共通 2) 予算・決算の概要、経費削減及び効率化目標との関係・・・・・・・・・・	91
(資料_共通3) 年平均給与額の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
(資料_共通 4-①) 平成 26 年度契約の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
(資料_共通 4−②)平成 26 年度契約に関する取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・	95
(資料_共通 5) 契約監視委員会等の概要について ・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
(資料_共通 6) 随意契約等見直し計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99
(資料_共通 7) 一者応札(応募)改善方策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
(資料_共通 8) 平成 26 年度環境配慮のための実行計画 ・・・・・・・・・・・・・・	104
Ⅲ 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
(資料_共通 9−①)簡潔に要約された財務諸表(法人全体)・・・・・・・・・・・・・・・	109
(資料_共通 9−②)財務情報 財務諸表の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
(資料_共通 9−③)事業の説明 財源構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
(資料_共通 10) 運用方針について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114
Ⅲ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(資料_共通 11) 平成 27 年度独立行政法人環境再生保全機構研修計画(年間スケジュール)・・	115
	113

公害健康被害補償制度の概要

[制度の発足] 昭和49年9月(昭和63年3月改正法施行)

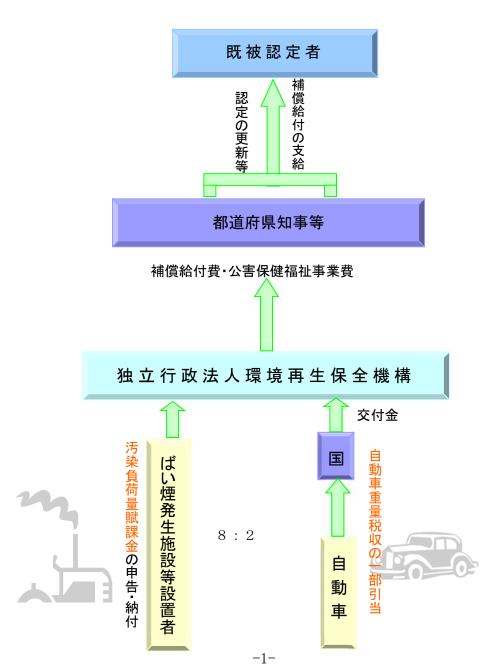
[制度の趣旨] 本来当事者間で民事上の解決が図られるべき公害健康被害について補 償を行い、被害者の迅速・公正な保護を図るものです。

> なお、昭和63年3月の制度改正により旧第一種地域(41地域)の 指定解除を行うとともに、新たな患者の認定は行われていません。

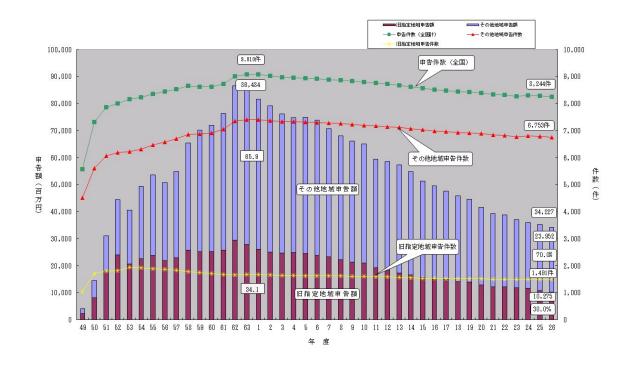
[制度の内容] 公害健康被害補償制度は、補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用の相当分(汚染負荷量賦課金、特定賦課金)をばい煙発生施設等設置者又は特定施設等設置者から徴収し、それを公害に係る健康被害発

生地域の都道府県等(46県市区)に納付するというものです。

[本制度の概要]

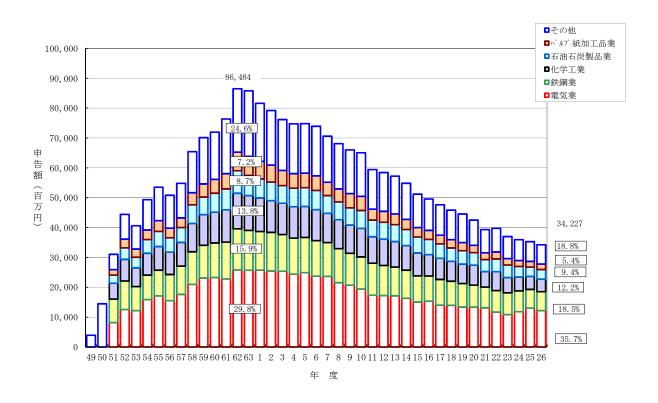


汚染負荷量賦課金申告件数及び申告額の年度別推移



汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移

資料 補償2-②



都道府県別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況

(単位:件、千円)

YR YR YR YR YR YR YR YR	(単位:件、千円)						
中級 短 神 級 短 網 中級 短 網 神 級 短 網 神 級 短 網 神 級 近 網 四 四 四 四 四 四 四 四 四	区分						
青 乗 98 305,015 98 317,829 岩 手 111 214,375 111 201,156 秋 田 108 354,992 108 351,761 山 形 78 123,541 78 124,476 油 島 141 980,163 143 962,857 茨 城 213 2,327,566 212 2,112,156 栃 木 162 196,022 161 189,734 群馬 131 188,938 131 185,355 埼 玉 283 199,712 282 198,869 千 葉 280 1,213,161 279 1,210,002 東 京 663 1,458,637 664 4,215,954 神奈 川 412 1,621,071 411 1,552,467 新 38 179 504,217 179 486,862 富 山 123 333,611 122 333,919 石 出 2,243 333,611 122 3							
岩 手 111 214,375 111 201,156 宮 城 135 373,446 135 342,051 秋 田 108 354,992 108 351,761 山 形 78 123,541 78 124,487 福島 141 980,163 143 962,857 茨 城 213 2,327,566 212 2,112,556 栃木 162 196,022 161 189,734 群馬 131 188,938 131 185,355 埼東京 663 1,458,637 664 1,215,954 神奈川 412 1,621,071 411 1,552,467 新田 123 333,611 122 333,919 石川 66 47,657 64 44,381 福 井 68 168,596 68 167,708 山泉 48 19,324 48 19,168 長野 131 101,427 131 99,279 岐 阜 152 279,795 152 267,389 安 知612 2,538,742							
宮 城 135 373, 446 135 342,051 秋 田 108 354,992 108 351,761 山 形 78 123,541 78 124,487 福 島 141 980,163 143 962,857 炭 城 213 2,327,566 212 2,112,556 栃 木 162 196,022 161 189,734 群 馬 131 188,938 131 185,355 季 宝 280 1,213,161 279 1,210,002 東 京 663 1,458,637 664 1,215,954 華 別 412 1,621,071 411 1,552,467 新 179 504,217 179 486,862 富 山 123 333,611 122 333,319 石 川 66 47,657 64 44,381 石 川 48 19,324 48	青 森						
秋 田	岩 手						
山 形 78 123,541 78 124,487					342, 051		
福 島 141 980,163 143 962,857 次 域 213 2,327,566 212 2,112,556 板 木 162 196,022 161 189,734 群 馬 131 188,938 131 185,355 埼 王 283 199,712 282 198,869 千 葉 280 1,213,161 279 1,210,002 東 京 663 1,458,637 664 1,215,954 神 奈 川 412 1,621,071 411 1,552,467 新 湯 179 504,217 179 486,862 2 富 山 123 333,611 122 333,919 石 川 66 47,657 64 44,381 48 19,324 48 19,168 長 野 131 101,427 131 99,279 岐 阜 152 279,795 152 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 279,795 152 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 279,795 152 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 279,795 152 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 279,795 152 267,389 前 128 108,467 129 109,449 大 阪 562 1,093,457 562 1,060,852 兵 康 395 1,115,156 394 1,094,632 奈 良 65 39,001 65 38,222 和 歌 山 72 639,721 72 634,253 鳥 取 百6 66 109,206 64 106,530 岡 山 190 2,435,781 189 2,493,451 広 島 188 1,406,789 188 1,392,641 山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 96 725,804 68 71 562,136 99 任 賀 58 163,743 58 159,379 任 賀 58 163,743 58 159,379 任 賀 58 163,743 58 159,379 任 賀 58 161,146,236 高 125,162 58 11 57,299 3 1,146,236 高 125,162 58 11 57,299 68 71 561,136 89 144,277 89 3 1,146,236 125 125,162 134 19, 243 25 33,027 6 計 8,284 35,251,969 8,244 34,193,811 34 19,243 25 33,027 6 計 8,289 35,251,969 8,244 34,243 34,226,838 35,251,969 8,244 34,226,838		108	354, 992	108	351, 761		
茨 城 213 2,327,566 212 2,112,556 161 189,734 185,734 185,735 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,355 185 185,375 185 185 185,375 18		78	123, 541	78	124, 487		
## 馬 131 188,938 131 189,734 ## 馬 131 188,938 131 185,355 1場 玉 283 199,712 282 198,869 千 葉 280 1,213,161 279 1,210,002 東京 663 1,458,637 664 1,215,954 神 奈川 412 1,621,071 411 1,552,467 新 湯 179 504,217 179 486,862 富 山山 123 333,611 122 333,919 石 川 66 47,657 64 44,381 福 井 68 168,596 68 167,708 山 梨 48 19,324 48 19,168 長 野 131 101,427 131 99,279 岐 阜 152 279,795 152 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 愛 知 612 2,538,742 607 2,506,648 三 重 164 1,236,202 163 1,156,808 2	福島	141	980, 163	143	962, 857		
# 馬	茨 城	213	2, 327, 566	212	2, 112, 556		
埼 玉 283 199,712 282 198,869 千 葉 280 1,213,161 279 1,210,002 東京 663 1,458,637 664 1,215,954 77 77 78 78 79 704,217 719 486,862 68 179 504,217 179 486,862 68 123 333,611 122 333,919 75 77 78 78 78 79 78 78 78	栃木	162	196, 022	161	189, 734		
埼 玉 283 199,712 282 198,869 千 葉 280 1,213,161 279 1,210,002 東京 663 1,458,637 664 1,215,954 779 787 7	群馬	131	188, 938	131	185, 355		
乗 280 1, 213, 161 279 1, 210, 002 東京 663 1, 458, 637 664 1, 215, 954 神奈川 412 1, 621, 071 411 1, 552, 467 新 179 504, 217 179 486, 862 富山 123 333, 611 122 333, 919 石川 66 47, 657 64 44, 381 福井 68 168, 596 68 167, 708 山型型 48 19, 324 48 19, 168 長野 131 101, 427 131 99, 279 岐阜 152 279, 795 152 267, 389 静岡 331 614, 151 333 580, 852 愛知 知日22 2,538, 742 607 2, 506, 648 三重工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工		283	199, 712	282	198, 869		
東京 院 663 1,458,637 664 1,215,954 神 奈川 412 1,621,071 411 1,552,467 新 潟 179 504,217 179 486,862 富 山 123 333,611 122 333,919 石 川 66 47,657 64 44,381 福 井 68 168,596 68 167,708 山 梨 48 19,324 48 19,168 長 野 131 101,427 131 99,279 岐 阜 152 279,795 152 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 279,795 152 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 25 25,506,648 三 重 164 1,236,202 163 1,156,808 滋 資 111 131,921 110 129,690 京 都 128 108,467 129 109,449 大 阪 562 1,093,457 562 1,060,852 兵 庫 395 1,115,156 394 1,094,632 奈 良 65 39,001 65 38,222 和 歌 山 72 639,721 72 634,253 高 財 36 98,768 36 96,367 島 根 66 109,206 64 106,530 岡 山 190 2,435,781 189 2,493,451 山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 725,804 725,809 福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 任 725 804 725,968 163 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 572,968 71 562 1,61,419 神 縄 62 566,148 61 485,705 18 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838		280		279	1, 210, 002		
神 奈 川		663					
新 潟 179 504,217 179 486,862 富 山 123 333,919 47,657 64 444,381 福 井 68 168,596 68 167,708 山 梨 48 19,324 48 19,168 長 野 131 101,427 131 99,279 岐阜 152 279,795 152 267,389 前岡 331 614,151 333 580,852 愛 知 612 2,538,742 607 2,506,648 三 重 164 1,236,202 163 1,156,808 滋 質 111 131,921 110 129,690 京 都 128 108,467 129 109,449 大 阪 562 1,093,457 562 1,060,852 兵 庫 395 1,115,156 394 1,094,632 奈 良 65 39,001 65 38,222 和 歌 山 72 639,721 72 634,253 鳥 根 66 109,206 64 106,530 岡 山 190 2,435,781 189 2,493,451 広 島 188 1,406,789 188 1,392,641 山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 優 97 841,771 96 784,259 高 知 38 53,339 38 72,569 億 64 673,976 64 602,795 億 月 39 31,142,778 93 1,146,236 億 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838 11 49,248 325 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
富 山 123 333,611 122 333,919 石 川 66 47,657 64 44,381 福 井 68 168,596 68 167,708 山 梨 48 19,324 48 19,168 長 野 131 101,427 131 99,279 岐 阜 152 279,795 152 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 愛 知 612 2,538,742 607 2,506,648 三 重 164 1,236,202 163 1,156,808 滋 賀 111 131,921 110 129,690 京 都 128 108,467 129 109,449 大 阪 562 1,093,457 562 1,060,852 兵 庫 395 1,115,156 394 1,094,632 奈 良 65 39,001 65 38,222 和 歌 山 72 634,253 鳥 取 36 98,768 36 96,367 鳥 取 36 98,768 36 96,367 島 取 4							
石 川 66 47,657 64 44,381 福 井 68 168,596 68 167,708 山 梨 48 19,324 48 19,168 長 野 131 101,427 131 99,279 岐 阜 152 279,795 152 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 愛 知 612 2,538,742 607 2,506,648 三 重 164 1,236,202 163 1,156,808 滋 賀 111 131,921 110 129,690 京 都 128 108,467 129 109,449 大 阪 562 1,093,457 562 1,060,852 兵 庫 395 1,115,156 394 1,094,632 奈 良 65 39,001 65 38,222 和 歌 山 72 639,721 72 634,253 鳥 取 36 98,768 36 96,367 鳥 根 66 109,206 64 106,530 岡 山 190 2,435,781 189 2,493,451 広 島 188 1,406,789 188 1,392,641 山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 109 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 賀 58 163,743 58 159,379 佐 賀 58 163,743 58 159,379 佐 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,665 1 1,426,36							
福 井 68 168,596 68 167,708 山 梨 48 19,168			-				
世 梨 48 19, 324 48 19, 168 長 野 131 101, 427 131 99, 279 岐 阜 152 279, 795 152 267, 389 静 岡 331 614, 151 333 580, 852 愛 知 612 2, 538, 742 607 2, 506, 648 三 重 164 1, 236, 202 163 1, 156, 808 滋 賀 111 131, 921 110 129, 690 京 都 128 108, 467 129 109, 449 大 阪 562 1, 093, 457 562 1, 060, 852 兵 庫 395 1, 115, 156 394 1, 094, 632 奈 良 65 39, 001 65 38, 222 和 歌 山 72 639, 721 72 634, 253 鳥 取 36 98, 768 36 96, 367 8							
長 野 131 101,427 131 99,279 岐 阜 152 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 爱 知 612 2,538,742 607 2,506,648 三 重 164 1,236,202 163 1,156,808 滋 賀 111 131,921 110 129,690 京 都 128 108,467 129 109,449 大 阪 562 1,093,457 562 1,060,852 兵 庫 395 1,115,156 394 1,094,632 奈 良 65 39,001 65 38,222 和 歌 山 72 639,721 72 634,253 鳥 取 36 98,768 36 96,367 島 根 66 109,206 64 106,530 岡 山 190 2,435,781 189 2,493,451 山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 160,206 福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宫 崎 71 572,968 71 561,136 度 児 島 90 364,717 90 611,419 神 縄 62 566,148 61 485,705 音 18,289 35,251,969 8,244 34,226,838			·				
岐 阜 152 279,795 152 267,389 静 岡 331 614,151 333 580,852 28 愛 知 612 2,538,742 607 2,506,648 三 重 164 1,236,202 163 1,156,808 滋 質 111 131,921 110 129,690 京 都 128 108,467 129 109,449 大 阪 562 1,093,457 562 1,060,852 兵 庫 395 1,115,156 394 1,094,632 奈 良 65 39,001 65 38,222 和 歌 36 98,768 36 96,367 島 取 36 98,768 36 96,367 島 取 36 98,768 36 96,367 島 取 36 198,768 36 96,367 島 取 36 98,768 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>							
静							
要 知 612 2,538,742 607 2,506,648 三 重 164 1,236,202 163 1,156,808 滋 賀 111 131,921 110 129,690 京 都 128 108,467 129 109,449 大 阪 562 1,093,457 562 1,060,852 兵 庫 395 1,115,156 394 1,094,632 奈 良 65 39,001 65 38,222 和 歌 山 72 639,721 72 634,253 鳥 取 36 98,768 36 96,367 島 根 66 109,206 64 106,530 岡 山 190 2,435,781 189 2,493,451 広 島 188 1,406,789 188 1,392,641 山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 愛 媛 97 841,771 96 784,259 高 知 38 53,339 38 72,569 福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 任 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
三 重 164 1, 236, 202 163 1, 156, 808 滋 質 111 131, 921 110 129, 690 京 都 128 108, 467 129 109, 449 大 阪 562 1,093, 457 562 1,060, 852 兵 庫 395 1,115, 156 394 1,094, 632 奈 良 65 39,001 65 38, 222 和 歌 山 72 639, 721 72 634, 253 鳥 取 36 98, 768 36 96, 367 島 根 66 109, 206 64 106, 530 岡 山 190 2, 435, 781 189 2, 493, 451 広 島 188 1, 406, 789 188 1, 392, 641 山 口 151 1, 425, 822 151 1, 362, 942 徳 島 58 273, 216 57 270, 243 香 川 69 832, 571 69 725, 804 愛 媛 97 841, 771 96 784, 259 高 知							
京 都 128 108,467 129 109,449 大 阪 562 1,093,457 562 1,060,852 兵 庫 395 1,115,156 394 1,094,632 奈 良 65 39,001 65 38,222 和 歌 山 72 639,721 72 634,253 鳥 取 36 98,768 36 96,367 島 根 66 109,206 64 106,530 岡 山 190 2,435,781 189 2,493,451 広 島 188 1,406,789 188 1,392,641 山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 愛 媛 97 841,771 96 784,259 高 知 38 53,339 38 72,569 福 回 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 資 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103	1 重						
京 都 128 108,467 129 109,449 大 阪 562 1,093,457 562 1,060,852 兵 庫 395 1,115,156 394 1,094,632 奈 良 65 39,001 65 38,222 和 歌 山 72 639,721 72 634,253 鳥 取 36 98,768 36 96,367 島 根 66 109,206 64 106,530 岡 山 190 2,435,781 189 2,493,451 広 島 188 1,406,789 188 1,392,641 山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 愛 媛 97 841,771 96 784,259 高 知 38 53,339 38 72,569 福 回 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 資 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103	一						
大 阪 562 1,093,457 562 1,060,852 兵 庫 395 1,115,156 394 1,094,632 奈 良 65 39,001 65 38,222 和 歌 山 72 639,721 72 634,253 鳥 取 36 98,768 36 96,367 島 根 66 109,206 64 106,530 岡 山 190 2,435,781 189 2,493,451 広 島 188 1,406,789 188 1,392,641 山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 愛 媛 97 841,771 96 784,259 高 知 38 53,339 38 72,569 福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 質 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 <th< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></th<>							
兵庫 395 1,115,156 394 1,094,632 奈良 65 39,001 65 38,222 和歌山 72 639,721 72 634,253 鳥取 36 98,768 36 96,367 島根 66 109,206 64 106,530 岡山山 190 2,435,781 189 2,493,451 広島 188 1,406,789 188 1,392,641 山口口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳島 58 273,216 57 270,243 香川 69 832,571 69 725,804 愛媛 97 841,771 96 784,259 高知 38 53,339 38 72,569 福岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐賀 58 163,743 58 159,379 長崎 64 673,976 64 602,795 熊本 103 125,635 103 125,162 大分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮崎 71 572,968 71 561,136 鹿児島 90 364,717 90 611,419 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>							
奈良 65 39,001 65 38,222 和歌山 72 639,721 72 634,253 鳥取 36 98,768 36 96,367 島根 66 109,206 64 106,530 岡山山 190 2,435,781 189 2,493,451 広島 188 1,406,789 188 1,392,641 山口口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳島 58 273,216 57 270,243 香川 69 832,571 69 725,804 愛媛 97 841,771 96 784,259 高知 38 53,339 38 72,569 福岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐賀 58 163,743 58 159,379 長崎 64 673,976 64 602,795 熊本 103 125,635 103 125,162 大分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮崎 71 572,968 71 561,13							
和歌山 72 639,721 72 634,253 鳥 取 36 98,768 36 96,367 島 根 66 109,206 64 106,530 岡山 190 2,435,781 189 2,493,451 広 島 188 1,406,789 188 1,392,641 山口 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 愛 媛 97 841,771 96 784,259 高 知 38 53,339 38 72,569 福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
鳥 取 36 98,768 36 96,367 島 根 66 109,206 64 106,530 岡 山 190 2,435,781 189 2,493,451 広 島 188 1,406,789 188 1,392,641 山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 愛 媛 97 841,771 96 784,259 高 知 38 53,339 38 72,569 福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148							
島 根 66 109, 206 64 106, 530 岡 山 190 2, 435, 781 189 2, 493, 451 広 島 188 1, 406, 789 188 1, 392, 641 山 口 151 1, 425, 822 151 1, 362, 942 徳 島 58 273, 216 57 270, 243 香 川 69 832, 571 69 725, 804 愛 媛 97 841, 771 96 784, 259 高 知 38 53, 339 38 72, 569 福 岡 273 1, 752, 443 273 1, 650, 899 佐 賀 58 163, 743 58 159, 379 長 崎 64 673, 976 64 602, 795 熊 本 103 125, 635 103 125, 162 大 分 93 1, 142, 778 93 1, 146, 236 宮 崎 71 572, 968 71 561, 136 鹿 児 島 90 364, 717 90 611, 419 沖 縄 62 566, 148 61 485, 705 計 8, 24							
一							
広 島 188 1,406,789 188 1,392,641 山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 愛 媛 97 841,771 96 784,259 高 知 38 53,339 38 72,569 福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
山 口 151 1,425,822 151 1,362,942 徳 島 58 273,216 57 270,243 香 川 69 832,571 69 725,804 愛 媛 97 841,771 96 784,259 高 知 38 53,339 38 72,569 福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
徳 島 58 273, 216 57 270, 243 香 川 69 832, 571 69 725, 804 愛 媛 97 841, 771 96 784, 259 高 知 38 53, 339 38 72, 569 福 岡 273 1, 752, 443 273 1, 650, 899 佐 賀 58 163, 743 58 159, 379 長 崎 64 673, 976 64 602, 795 熊 本 103 125, 635 103 125, 162 大 分 93 1, 142, 778 93 1, 146, 236 宮 崎 71 572, 968 71 561, 136 鹿 児 島 90 364, 717 90 611, 419 沖 縄 62 566, 148 61 485, 705 計 8, 241 35, 232, 726 8, 219 34, 193, 811 過 年度分 48 19, 243 25 33, 027 合 計 8, 289 35, 251, 969 8, 244 34, 226, 838							
香 川 69 832,571 69 725,804 愛 媛 97 841,771 96 784,259 高 知 38 53,339 38 72,569 福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
愛 媛 97 841,771 96 784,259 高 知 38 53,339 38 72,569 福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
高 知 38 53,339 38 72,569 福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
福 岡 273 1,752,443 273 1,650,899 佐 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過 年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838	发 娱						
佐 賀 58 163,743 58 159,379 長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838	尚 知						
長 崎 64 673,976 64 602,795 熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過 年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
熊 本 103 125,635 103 125,162 大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
大 分 93 1,142,778 93 1,146,236 宮 崎 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
宮 崎 月 71 572,968 71 561,136 鹿 児 島 90 364,717 90 611,419 沖 縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過年度分 48 19,243 25 33,027 合 計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838							
鹿児島 90 364,717 90 611,419 沖縄 62 566,148 61 485,705 計 8,241 35,232,726 8,219 34,193,811 過年度分 48 19,243 25 33,027 合計 8,289 35,251,969 8,244 34,226,838	一						
沖縄62566, 14861485, 705計8, 24135, 232, 7268, 21934, 193, 811過年度分4819, 2432533, 027合計8, 28935, 251, 9698, 24434, 226, 838							
計8, 24135, 232, 7268, 21934, 193, 811過年度分4819, 2432533, 027合計8, 28935, 251, 9698, 24434, 226, 838							
過年度分4819,2432533,027合計8,28935,251,9698,24434,226,838							
合計 8, 289 35, 251, 969 8, 244 34, 226, 838							

⁽注) 1. 平成25年度の数値は平成26年3月末、平成26年度の数値は平成27年3月末の数値である。

^{2.} 金額の計欄の数値と合計の数値は、四捨五入しているため一致しない場合がある。

申告書等の審査・実地調査箇所の選定及び指導内容等

1. 申告書等の審査

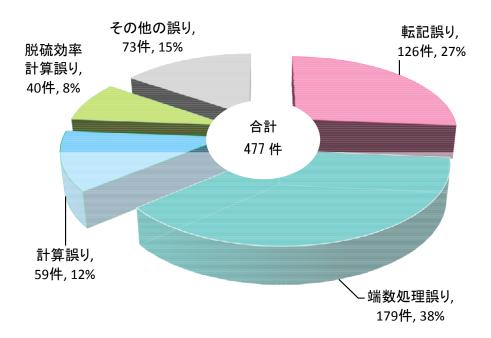
「汚染負荷量賦課金申告書審査事務取扱達」及び「汚染負荷量賦課金申告書審査 の手引」に基づいて、申告書等の審査を行った。

なお、申告書審査において、審査件数 8,219 件のうち 477 件 (5.8%) の端数処 理誤りや転記誤り等があった。残りは適正な申告が行われていた。

	審査件数	備考					
申 告 書	8, 219 件						
名称等変更決議	278 件	*1					
申告書送付先変更決議	197 件	* 2					
納付義務者判定決議	91 件	合併・譲渡・会社分割等 による納付義務者判定					

申告書等の審査結果

- *1 事業所の名称や住所の変更、会社の合併や分社化等による名称等変更届出書の処理
- *2 事業所の移転や閉鎖等による申告書送付先変更処理



平成 26 年度申告内容誤り件数

2. 実施箇所の選定

「実地調査等事務取扱達」等に基づき、対事業所に係る前年度の申告書審査におい て確認等を行う必要性のある事業所を選定した。

事前に判明した確認等が必要な内容 要確認件数 1 5

平成 26 年度実地調査対象事業所の確認等をすべき内容

% ① 納付義務者からの自主的な申出によるもの 0.5% ② 脱硫の考え方や脱硫効率計算の疑義 7.0% 8 2 ③ 施設の漏れの可能性 38.3% ④ 燃料、焼却物の漏れの可能性 8 1 37.9% ⑤ 加重平均の内容に疑義 3.3% ⑥ 前年度に比べSOx量の大幅な減少 0 0.0% 3. 7% ⑦ 排ガスの測定方法や測定結果の疑義 8 ⑧ 水分補正の疑義 4 1. 9% 9 その他 16 7. 5% 100.0 計 合 2 1 4

3. 実施調査の結果

実地調査において申告書審査で確認等をすべき内容を確認するとともに、併せて、 適切な申告のための指導を行った。

平队 20 年度美地調宜にありる指导内谷						
指導内容	指導件数	%				
① 転記誤り、記入漏れ、燃料使用量等の計上誤り	3 7	16.3				
② 端数処理誤り、有効数字の取扱い誤り	2 3	10.1				
③ 加重平均の適用誤り	1 2	5. 3				
④ 施設の申告漏れ	5 2	22.9				
⑤ 燃原料の申告漏れ	5 4	23.8				
⑥ 汚染負荷量賦課金に関する書類の保存方法の誤り	7	3. 1				
⑦ 排ガスの測定方法の選定誤り	1	0.4				
⑧ 算定様式の適用誤り	0	0. 0				
⑨ 脱硫効率の計算等の誤り	8	3. 5				
⑩ 水分補正の誤り	1	0.4				
① その他	3 2	14.1				
合 計	2 2 7	100.0				

平成 26 年度実地調査における指導内容

注) 本表の指導件数は、事業所によっては複数の指導内容があるため、今年度の実 地調査実施事業所数(100事業所)とは一致しない。

注)本表の要確認件数は、事業所によっては複数の確認等の内容があるため、今年 度の実地調査実施事業所数(100事業所)とは一致しない。

平成26年10月28日 事務連絡

汚染負荷量賦課金

申告·納付事務担当者 各位

独立行政法人環境再生保全機構 補償業務部

平成27年度算定様式雛型ファイルのダウンロードの開始について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、汚染負荷量賦課金の申告・納付につきまして、日頃より、ご 理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、電子申告等届出書を提出し、オンライン申告を行っている事業所の皆様には、翌年度申告の準備を早期に行えるよう、平成27年度雛型ファイルの算定様式(A~D様式)、補正後の脱硫効率の算定過程を示す書類(E様式)、排ガス測定の結果を示す書類(b様式)及び加重平均一覧表のダウンロードを平成26年11月4日(火)より開始いたします。ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

記

- 入手方法の流れ
- (1) 25 年度の現パスワードと認証コード (CD) を用意してオンライン申告サイトへログイン オンライン申告サイトの URL https://shinkoku.erca.go.jp
- (2) 平成27年度用算定過程様式のダウンロード(NEW!マークで表示)を選択
- (3) 必要な様式を入手

詳細については、「平成26年度汚染負荷量賦課金オンライン申告・FD申告マニュアル」 102ページに記載してあります。

※ 注意事項

・申告書の雛型ファイルのダウンロードにつきましては、賦課料率を反映した4月1日以降となります。

【お問い合わせ先】

独立行政法人環境再生保全機構

補償業務部 業務課 電算業務係 担当: 天羽、安藤 フリーダイヤル0120-135-304

平成 26 年 10 月 24 日環 機業第 1 号

汚染負荷量賦課金 申告·納付事務担当者 各位

独立行政法人環境再生保全機構 理事長 福井光彦

オンラインによる汚染負荷量賦課金申告のお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、汚染負荷量賦課金の申告・納付につきまして、 日頃より、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、独立行政法人環境再生保全機構では、汚染負荷量賦課金の申告に当たりまして、三通りの申告方法(オンライン申告、FD申告、用紙申告)を用意しているところですが、納付義務者の皆様方の事務負担軽減、事務処理の迅速化・効率化を図る観点から、オンラインによる申告を推奨させていただいております。

オンラインによる申告は、押印が省略できるほか、記入漏れ・記入誤りを防ぐための自動チェック機能、最新データの自動取込み機能等、算定様式雛型ファイルの早期ダウンロードなど、申告書作成時の事務負担が大幅に軽減されるメリットがあります。また、データを暗号化(SSL 暗号化通信)してインターネット経由で送信するため、データの安全性が確保されており、オンライン申告を利用される納付義務者の方々が年々増加してきているところでございます。

当機構では、オンライン申告に関する様々なご質問等に迅速に対応するため、 オンライン専用のフリーダイヤルを設置しておりますので、お問い合わせ・ご 不明な点がございましたら遠慮なくご連絡ください。

平成27年度汚染負荷量賦課金の申告に当たりましては、是非ともオンラインによる申告をご検討くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご連絡・お問い合わせ先 独立行政法人 環境再生保全機構

補償業務部業務課



0120-135-304

(平日 $9:30\sim17:30$)

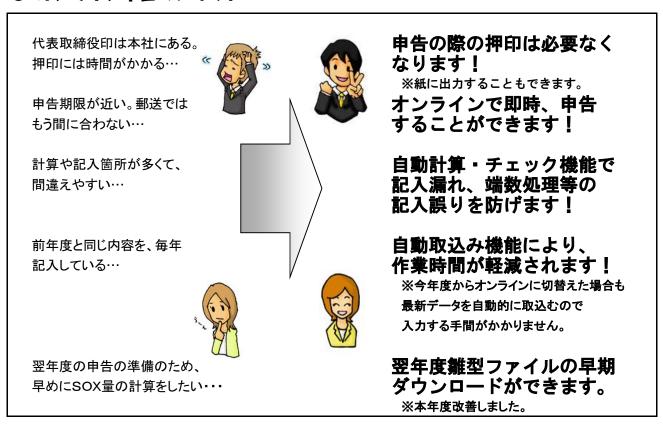
別紙

オンラインによる申告のお願い

独立行政法人環境再生保全機構では、汚染負荷量賦課金の申告にあたってオンライン申告を推奨しております。

オンライン申告では、下記のとおり<u>事務処理の効率性、確実性の向上</u>を図ることが可能です。 是非とも積極的なご活用を、よろしくお願い致します。

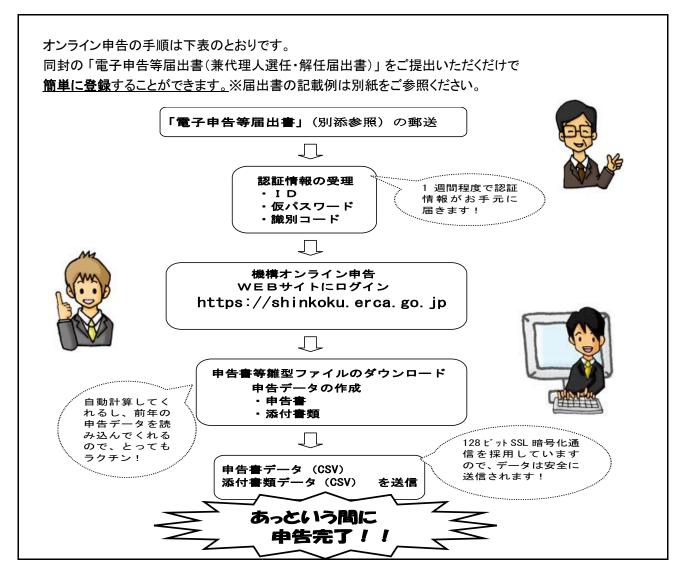
○ オンライン申告のメリット



○ オンライン申告件数の推移

インターネットの普及とともに、オンライン申告をされる納付義務者の方が増加してきております。 計算や記入ミスなどを防ぐこともでき、用紙申告より簡単に申告書を作成していただくことができます。 6,000 4,000 1,000 0 15年度16年度17年度18年度19年度20年度21年度22年度23年度24年度25年度26年度

○ オンライン申告の手順



○ オンライン申告に関してご不明な点は・・・

届出の書き方が分からない、操作方法が分からないなど、オンライン申告に関するご質問が ございましたら、お気軽に下記へお問合せください。

ご連絡・お問合せ先

独立行政法人環境再生保全機構 補償業務部業務課



0120-135-304(平日9:30~17:30)

いざGO みんなオンライン申告!

FAX:044-520-2133 メールアドレス:h-gyoumu@erca.go.jp 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8F





オンラインによる汚染負荷量賦課金申告のお願い

独立行政法人環境再生保全機構

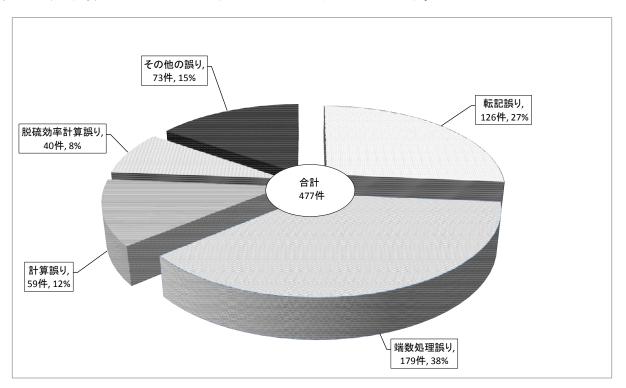
汚染負荷量賦課金の申告・納付義務者の皆様方におかれましては、「公害健康被害の補償等に関する法律」の趣旨をご理解のうえ、汚染負荷量賦課金の適正な申告・納付にご協力いただきありがとうございます。

さて、平成27年度汚染負荷量賦課金の申告ではオンライン申告をご活用いただきたく、 オンライン申告のメリットをご紹介いたします。

<平成26年度申告での主な申告誤り>

平成26年度の汚染負荷量賦課金の申告におきましては、申告内容に誤りがあるものが477件ありました。その内容は下図のとおりとなっております。このような誤りに伴って申告額に変更が生じた場合は、修正申告等が必要となります。

オンライン申告用の雛型ファイルは、自動計算、入力チェック機能を搭載しており、端 数処理等の計算誤り・入力漏れを防ぐなどのメリットがあります。



<オンラインによる申告のお願い>

汚染負荷量賦課金申告に当たりまして、現在、3通りの申告方法(オンライン申告、FD申告、用紙申告)をご用意しているところですが、納付義務者の皆様方の事務負担軽減の観点からオンラインによる申告を推奨しております。

オンライン申告用の雛型ファイルは、自動計算、入力チェック機能を搭載しており、端数 処理等の計算誤り・入力漏れを防ぐなどのメリットがあります。

さらに、オンライン申告されている方々には、11月から算定様式雛型ファイルのダウンロードが可能となっておりますので、翌年度の申告の準備が早期に行うことができます。

平成 26年度 汚染負荷量賦課金申告書

独立行政法人環境再生保全機構理事長 殿

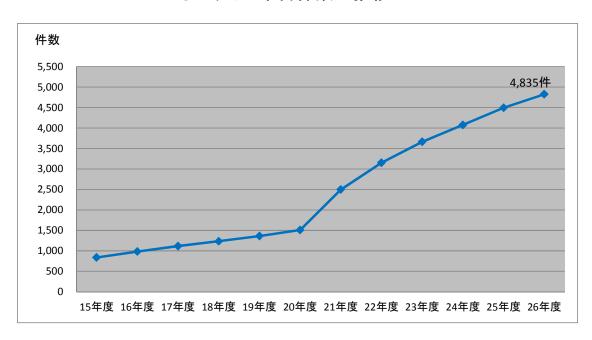
提出年月日 平成26年5月15日

公害健康被害の補償等に関する法律第55条第1項の規定に基づき、次のとおり申告します。

1	申 告	賦課金	汚染負荷量	量賦課金	番号						
(I)	区分	区 分	納付義務者番号	工場・事業場	C · D						
İ	10	1	03309	01	2						
		(フリカ゜ナ)	after fast vell. E3	カナカ゛ワ	ケン カワサ	キシ サイ	ワイク オオ	トミヤチ	эウ 1310		
② 納ば	(イ)住	所	郵便番号 212-8554	神奈川	県川﨑	市幸	区大宮	田丁	1 3 1 0		
V)	·										
付煙 発		(フリカ゜ナ)	アオソ゛ラコウキ゛ョ	ョウカフ゛シ	キカ゛イシャ					***************************************	
義生施	(中)氏名又	は名称	青空工業株	式会社	E						印
務設							電話番号	ļ-			
等		(フリカ゜ナ)	アオソ゛ライチロウ				(フリカ*	ナ)	カワサキタロウ		
者設置	(ハ)代表者	氏名	青空一郎			印	(=) 同左 代理	F 1	川崎太郎		印
者	(ホ)資 本	- &-	6 23	80,000	壬田		104	E人			
	(47) 34 744	(フリカッナ)	0, 20			イシーミキ	'キ゛ノク ゞ	ミナト	6-7-8		
3			郵便番号								
対 象	(イ)所 在	地			k仙 台市	宮城	野区港	6 7	௺ 目 7 一:	3	
工		(フリカ゜ナ)	センタ゛イコウシ゛ョ	ı ウ							
場 ・ 事	(口)名	称	仙台工場						電話番号	022-562-8181	
業		(フリカ゜ナ)	カワサキタロウ			(=)	業 種	名	4	立方メートル/	時 (m3N)
場	() IB	er 6	川崎太郎			鉄鋼			1時間当た	92,	0.1.6
	(ハ)工場長	八名	川町人口			达啊 :	*-		りの最大排 出ガス量	92,	016
5		硫黄酸化物		(ロ) 単位打			果金(円/		 ちメートル)	(^)=(1)*(□)汚染負	
汚賦 染課	過 累種去		算定基礎期間) 100		円 58.	銭 0.2		円	銭		円 5, 803
負金	分		100		50.	0.0					3, 003
荷の		年の排出は		(C) 17:	21. 25		O 1	012	. 50		円 105 000
量計算	在分	10), 000				Ī				1, 125, 000
				C) 11	64. 38		<u></u>	59.	38	合計	円
⑥延納の日	申請	する	○ しない		63. 13		3 1				1, 130, 800
(/) 会期で	スは第1期	(211118)	⑦ 汚 染 (p) 第			金の	朝 別 納 (ハ) 第		類内訳 期	(=) 第	4 期
(1) 主朔ス	くいか 1 州	円	(1) 年	, 2 3	円		(7) 第	3	- 797	(一) 另	+ 州
	282, 700		282	, 700			282	, 700)	282, 7	0.0

まだ、認証情報を取得されていない工場・事業場の皆様方におかれましては、是非とも、 平成27年度の汚染負荷量賦課金申告につきましてオンラインによる申告をご検討くださ いますよう、よろしくお願い申し上げます。

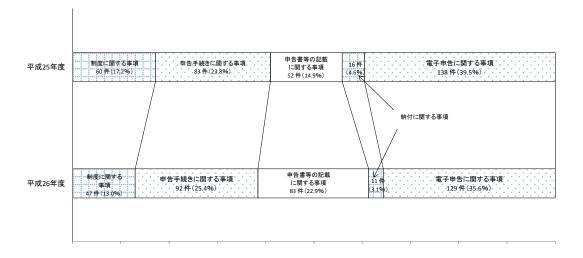
オンライン申告件数の推移



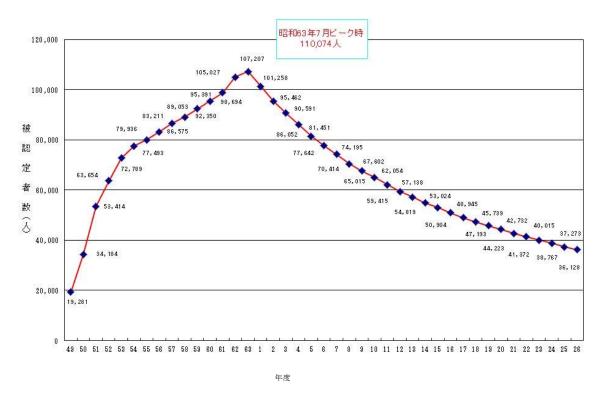
平成26年度 汚染負荷量賦課金申告納付説明・相談会での対応について

- 1. 納付義務者に対しては、全国 151 商工会議所 103 会場において、4 月に申告納付説明・相談会を実施した。
- 2. 申告納付説明・相談会では、納付義務者からの相談及び質問事項等(362 件)に対し、きめ細かな対応を行った。
- 3. 説明会での主な質問等
 - 公害健康被害補償制度はいつまで続くのか。
 - ・ 施設を廃止したが、申告・納付義務はあるのか。
 - 過去分はいつまで払わなければならないのか。
 - 燃原料の硫黄分が0であっても申告は必要か。

納付義務者からの相談・質問等の内訳

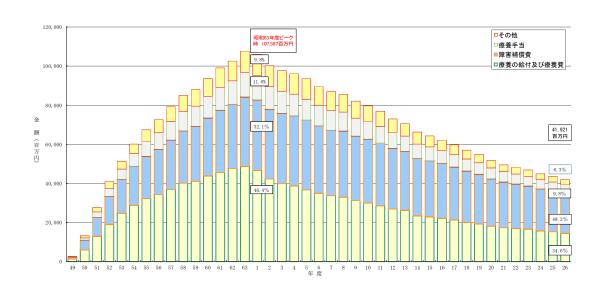


旧第一種地域被認定者数の年度別推移



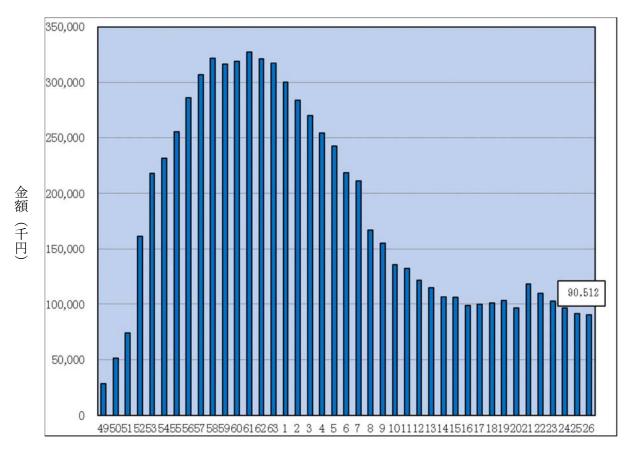
資料_補償8-②

旧第一種地域補償給付費納付金の年度別推移



旧第一種地域公害保健福祉事業費納付金の年度別推移

(単位:千円)



年度

補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況(旧第一種地域)

(単位:千円、%)

□ /\	平成25事業		平成26事業	対前年度比	
区分	金額	構成比	金 額	構成比	刈削平及比
補償給付費	43, 568, 350	100.0	41, 921, 136	100.0	96. 2
療養の給付及び療養費	15, 359, 253	35. 3	14, 507, 083	34. 6	94. 5
障害補償費	21, 045, 694	48.3	20, 659, 132	49. 3	98. 2
遺族補償費	1, 888, 789	4. 3	1, 806, 841	4. 3	95. 7
遺族補償一時金	799, 668	1.8	720, 612	1. 7	90. 1
児童補償手当	_	_	_	_	_
療養手当	4, 340, 610	10.0	4, 100, 697	9.8	94. 5
葬祭料	134, 335	0.3	126, 772	0.3	94. 4
公害保健福祉事業費	91, 308		90, 512		99. 1
納付対象総事業費	(121, 773)	100.0	(120, 709)	100.0	99. 1
リハビリテーション事業費	(14, 320)	11.8	(14, 173)	11. 7	99. 0
転地療養事業費	(28, 669)	23. 5	(29, 273)	24. 3	102. 1
療養用具支給事業費	(154)	0.1	(21)	0.0	13. 6
家庭療養指導事業費	(41, 570)	34. 1	(39, 962)	33. 1	96. 1
インフルエンザ予防接種費用助成事業	(37, 060)	30. 4	(37, 280)	30. 9	100. 6
計	43, 659, 658		42, 011, 648		_

⁽注) 1 構成比欄の値は、各給付毎に四捨五入しているので、これらを合計しても計欄の値とは 一致しない場合がある。

^{2 ()} 書きは、公害保健福祉事業費の納付対象事業費を示す。

³ 公害保健福祉事業費の機構納付額は、補償法第48条第2項の規定に基づき納付対象総 事業費の3/4の額であり、残りの1/4の額は、都道府県等の負担である。

補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況(第二種地域)

(単位:千円、%)

区分	平成25事業	美年度	平成26事業	対前年度	
	金額	構成比	金 額	構成比	比
補償給付費	57, 418	100.0	61, 756	100.0	107. 6
療養の給付及び療養費	8, 093	14. 1	10, 378	16.8	128. 2
障害補償費	38, 846	67. 6	40, 748	66. 0	104. 9
遺族補償費	3, 574	6. 2	3, 239	5. 2	90. 6
遺族補償一時金	0	0.0	0	0.0	_
児童補償手当	_	_	_	_	_
療養手当	6, 905	12.0	7, 391	12.0	107. 0
葬祭料	0	0.0	0	0.0	0.0
公害保健福祉事業費	3, 254		3, 557		109. 3
納付対象総事業費	(4, 341)	100.0	(4, 746)	100.0	109. 3
リハビリテーション事業費	(0)	0.0	(0)	0.0	_
療養用具支給事業費	(616)	14. 2	(1, 043)	22. 0	169. 3
家庭療養指導事業費	(3, 725)	85.8	(3, 703)	78. 0	99. 4
計	60, 672		65, 313	_	_

- (注) 1 構成比欄の値は、各給付毎に四捨五入しているので、これらを合計しても計欄の値とは -致しない場合がある。
 - 2 () 書きは、公害保健福祉事業費の納付対象事業費を示す。
 - 3 公害保健福祉事業費の機構納付額は、補償法第48条第2項の規定に基づき納付対象 総事業費の3/4の額であり、残りの1/4の額は、都道府県等の負担である。

公害健康被害予防基金債券運用状況

1. 平成 26 年度購入債券

(単位:百万円、%)

銘 柄	購入額	表面利率
福岡県平成 26 年度第 2 回 20 年	300	1. 451
愛知県平成 26 年度第 13 回 20 年	700	1. 363
第 38 回地方公共団体金融機構債	1, 300	1. 487
第 39 回地方公共団体金融機構債	100	1. 425
第 27 回国際協力機構債	400	1. 451
第 137 回日本高速道路保有·債務返済機構債	1, 000	1. 427
第 140 回日本高速道路保有·債務返済機構債	1, 000	1. 349

2. 債券別運用状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

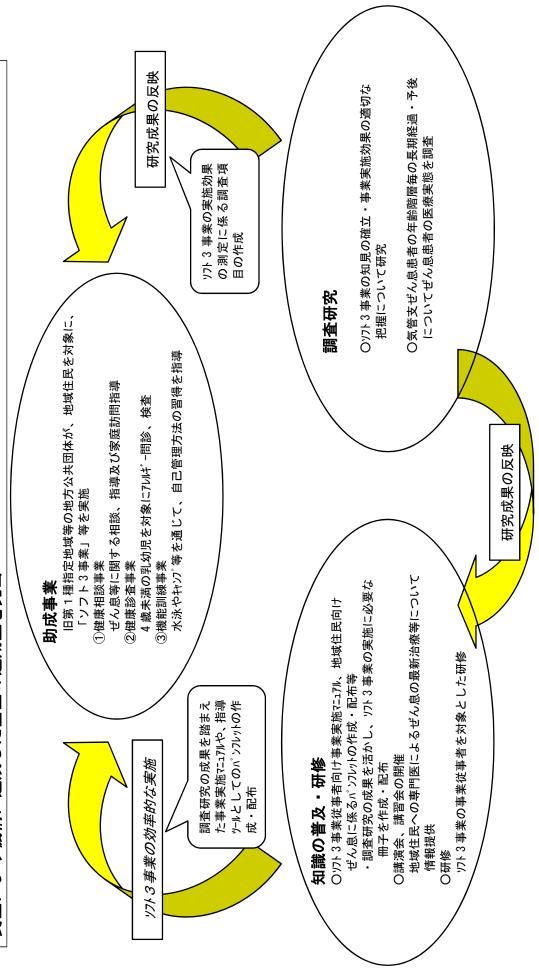
(単位:百万円、%)

銘 柄	期末残高	構成割合	運用収入	平均利回り
国債	10, 892	26. 5	267	2. 33
地方債	6, 776	16. 5	129	1. 82
政府保証債	9, 710	23. 7	174	1. 77
財投機関債	10, 141	24. 7	142	1. 75
社 債	3, 533	8. 6	82	1. 84
合 計	41, 053	100.0	794	1.89

公害健康被害予防事業の概要

(新たな患者認定を行わないことと) し、個人に 対する補償から、地域住民の健康被害の予防に重点を置いた総合的な施策を推進 第1種指定地域の指定を解除 **のS62の公健法の改正により、**

大気汚染の原因となる物質を排除する施設を設置する事業者等の拠出金及び国の出 資金により機構に造成した基金の運用益を充当 の事業実施に必要な費用は、



,措置状況)
人における
3名・各法
ップ (各屋
フォローア
日閣議決定) 」
(平成22年12月7月
の基本方針
・事業の見直し
人の事務・
「独立行政法)

措置内容・理由等	「そもプロジェクト」の顕微性果については、平成23年5月37日に公表された「原地的大気汚染の機様影響に関するを実施を指令 と同文がWang Jamaga Aga (1885年124)では、呼線道路における自動車が開発しているの機能とがあるという。 関上と自ないで、「2人間関連を収集している。 と同文がWang Jamaga Aga (1885年124)では、呼線道路における自動車が開発しません。 アルダーとは、 たりった。 ただし、砂端関本においては、比区及Wang との間に関係を指した。 アルダーとは、 たりった。 ただし、砂端関本においては、比区及Wang との間では関土した。 アルダーともよいとしているとある。 たりでは、ため、これでは、これでは、1820年124)に、1820年との間に関連した。 アルダーともよいとしているとある。 たりでは、これでは、1820年の、1820年のよりに関連性といる。 1820年の日本によります。 1820年のよりに関連性といる。 1820年のよりに関連性といるでは、1820年のよりに関連性との関連性との間ではいる。 1820年のよりに関連性といる。 1820年のよりに関連性といるでは、1820年のよりに関連性といるでは、1820年のよりに関連性といるでは、1820年のよりに関するといるでは、1820年のよりに関連をは、1820年のよりに関連性といるでは、1820年のよりに関連性といるでは、1820年のよりに関連性といる。 1820年のよりに関連性といるでは、1820年のよりに関連性といるでは、1820年のよりに関連性といるでは、1820年のよりに関連をよりに関連をよりに関連をよりに関連をよりに関連をよりに関連を表しているでは、1820年のよりに関連をといるでは、1820年のよりに関連をといるでは、1820年のよりに関連をといるでは、1820年のよりに関連をといるでは、1820年のよりに関連をといるでは、1820年のよりに関連をといるでは、1820年のよりに関連をといるでは、1820年のよりに関連をといるでは、1820年のよりに関連をといるでは関連をといるでは、1820年のよりに関連をといるでは、1820年のよりに関連をといるでは、1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているでは、1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表している。 1820年のまたのは、1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表している。 1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のよりには、1820年のよりには、1820年のよりには、1820年のよりには、1820年のよりには、1820年のよりに関連を表しているには、1820年のより	医療、保健指導等の専門家で構成する検討委員会を設置し、評価の手法等を検討しつつ、事業の実施効果を把握するためのアンケート調査を実施した。(平成23~26年度も実施。)また、平成24年度に事業実施効果の高い事例を取りまとめた事例集を作成し、各地方公共団体に提供した。 平成22~26年度調査の集計結果によると、事業参加前後の比較において、薬の使い方や環境整備に気を配るなど治療への取り組みの改善、学校等の欠席や行事不参加の減少及び症状の軽減等の事業実施効果が確認されている。 なお、今後も効率的な事業実施に向けた事業実施効果の把握を進めていくこととしている。				
具体的内容	高子の方式である。 一部来の方式による。 一部来の一部を 一部を 一部を 一部を 一部を 一部を 一部を 一部を	事業対象者にアンケート調 査を実施し、事業実施効果を 的確に把握する。				
	222 海 施 から	22年度中/7 実施				
#10	事業の抜本的					
事務・事業 講ずべ	小学権 本業の抜本的 ない 本業の 本本的 ない 本業 本 本 本 本 本 本 本 本					

平成 26 年度ソフト3事業等実施状況

	事業内容 実施地方 数 実施状況		金額 (千円)			
				参加人数(人)	15,794	
		(内内包装束	40	家庭訪問指導(人)	527	F4 070
	ソ	健康相談事業	43	ピークフローメーター(個)	52	54,978
環	フ .			ネブライザー(台)	105	
境	<u>۱</u>	海库头本市业	0.5	スクリーニング参 加人数(人)	162,887	150 514
保	3	健康診査事業	25	血液検査受検者数 (人)	269	152,514
健	業		36	参加人数(人)	27,830	205.012
事		機能訓練事業 36		ピークフローメーター(個)	1,227	205,813
業		小 計		参加人数(人)	206,511	413,305
	附帯	事業				53,702
		機器等整備 戊)事業	7	施設数 17		21,740
	小	計				488,747
環培	計画	作成事業	1	事業数	1	4
環境改善事	現 大気浄化植樹 大気浄化植樹 善 (助成)事業		4	植樹面積(㎡)	2,046	9,661
業	事 業 小 計					9,665
事務	事務連絡等経費					
		499,281				

[※] ソフト3事業には自立支援型公害健康被害予防事業補助金2億円も活用

^{※※} 附帯事業は、自立支援型公害健康被害予防事業に附帯する事業として、ぜん息・COPD 電話相談事業など機構自らが実施する事業

意見交換を実施した団体

公害健康被害補償制度と関係の深い患者団体及び NPO 法人としてぜん息・COPD の予防や健康の確保・回復に資する活動に取り組む患者団体との意見交換を下記のとおり実施した。

団体名	開催日
全国公害患者の会連合会	
公益財団法人 公害地域再生センター	
公益財団法人 水島地域環境再生財団	
NPO 法人 アレルギーを考える母の会	(成人の部) 平成 27 年 3 月 2 日
NPO 法人 アレルギー友の会	
NPO 法人 環境汚染等から呼吸器病患者を守る 会(エパレク)	
NPO 法人 相模原アレルギーの会	
公益財団法人 公害地域再生センター	
NPO 法人 アレルギー児を支える全国ネット (アラジーポット)	(小児の部) 平成 27 年 3 月 2 日
NPO 法人 アレルギーを考える母の会	

例年出席している「NPO 法人日本呼吸器障害者情報センター」は、日程の都合が合わず、欠席。

平成 27 年度は、平成 28 年 1~2 月に、患者団体及び NPO 法人の意見交換・情報共有の場として開催し、予防事業に対する意見・ニーズを把握することを予定している。

平成 26 年度知識の普及事業実施状況

1. ぜん息・COPD の予防等に関する講演会

			アンケート調査の結果			
実施時期	開催場所	者数	回答者数	回答率	5段階 上位2段階	評価で までの評価
平成 26 年 10 月 4 日 (土)	横浜市 ラジオ日本クリエイト ラジアントホール	205 人	134 人	65.3%	131 人	97.8%
平成 26 年 11 月 29 日 (土)	大阪市 大阪府立国際会議場 グランキューブ大阪	164 人	100 人	61.0%	92 人	92.0%
平成 26 年 12 月 7 日 (日)	吹田市 千里市民センター 大ホール	73 人	64 人	87.7%	57 人	89.1%
平成 26 年 12 月 13 日 (土)	横浜市 崎陽軒ジャスト 1 号館 8F会議室	111人	92 人	82.9%	77 人	83.7%
平成 27 年 1 月 12 日 (月·祝)	東京都 都庁第一本庁舎 5 階 大会議室	371 人	279 人	75.2%	262 人	93.9%
平成 27 年 1 月 14 日 (水)	神奈川県 平塚市勤労会館 3 階ホール	108人	84 人	77.8%	78 人	92.9%
平成 27 年 1 月 17 日 (土)	神戸市 神戸国際会館 8・9 階 セミナーハウス	153 人	116 人	75.8%	101 人	87.1%
	1,185人	869 人	75.1%	798 人	90.9%	

2. ぜん息・COPD の予防等に関する講習会

5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	88 / /// 1 8 =C	受講		アンケート訓	間査の結果	
実施時期	開催場所	者数	回答者数	回答率	5段階語 上位2段階部	
平成 26 年 8 月 7 日 (木)	川崎市 川崎市高津区役所 5 階 会議室	35 人	21 人	60.0%	19 人	90.5%
平成 26 年 8 月 25 日 (月)	神戸市 兵庫県民会館 けんみんホール	57 人	43 人	75.4%	39 人	90.7%
平成 26 年 8 月 25 日 (月)	東京都 東京都板橋区立 天津わかしお学校	41 人	34 人	82.9%	34 人	100%
平成 26 年 12 月 19 日 (金)	名古屋市 女性会館	336 人	223 人	66.4%	209 人	93.7%
平成 27 年 1 月 16 日 (金)	大阪市 クレオ大阪西	301 人	224 人	74.4%	223 人	99.6%
	770 人	545 人	71.8%	524 人	94.9%	

3. 市民公開講座

○第31回 日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会市民公開講座

5 5 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	開催場所	参加者数	アンケート調査の結果				
実施時期			回答者数	回答率		評価で までの評価	
平成 26 年 6 月 29 日(日)	名古屋国際会議場	268 人	153 人	57.1%	142 人	92.8%	

○第51回 日本小児アレルギー学会市民公開講座

中长叶田	88 /W +8 =c	₹ ₩		アンケート記	周査の結果	
実施時期	□ 開催場所 □ 参加者数 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		回答者数	回答率		評価で までの評価
平成 26 年 11 月 9 日(日)	四日市都ホテル	265 人	133 人	50.2%	100 人	75.2%

〇アレルギーの日関連行事 (講演会)

O 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	(川)が(上)					
cta +/c n+ ++0	88 /bt +8 5C	♦ +5 ₹ ¥ -		アンケート記	調査の結果	
実施時期	開催場所	参加者数	回答者数	回答率	5段階 上位2段階	評価で までの評価
平成 27 年 2 月 22 日(日)	砂防会館	306 人	230 人	75.2%	184 人	86.4%

4. 保育所等におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会

	88 /A; 18 = c	↔ += +/ *		アンケート	調査の結果	
実施時期	開催場所	参加者数	回答者数	回答率	5段階 上位2段階	評価で までの評価
平成 26 年 10 月 3 日(金)	大阪府立男女共同参 画・青少年センター ドーンセンター	476 人	370 人	77.7%	368 人	99.5%
平成 26 年 11 月 28 日(金)	三重県総合文化 センター1F 多目的ホール	238 人	200 人	84.0%	200 人	100%
平成 27 年 1 月 30 日(金)	パシフィコ横浜2F アネックスホール	445 人	390 人	87.6%	382 人	97.9%
計	1,159 人	960 人	83.1%	950 人	99.1%	

5. ぜん息電話相談事業

(1)実施状況

実施期間	相談時間	相談員	相談件数
平成 26 年 4 月 1 日~ 平成 27 年 3 月 31 日 月~金 (祝日·土日除<)	10 時~12 時 13 時~17 時	専門医又は看護師	1,178 件 (平成 27 年 3 月末時点)

(2)アンケート調査の結果

相談件数	回答者数	回答率	5段階評価で上位2段階までの評価		
1,178 人	1,121 人	95.2%	98.8%	1,108 人	

6. ぜん息児水泳記録会

cta+/c-n+ #0	88 /# 18 = r	↔ 45 → 46	アンケート調査の結果				
実施時期	開催場所	参加者数	回答者数	回答率	5段階評価で 上位2段階までの評価		
平成 26 年 8 月 31 日 (日)	大阪プール	93 人	80 人	86.0%	66 人	82.5%	
平成 26 年 10 月 18 日 (土)	141 人	126 人	89.4%	121 人	96.0%		
គឺ។	234 人	206 人	88.0%	187 人	90.8%		

7. 大気環境対策セミナー

中长叶地	88 195 16 Sec	★ hp → ¥b	アンケート調査の結果				
実施時期	開催場所	参加者数	回答者数 回答率		5段階評価で 上位2段階までの評価		
平成 27 年 2 月 6 日(金)	大阪国際会議場	100 人	76 人	76%	61 人	803%	

平成 26 年度研修事業実施状況

	中佐		受講 者数	アンケート調査の結果			
コース名	実施 場所	実 施 時 期		回答者 数	回答率	5段階評値 段階まで	
初任者研修(小児・成人)	東京	平成 26 年 6 月 5 日 ~6 月 6 日	38 人	33 人	86.8%	32 人	97.0%
機能訓練研修	大阪	平成 26 年 7 月 2 日 ~7 月 4 日	34 人	34 人	100.0%	32 人	94.1%
	福岡	・事前講習 平成 26 年 7 月 19 日 ~7 月 20 日	3人	3人	100.0%	3人	100.0%
コメディカルスタッフ実地研修		・実習 平成 26 年 8 月 19 日 ~8 月 22 日	4 人	4人	100.0%	4人	100.0%
保健指導研修(小児・成人)	神戸	平成 26 年 9 月 10 日 ~9 月 12 日	70 人	69 人	98.6%	65 人	94.2%
呼吸リハビリテーションスタッフ 養成研修	大阪	平成 26 年 11 月 20 日 ~11 月 21 日	100 人	100 人	100.0%	98 人	98.0%
ぜん息患者教育スタッフ養成研修	岡山	平成 26 年 12 月 11 日 ~12 月 12 日	74 人	74 人	100.0%	71 人	96.0%
環境改善研修	東京	平成 27 年 1 月 15 日 ~1 月 16 日	58 人	58 人	100.0%	56 人	96.6%
計				375 人	98.4%	361 人	96.3%

事業の重点化・効率化

ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための本格調査 及び事業改善に向けた検討状況

46 地方公共団体におけるソフト3事業の事業対象者に対し、統一的な調査票を用いて、事業実施後及び事業実施2ヵ月後にアンケート調査を実施し、①参加した事業に対する評価、②行動変容(事業実施前後における事業対象者本人や家族の取組の変化)、③知識の普及・気づき、④事業参加前後の事業対象者及び家族のQOLの変化、⑤事業対象者本人のコントロール状況の変化(症状の変化)を評価指標として事業実施効果を把握した。

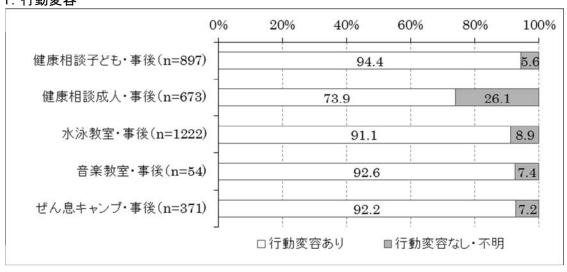
平成 26 年度は、平成 25 年度に構築した「ソフト3事業の実施効果の測定・把握に係るアンケート集計・分析システム」を、地方公共団体及び機構において活用し、本調査を効果的・効率的に実施した。また、平成 20 年度~25 年度の検討内容・調査結果のとりまとめ、ソフト3事業の事業見直しに伴う質問票の設問項目についての見直し、地方公共団体が実施する各事業を個別に評価する手法の検討を行った。

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度~
		事業実施効果の測定・把握調査 (機構が入力・集計)					見直し後の 助成事業メニュー	
事業		試行調査	H22 調査	H23 調査	H24 調査	H25 調査	(地方公共団体	の実施 が入力・集計)
評価	効果の測定・把握						H26 調査	H27 調査
				ソフト	3事業の全体評値			全体評価+ 個別評価
	事業実施状況の把握			事業アンケー トの実施				
			 		*			
改	グッドプラクティス の抽出・周知				事例集作成	事例集配布	事例集の活用 (地方公共団	による事業改善 体) :
善			 					
	集計システムの 開発・提供				ニーズ把握・仕様検討	システム開発	システムの活(機構、地方	
	その他					調査結果の活用	現進、事業の普	音及啓発等の推進
	990700000000000000000000000000000000000							
検討会		A A	A A	A A	A.4	AA	_	A.

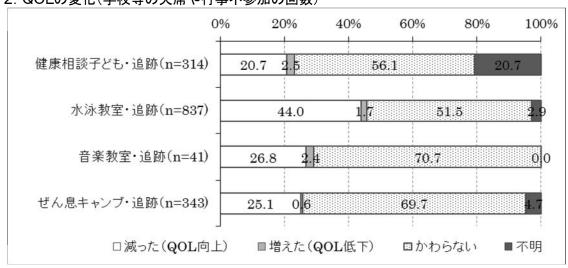
ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査報告 - 抜粋-(平成 26 年度本格調査結果 - 中間報告-)

(平成26年4月1日~平成27年3月末までの回収データを集計)

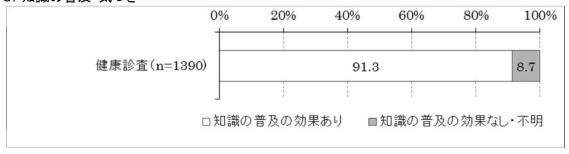
1. 行動変容



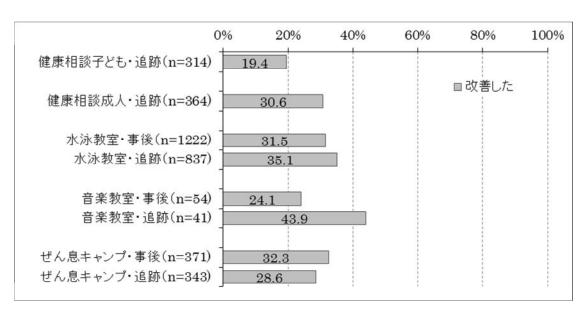
2. QOLの変化(学校等の欠席や行事不参加の回数)



3. 知識の普及・気づき



4. コントロール状況の変化(症状の変化)

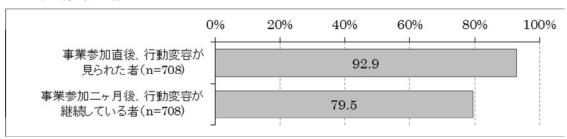


(参考)

【水泳教室】

1. 行動変容

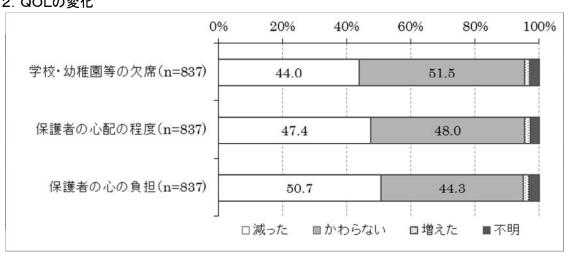
(1)行動変容の有無



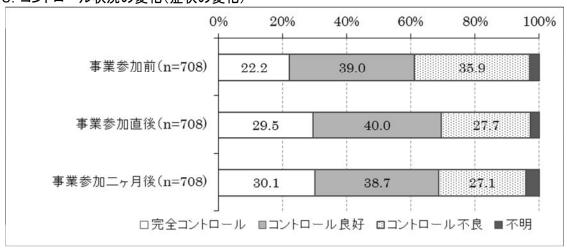
(2)行動変容の内容

第 1 位	(家族が)環境の整備に気をつける	57.8%
第 2 位	自分の体調管理に気を配る	57.3%
第 3 位	ぜん息に対し関心を持つ	53.8%

2. QOLの変化



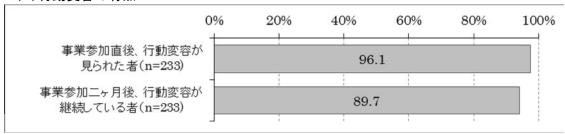
3. コントロール状況の変化(症状の変化)



【ぜん息キャンプ】

1. 行動変容

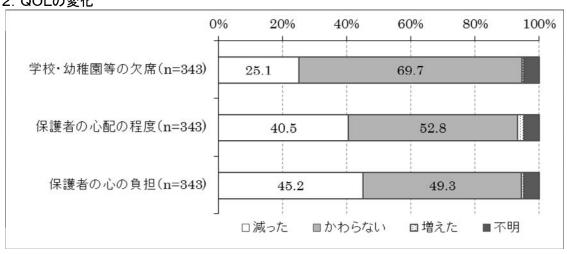
(1)行動変容の有無



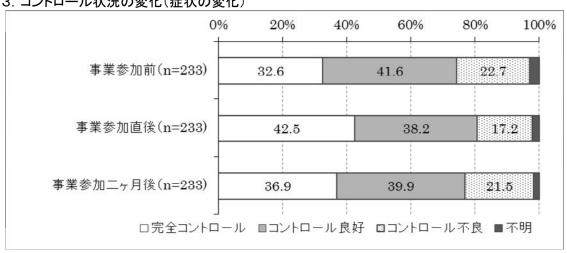
(2)行動変容の内容

第 1 位	ぜん息に対し関心を持つ	68.7%
第 2 位	自分の体調管理に気を配る	65.2%
第 3 位	積極的に体を動かす	55.8%

2. QOLの変化



3. コントロール状況の変化(症状の変化)



平成26年度新規環境保健調査研究課題の公募について

平成26年4月15日 独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部担当理事 藏重 徹雄

独立行政法人環境再生保全機構(以下「機構」という。)大気の汚染の影響による健康被害の予防に関する調査研究課題の公募に関する取扱要領(平成17年細則第1号)第4条の規定に基づく調査研究の対象となる分野及び調査研究計画書の提出期限について以下のとおり公表します。

- 1. 調査研究の対象となる分野
- (1) 気管支ぜん息の発症、増悪予防に関する調査研究(公募分野:3分野)
 - ① 乳幼児期のぜん息ハイリスク群へのフォローアップ指導のあり方
 - ② アレルギー疾患の進展予防・管理によるぜん息の発症、増悪の予防、改善効果
 - ③ 環境因子による増悪予防のための健康管理手法
- (2) 気管支ぜん息・COPD患者の日常生活の管理、指導に関する調査研究(公募分野: 4分野)
 - ① 就学期の患者の効果的な教育、指導モデルの構築
 - ② 患者教育実践指導のための指導者育成システムの開発及び基盤整備
 - ③ 客観的指標によるアドヒアランスの評価
 - ④ COPDの重症化防止のための効果的なセルフマネジメント教育の実践・普及
- (3) 気管支ぜん息の動向等に関する調査研究(公募分野:1分野)
 - ① 気管支ぜん息患者の長期経過及び変動要因
- 2. 調査研究計画書の提出期限

平成26年4月15日(火)から平成26年5月16日(金)午後6時までに必着または持参のこと。

3. その他

目的、予算規模、調査研究計画書の提出方法、調査研究課題の採択等については、別添書類を 参照して下さい。

以上

平成 26 年度環境保健分野に係る調査研究概要<新規研究課題>

調査研究課題名	調査研究の概要
3分野8課題について実施	
分野 I 気管支ぜん息の発症、増悪予防に 関する調査研究	
1. 乳幼児期のぜん息ハイリスク群へのフォローアップ指導のあり方	気管支ぜん息の発症、増悪予防に関する調査研究 肺音解析法を多施設で行い、気道の狭窄の存在、または可逆的な気道収縮の存在を確認する。気道の狭窄の評価は、正常児に肺音解析を施行し、各パラメータの年齢別の標準値を求め、喘息児の無発作時と発作時の肺音を年齢別に収集し、正常児と比較する。正常児、喘息児の気管支拡張薬の吸入前後の肺音解析により気道可逆性の評価法を確立する。
2. アレルギー疾患の進展予防・管理によるぜん息の発症、増悪の予防、改善効果	2一① 新生児からの皮膚および腸管環境の整備に基づく吸入アレルゲン感作・ぜん鳴・ぜん息発症の予防に関する研究 新生児からのシンバイオティクス投与ならびにスキンケアにより、乳幼児期のアレルゲン感作やぜん鳴、ぜん息発症の予防に有効な方法を検証、確立し、ぜん息の予防に有用な情報を提供する。
3. 環境因子による増悪予防のための健康管理手法	2-② 保健機関が実施するぜん息事業と教育・保育機関との連携によるぜん息の発症・増悪の予防、改善のための新しいシステムの構築に関する研究保健機関と教育機関・保育機関及び医療機関(一般診療所)など、様々な機関が連携し「ぜん息ドック」を行い、小児ぜん息の患者に対して専門的かつ客観的なアセスメントを実施する。それを活用し各機関に情報提供することにより、発症間もない時期からの継続的な自己管理支援システムの構築を行う。 3-① 微小粒子状物質(PM2.5)をはじめとする大気汚染物質に高感受性を示すぜん息群の抽出とその増悪予防のための効率的な健康管理手法の確立に関する調査研究PM2.5 などの微小粒子状物質の短期暴露によるぜ
	PM2.5 などの個小粒子状物質の短期暴露によるせん息病態への影響を客観的に評価し、個人差にも配慮した高リスク群の抽出手法を確立し、大気汚染による増悪予防などの効率的な対応措置等について検討する。

: ::::::::::::::::::::::::::::::::::	
調査研究課題名	調査研究の概要
	3-② PM2.5のぜん息・ぜん鳴児への影響と対応措置の評価本研究では、乳幼児期のぜん息・ぜん鳴へのPM2.5の短期影響・長期影響・感受性に影響する因子・予防行動の効果を明らかにし、一般に大気汚染に脆弱であるとされるぜん息児のコントロールと QOLの向上、ぜん鳴児のぜん息発症予防に役立つデータを示す。
分野Ⅱ 気管支ぜん息・COPD患者の日常 生活の管理、指導に関する調査研究	
1. 就学期の患者の効果的な教育、指導モデルの構築	就学期の患者の効果的な教育、指導モデルの構築に関する研究 医療機関を受診していない患者、自己管理の自覚のない患者の抽出方法、適切な教育・指導的介入方法の標準化を行う。ぜん息キャンプにおける短期指導効果を評価し、地域における新しいぜん息事業のモデルとなるシステムの構築と効果的な教育方法の確立を行う。また、PM2.5 について、その影響を考慮した具体的な介入方法を検討する。
2. 患者教育実践指導のための指導者育成システムの開発及び基盤整備	アレルギー専門患者指導のための指導者育成システムの開発および基盤整備に関する研究 患者指導のできるアレルギーを専門とするコメディカルスタッフを育成するために、コメディカルスタッフの中でも指導者となる人材を育成するためのプログラムの開発及び検証を行う。
3. 客観的指標によるアドヒアランスの評価	小児気管支ぜん息の自己管理支援に資する新しい客観的なアドヒアランス評価指標の開発と確立に関する調査研究 小児気管支ぜん息患者のコントロール達成と寛解、治癒を目指して、アドヒアランスの客観的評価法を確立するとともに、アドヒアランス不良の実態とその要因を医療者と患児がそれぞれ客観的に認識・共有するためのツールを開発、客観評価に基づいてアドヒアランスをサポートする手法として確立する。
4. COPDの重症化防止のための効果的なセルフマネジメント教育の実践・普及	タブレットPCを用いた教育ツールの開発とCOPD エデュケーター育成による効果的なセルフマネジメント教育の実践・普及に関する調査研究 タブレットPCを用いたCOPD患者のセルフマネジメント教育ツールの活用と、わが国のセルフマネジメント教育を行うスタッフの不足を解消するために患者教育スタッフ育成システムの構築を行う。

調査研究課題名	調査研究の概要
分野皿 気管支ぜん息の動向等に関する調 査研究	
1. 気管支ぜん息患者の長期経過及 び変動要因	気管支ぜん息の動向等に関する調査研究 日本人のぜん息(小児、成人)の予後、増悪背景などを前向きに調査する。 小児ぜん息部門においては、抗炎症治療を受けた小児ぜん息患者の長期的予後を思春期、成人期まで前方視的に調査し、さらに思春期での寛解率及び呼吸機能も加え、重症度、治療との関係を分析する。成人ぜん息部門においては、日本人成人ぜん息の発症、予後を主要評価項目とした前向き研究を、電子レセプト内容とメタボ検診結果を併せて調査し、メタボ各因子が成人後ぜん息発症や非寛解に関与するかを検討する。またぜん息医療実態、およびそれとメタボ因子との関連も明らかにする。

平成26年度新規環境改善調査研究課題の公募について

平 成 26 年 4 月 15 日 独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部担当理事 藏重 徹雄

独立行政法人環境再生保全機構大気の汚染の影響による健康被害の予防に関する調査研究課題の公募に関する取扱要領(平成17年細則第1号)第4条の規定に基づく調査研究の対象となる分野及び調査研究計画書の提出期限について以下のとおり公表します。

1. 調査研究の対象となる分野

課題1:局地的な大気汚染地域の大気汚染の改善に関する調査研究

課題2:幹線道路沿道の微小粒子状物質 (PM2.5) 対策に資する調査研究

2. 調査研究計画書の提出期限

平成 26 年 4 月 15 日 (火) から平成 26 年 5 月 16 日 (金) 午後 6 時までに必着又は持参のこと。

3. その他

目的、予算規模、調査研究計画書の提出方法、調査研究課題の採択等については、別添書類を 参照して下さい。

平成 26 年度環境改善分野に係る調査研究概要 < 新規研究課題 >

調査研究課題名 調査研究の概要 局地的な大気汚染地域の大気汚染の 改善に関する調査研究 以下の2研究について実施 自動車 NOx・PM 法に係る対策地域を有する関係 8 ①「自動車 NOx・PM 法に係る対策地 域における NO。環境基準確保の 都府県において、関係8都府県が優先的に自動車環 評価手法に関する調査研究」 境対策を施すべき地域を明確にし、対象地域内の環 境基準の確保に資することを目的として、NO。の環境 基準の確保が困難と予想される地点を抽出する手法 を検討・構築する。 ②「局地的大気汚染対策に係る調査 環境再生保全機構における過去の調査研究につい 研究の体系的レビューとその成果 て、その成果の活用・普及状況の観点から、体系的 を活用した局地的対策パッケージ にレビューを行うとともに、我が国の大気環境施策と に関する調査研究」 の関連性や局地的大気汚染対策における位置づけ を考察するとともに、体系的レビューの結果を活用し て、今後の対策パッケージを検討する。 幹線道路沿道の微小粒子状物質 (PM2.5)対策に資する調査研究 以下の1研究について実施 ③「道路沿道環境における微小粒子 道路沿道の PM2.5 等の環境改善策を検討するため 状物質(PM2.5)及びナノ粒子に及 の基礎資料を提供することを目的とし、道路沿道にお ぼす要因に関する調査研究」 ける PM2.5 等を構成する各成分を分析して粒径区分 毎に自動車の寄与を把握するとともに、これまでの観 測結果を解析し、排出量推計結果と併せて各種削減 対策の効果を評価する。また、自動車からの排出量 推計について、今後の基準となりうる排出量推計手 法を提示する。

公害健康被害予防に関する調査研究の評価について

1. 調査研究評価項目

事前評価: 調査研究の実施が決定されるまでに実施する。

年度評価: 各年度の調査研究の終了時(最終年度は除く)に実施する。

事後評価: 調査研究の最終年度終了後、調査研究成果が取りまとまり次第実施する。

注)各項目に係る評価は、基準となるA~Eの5段階評価結果を5点から1点に換算し、それ ぞれの評価をした委員の数を乗じた値の平均点を算出している。

(A:大変優れている(5点)、B:優れている(4点)、C:普通(3点)、D:やや劣っている(2点)、E:劣っている(1点))

	評	価	軸	事前評価	年度 評価	事後 評価
	環境保健及び原進への貢献度	0		0		
個	研究成果目	明確性、的確	笙性	0		
別	標	達成度			0	0
の 評	研究計画	適切さ		0		
価軸	明元前 画	妥当性			0	0
	内容の独自性(他との研究との差別化が可能であるか)					0
	社会・経済に対する貢献度			0		0
	総合評価			0	0	0

2. 環境保健分野

(1)環境保健調査研究(平成24年度~平成25年度)の事後評価

1 気管支ぜん息発症予防のための客観的かつテーラーメイド的予知のスクリーニング基準の確立

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価		6人	1人			3.9

2 ぜん息発症予防のための客観的評価指標によるスクリーニング基準

	Α	В	С	Δ	Ш	平均点
総合評価	4 人	2 人	1人			4.4

3 ぜん息患者の増悪及び未発症成人の発症の予測のための気道バイオマーカーの確立とその大気汚染物質の影響評価への応用に関する調査研究

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価	1人	5人	1人			4.0

4 新生児からの皮膚バリア機能保持・シンバイオティクス投与による吸入アレルゲン感作・喘鳴・喘息発症の予防に関する研究

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価		3 人	4 人			3.4

5 気管支ぜん息患者の効果的な長期管理支援のための患者アセスメント手法と評価に応じた患者教育プログラム

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価		3 人	4 人			3.4

6 アレルギー専門コメディカルによる喘息・アレルギー疾患自己管理・長期管理指導の質の向上、 医療の効率化に関する研究

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価	1人	5 人	1人			4.0

7 就学期の患者を対象とする新たな健康相談、健康教育のあり方に関する研究

	А	В	С	D	E	平均点
総合評価		4 人	3 人			3.6

8 吸入アレルゲン回避のための室内環境整備の手法と予防効果

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価		5 人	1人			3.8

9 気道炎症、気流閉塞、および気道リモデリングに関するそれぞれの客観的指標を用いたぜん息 コントロール状態評価法の確立

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価		2 人	5 人			3.3

10 客観的指標による喘息コントロール状態の評価

	Α	В	O	D	Ш	平均点
総合評価	1人	3 人	3 人			3.7

11 小児ぜん息の病態とコントロール状態を反映する新しい客観的評価手法確立に関する研究

	Α	В	С	D	Е	平均点
総合評価	2 人	3 人	2 人			4.0

12 タブレット PC を用いた COPD 患者のセルフマネジメント教育システムの開発と効果的な介入 方法に関する調査研究

121-11 1111 0	10121 1111 0 1111								
	Α	В	С	D	Е	平均点			
総合評価	1人	3 人	3 人			3.7			

13 呼吸リハビリテーションの実践及び客観的手法に関する研究

	A	В	O	D	E	平均点		
総合評価		1人	6 人			3.1		

14 気管支喘息患者の予後と変動要因に関する調査研究

			_	_		
	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価	3 人	3 人				4.5

(2) 平成 26 年度環境保健調査研究の年度評価

1 気管支ぜん息の発症、増悪予防に関する調査研究

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価	2 人	4 人				4.3

2 新生児からの皮膚および腸管環境の整備に基づく吸入アレルゲン感作・ぜん鳴・ぜん息発症の 予防に関する研究

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価	1人	5人				4.2

3 保健機関が実施するぜん息事業と教育・保育機関との連携によるぜん息の発症・増悪の予防、 改善のための新しいシステムの構築に関する研究

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価		1人	5 人			3.2

4 微小粒子状物質(PM2.5)をはじめとする大気汚染物質に高感受性を示すぜん息群の抽出と その増悪予防のための効率的な健康管理手法の確立に関する調査研究

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価	2 人	4 人				4.3

5 PM2.5 のぜん息・ぜん鳴児への影響と対応措置の評価

	Α	В	O	D	Ш	平均点
総合評価		3 人	3 人			3.5

6 就学期の患者の効果的な教育、指導モデルの構築に関する研究

	А	В	С	D	Ш	平均点
総合評価		4 人	2 人			3.7

7 アレルギー専門患者指導のための指導者育成システムの開発および基盤整備に関する研究

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価	2 人	4 人				4.3

8 小児気管支ぜん息の自己管理支援に資する新しい客観的なアドヒアランス評価指標の開発と確立に関する調査研究

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価		4 人	2 人			3.7

9 タブレットPCを用いた教育ツールの開発とCOPDエデュケーター育成による効果的なセルフマネジメント教育の実践・普及に関する調査研究

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価	1人	3 人	2 人			3.8

10 気管支ぜん息の動向等に関する調査研究

	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価	5 人	1人				4.8

3. 環境改善分野

(1)平成 26 年度環境改善調査研究の年度評価

1 自動車 NOx・PM 法に係る対策地域における NO2環境基準確保の評価手法に関する調査研究

	Α	В	C	D	E	平均点
総合評価		5 人	1人			3.8

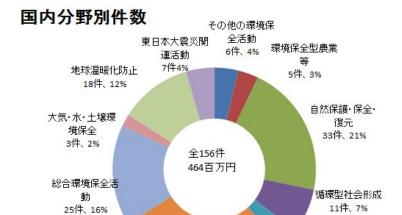
2 局地的大気汚染対策に係る調査研究の体系的レビューとその成果を活用した局地的対策パッケージに関する調査研究

	Α	В	С	D	Е	平均点
総合評価		1人	5人			3.2

3 道路沿道環境における微小粒子状物質(PM₂₅)及びナノ粒子に及ぼす要因に関する調査研究

				2.0		
	Α	В	С	D	E	平均点
総合評価	2 人	3 人				4.4

平成 26 年度助成金分野別件数内訳

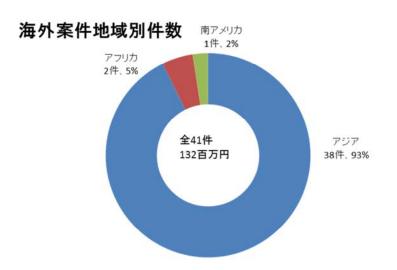


森林保全·緑化 5件、3%

海外分野件数

総合環境教育 43件、28%





平成 26 年度助成金重点分野別件数内訳

平成 26 年度地球環境基金助成金に係る審査方針における重点配慮事項を踏まえ、決定した 197 件(国内案件:156 件、海外案件:41 件)のうち、

① 重点配慮事項とした活動分野等の割合

	分野又は項目	件数	割合
	地球温暖化防止の分野	23 件	11.6%
分野	生物多様性保全の分野 (自然保護・保全・復元、森林保全、環境保全型 農業等)	57 件	28.9%
別	循環型社会形成の分野	14 件	7. 1%
	総合環境教育の分野	55 件	27. 9%
項目別	東日本大震災・原発事故関連活動のうち上記分野に属さないもの	8件	4. 0%
	計	157 件	79. 6%

② 海外の助成対象活動のうちアジア太平洋地域の割合

アジア太平洋地域	38 件	92. 7%
----------	------	--------

平成27年度地球環境基金助成金交付要望審査に当たっての重点配慮事項

【活動分野の配慮事項】

1) 地球温暖化防止に資する活動への支援

「気候変動に関する政府間パネル(以下「IPCC」という。)第 5 次評価報告書においては気候変動の深刻さが改めて明らかにされました。いわゆる「2 \mathbb{C} 目標」を達成するためには、温室効果ガスの排出量を 2010 年と比べて 2050 年に $40 \sim 70\%$ 減、2010年にゼロ又はマイナスにするとともに、世界全体の低炭素エネルギーの割合を 2050年に $3 \sim 4$ 倍近くにする必要があると指摘しています。また、2020年以降の新たな国際枠組みに関する 2015年の合意に向けて、世界的に地球温暖化防止に対する機運が高まっています。

我が国においても、長期的な目標として、2050 年までに 80%の温室効果ガスの排出 削減を目指すため、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの最大限の導入を進 めることが必要となっています。 さらに、東日本大震災・原発事故を契機としてエネ ルギー政策の見直しが大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、低炭素社会の実現に向けた仕組みづくり、温室効果ガスの 排出抑制に向けた活動など、更なる「低炭素社会」の実現に向けた取組について引き 続き重点的に支援していきます。

併せて、気候変動の影響の把握やその対処(適応)に関する取組についても積極的に 支援していきます。

2) 生物多様性の保全に資する活動への支援

平成22年10月に生物多様性条約第10回締約国会議において「生物多様性条約戦略計画2011-2020(愛知目標)」が採択され、これを受けて平成24年9月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」では「愛知目標」の達成に向けたロードマップが示されました。さらに、平成23年10月1日に施行された「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」では、有機的な連携による生物多様性保全のための活動の促進が期待されています。

また、日本国内だけでなく、アジア太平洋地域においても、その生物多様性の豊かさから環境保全活動の更なる発展が期待されています。

こうした動きを踏まえ、絶滅のおそれのある野生生物の保護のための活動、侵略的外来種の防除活動、全国的に見て貴重な生態系の保全活動、またこれらの活動の基礎となる市民調査・モニタリングなど、生物多様性の保全に資する優れた活動について積極的な支援を行っていきます。

3) 循環型社会の形成に資する活動への支援

平成25年5月に閣議決定された「第三次循環型社会形成推進基本計画」を踏まえ、各主体の連携・協働による地域内での循環に向けた取組やアジア各国における廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の促進のための活動、廃棄物の適正処理及び不法投棄防止のための活動など、循環型社会形成に資する活動への支援を進めていきます。

4) 東日本大震災に関連する環境保全活動への支援

東日本大震災・原発事故により甚大な被害を受けた被災地において、産業・生活の基盤となる自然環境の現状把握及び再生・復元活動や自然との共生を考えた持続可能な地域づくり・街づくりなど、震災に関連する環境保全活動について支援していきます。

5) 環境教育、持続可能な開発のための教育(ESD)等の推進のための活動への支援 今年が最終年である「国連持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD)」の成 果や学校における環境教育の関心の高まりなどを踏まえ、自然との共生の哲学を活か し、人間性豊かな人づくりにつながる環境教育を一層充実させるため、平成24年1 0月に施行された「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(以下「環 境教育等促進法」という。)に基づき、環境保全活動・環境教育を推進する実践的な人 材の育成が求められています。

これらを受けて、国内及び開発途上地域における環境教育・学習や人材育成の推進のための取組を支援し、あわせて、問題解決のための政策提言策定のための活動についても支援していきます。

【分野横断的な活動に対する配慮事項】

1) パートナーシップ (協働) に基づく環境保全活動への支援

「環境教育等促進法」においては、市民、民間団体、事業者、行政等の各主体が適切な役割分担しつつ対等の立場で相互に協力して行う協働取組の推進が規定されており、パートナーシップによる活動について重点的に支援していきます。

あわせて、類似分野で活動する団体などが連携してネットワーク化を図る活動及びパートナーシップ推進の基礎として重要な環境NGO・NPOを支援する活動(中間支援的な活動)についても積極的に支援していきます。

2) 国際的な環境保全活動への支援

国際的な環境保全活動の重要性が増す中で、平成24年6月にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで国連持続可能な開発会議(リオ+20)が開催され、国際社会全体としてグリーン経済へ移行することの重要性が認識、共有されました。また、同会合で持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)の策定も決まり、平成27年9月の国連総会で採択されることとなっています。

更に平成25年10月には熊本市及び水俣市で水銀に関する水俣条約の外交会議及びその準備会合が開催され、国境を越えた環境保全への取組の重要性が改めて認識さ

れました。

こうした国際的な動きの中で、我が国の環境NGO·NPOがより質の高い国際貢献を果たすため、世界的な会合の開催やネットワークの形成、国際的パートナーシップの形成や既存のネットワークとの協力などグローバルな活動に対する支援を行うとともに、環境NGO·NPOが行う開発途上地域での環境協力についても引き続き配慮してきます。特に、アジア太平洋地域における低炭素社会の推進と気候変動問題への対処を重点的に支援していきます。

地球環境基金助成金の推移

(単位·件. 百万円)

						位:件、百万円
年度	助成の種類	区分	イ案件	口案件	ハ案件	合計
H16年度		件数	58	7	138	203
	$\overline{}$	金額	247	22	446	715
H17年度	\	件数	57	9	136	202
		金額	235	31	438	704
H18年度		件数 金額	48 203	23	115 353	170 579
		件数	44	5	125	174
H19年度	\	金額	175	16	402	593
	$\overline{}$	件数	44	8	153	20
H20年度	l 🔪	金額	168	24	486	678
	60.04.04	件数	26	5	98	129
	一般助成	金額	99	14	319	43
1101左座	20日出出	件数	1	0	38	3
H21年度		金額	4	0	77	8
	小計	件数	27	5	136	16
	11,61	金額	103	14	396	51
	一般助成	件数	20	5	92	11
	1100 1100	金額	80	15	291	38
H22年度	発展助成	件数	1	1	34	3
1122-7/2	36/12/43/90	金額	2	2	68	7
	小計	件数	21	6	126	15
	13 HI	金額	82	17	359	45
	一般助成	件数	25	5	95	12
		金額	94	15	298	40
	発展助成	件数	3	1	32	3
H23年度		金額	6	2	71	7
	特別助成	件数	2	0	16	1
		金額	3	0	25	2
	小計	件数	30	6	143	17
		金額	103	17	394	51
	一般助成	件数 金額	26 96	8	94	12
			6	25 2	297 30	41
	発展助成	件数 金額	16	5	62	3 8
H24年度		件数	2	0	21	2
	特別助成	金額	8	0	91	9
		件数	34	10	145	18
	小計	金額	120	30	450	60
	40 ml P	件数	27	9	106	14
	一般助成	金額	113	30	356	49
	3 BB BL	件数	2	2	32	3
1105 Æ Æ	入門助成	金額	6	7	72	8
H25年度	特別助成	件数	0	0	12	1
	付別助成	金額	0	0	41	4
	小計	件数	29	11	150	19
	小門	金額	119	37	469	62
	一般助成	件数	27	11	106	14
	Nel (Vel XIII)	金額	100	34	343	47
	入門助成	件数	3	0	29	3
	731 1491195	金額	4	0	47	5
	特別助成	件数	0	0	8	
		金額	0	0	28	2
H26年度	復興支援	件数	0	0	9	
	助成 カス・ノ	金額	0	0	20	2
	ブラットフォーム	件数	0	0	2	
	りません	金額	0	0	9	
	】 フロントランナー 助成	件数 金額	0	0	<u>2</u> 14	1
			30	11	156	19
	小計	件数 金額	105	34	464	60
	,:	件数	31	6	123	16
	一般助成	金額	112	22	397	53
	7 85 -1 5	件数	1	0	24	2
	入門助成	金額	1	0	41	4
	復興支援	件数	0	0	10	1
	助成	金額	0	0	28	2
	プラットフォーム	件数	1	0	20	
H27年度	助成	金額	4	0	10	1
	フロントランナー	件数	0	0	3	
	助成	金額	0	0	23	2
	つり環境ビ	件数	0	0	8	
	ジョン助成	金額	0	0	9	
		件数	33	6	170	20
	小計	金額	119	22	510	65
	₽1.	件数	455	91	1,693	2,23
	計	金額	1,779	287	5,167	7,23
VV	.06年由14球5			ある 端数処理		

[※] 平成16~26年度は確定値、平成27年度は内定値である。端数処理の関係で合計が合わない場合がある。 イ案件:国内の団体による開発途上地域の環境保全のための活動 ロ案件:海外の団体による開発途上地域の環境保全のための活動 ハ案件:国内の団体による国内の環境保全のための活動

新評価システムの移行スケジュール及び試行的実施について

〇平成 26~28 年度においては試行的実施と並行運用期間 (助成期間が3年間となっている団体を評価)

■助成 2 年目 ・ 事後評価(自己)	平成 26 年度	では、	平成 28 年度	平成29年度
■助成2年目 ・中間評価 ・中間評価 ・事後評価(自己) 団体及び25年度助成終了団体に適用》※試行的部分 ・事後評価(活動3年間書面評価) ・事後評価(自己)→全団体 を団体 ・事後評価(自己)→全団体 ・事後評価(自己)→全団体 ・事後評価(自己)→全団体 ・事後評価(自己)→全団体 ・事後評価(自己)→全団体 ・事後評価(自己)→全団体 ・事後評価(自己)→全団体 ・事後評価(自己)→全団体 ・事後評価(自己)→全団体 ・事後評価(自己)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		度新規団体》		
新評価システム本格実施《27 年度新規団団体及び 25 年度助成終了団体に適用》※試行的部分・事後評価(活動3年間書面評価) - 事後評価(自己) →全団体・事後評価(自己) →全団体・事後評価(活動3年間書面評価) - 7活動分野から2団体ずつ抽出(14協力団体) - 7活動分野から2団体ずつ抽出(14協力団体) - 11年度の書面評価結果より評価レベル別に抽出 別に抽出 別に抽出 別に抽出 別に抽出 ・ 助成団体表彰 ・ ・ 助成団体表彰 ・ ・ 助成団体表彰 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	助成 1 年目事前目標共有事後評価(自己)	■助成2年目 ・中間評価 ・事後評価(自己)	■助成3年目 ・事後評価(活動3年間書面評価) ・事後評価(自己)	■助成終了後・事後評価(実地評価)→前年度の書面評価結果より評価レベル別に抽出・助成団体表彰
3 (本及び 25 年度助成終了団体に適用》※試行的部分 ■助成 3 年		摇	見団体》	
 団体及び 25 年度助成終了団体に適用》※試行的部分 事後評価(活動3年間書面評価) 事後評価(活動3年間書面評価) 事後評価(活動3年間書面評価) 事後評価(自己)→全団体 事後評価(自己)→全団体 事後評価(活動3年間書面評価) 一事後評価(活動3年間書面評価) 一事後評価(実地評価) 一方活動分野から2団体ずつ抽出(14協力) 一方活動分野から2団体ずつ抽出(14協力) 一方活動分野から2団体ずつ抽出(14協力) 一前年度の書面評価結果より評価レベル別に抽出 一前年度の書面評価結果より評価レベル別に抽出 ・助成団体表彰 ・助成団体表彰 ・助成団体表彰 ・上記の実地評価結果を踏まえて決定※ 			新評価システム本格実施《28 年度	《28 年度新規団体》
 ■助成3年目 事後評価(活動3年間書面評価) 事後評価(活動3年間書面評価) 事後評価(自己)→全団体 事後評価(自己)→全団体 事後評価(活動3年間書面評価) →7活動分野から2団体ずつ抽出(14協力) 対団体)※ 事後評価(実地評価) 対印体)※ 事後評価(実地評価) 対年度の書面評価結果より評価レベル別に抽出 助成団体表彰 ・助成団体表彰 ・助成団体表彰 ・サレ記の実地評価結果を踏まえて決定※ 			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
●26 年度助成終了団体 ・事後評価 (活動3年間書面評価) →7 活動分野から2 団体ずつ抽出 (14 協力団体) ※ ・事後評価 (実地評価) を活動形態が ・事後評価 (実地評価) ・前年度の書面評価結果より評価レベル別に抽出 ・助成団体表彰 ・助成団体表彰 ・上記の実地評価結果を踏まえて決定※	助成2年目	活動3年間書間評価と同じ 目評価と同じ 自己)→全団	■27 年度助成終了団体・事後評価(実地評価)・事後評価(実地評価) ・ず年度の書面評価結果より評価レベル別に抽出	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	助成3年目 事後評価(自己)→全団体 25年度助成終了団体 事後評価(実地評価) →旧評価要領に基づき活動形態が 知識の提供で環境教育分野の団 体から6件程度抽出※	■26 年度助成終了団体 ・事後評価(活動3年間書面評価) →7活動分野から2団体ずつ抽出(14協) カ団体)※ ・事後評価(実地評価) →前年度の書面評価結果より評価レベル別に抽出		
		評価結果を踏まえ	・助成団体表彰 →上記の実地評価結果を踏まえて決定	

助成事業に関するフォローアップ調査について(平成26年度)

I フォローアップ調査の目的

地球環境基金の助成を受けた活動について、その後の活動状況及び波及効果、組織の発展等について調査し、他団体の参考に供するとともに、助成事業の一層の充実を図ることを目的としてアンケートによる調査を実施した。

アンケート調査は、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間継続して助成を受けた団体に対し 実施した。調査団体数及び回収率は表 1 のとおり。

表1 調査団体数及び回収率

調査団体数	回収団体数	回収率
29 件	29 件	100%

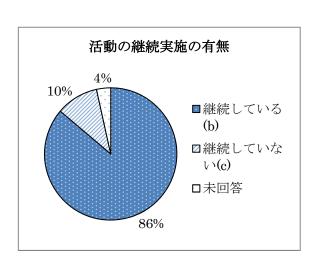
II 活動の継続実施状況について

1) 活動の継続実施の有無

「助成活動は、継続して実施していますか」という質問等に対し、「その後も継続して実施している(助成金を受けて活動を発展させての継続含む。)」と回答があった団体は29団体中25団体(86%)であった。(表2)

表 2 活動の継続実施の有無

区 分	件 数		
団体数(a)	29 件		
継続している(b)	25 件		
継続していない(c)	3件		
未回答	1件		
継続率(b/a)	86%		



「活動を継続していない」と回答した3団体の理由は以下の通りであった。

「活動の目的を達成した。」(1件)

「運営体制に問題があり、実施できなかった。」(1件)

「モンゴル国 NPO 法人モンゴル森林情報センターに事業を移管し、モンゴル人により規模を縮小し現在継続中」(1件)

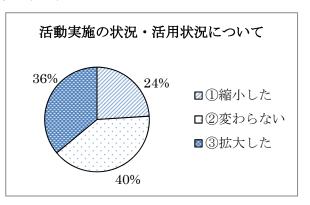
助成終了後も活動を継続している団体の割合は高い。活動を継続していない団体は 3 件(10%)であった。

2) 活動の継続実施の規模

活動を継続している 25 件の団体における継続実施の規模については次のとおりであった。 (表 3)

表3 継続実施の状況・活用状況について(複数回答可)

	対象団体数 25 件	
回答項目	件数	対象団体数
	1十级	に対する率
①縮小した	6	24%
②変わらない	10	40%
③拡大した	9	36%



このうち、①縮小したと回答した団体5件の具体的な事例は、下記のような理由となった。

- ・ 対象者を住民向けから小中学生に狭めて実施している。(1件)
- ・ サンゴ保全活動を年1回開催。(1件)
- ・ 環境教育セミナーの回数や植林数を減少したため。(1件)
- カーボンマネジメント委員会を終了した。(1件)
- ・ 他の助成金を受けて調査活動を継続中。(1件)

また、②変わらないと回答した団体2件の具体的な事例は、下記のような理由となった。

- ・ 調査・ランキングに参加する大学生が年々増加し、昨年度は 200 校となった。大学探しランキングに掲載されるようになった。
- 中高生が主体となって活動するプロジェクトチームの結成

最後に、③拡大したと回答した団体7件の具体的な事例は、下記のような理由となった。

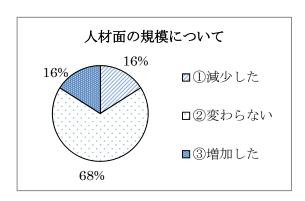
- ・ 地域主導の再生可能エネルギー事業の支援や国際コミュニティパワー会議の拡大につながった。 (1 件)
- 「水銀条約」にテーマが広がった。(1件)
- ・ 助成活動の中において重要視していたツキノワグマの調査活動において、NGO との共同研究が始まり、調査活動レポートや調査報告会など活動の普及活動が増加し、行政と連携して調査活動 (ツキノワグマ) を実施しているため。(1件)
- ・ 協議会の規模が拡大し、30都道府県になった。(1件)
- CASA2020 モデルから 2030 年の削減可能性を検討する CASA2030 モデルへ進化した。(1件)
- 2013 年は 13 日間の海水浴体験、2014 年は 20 日間の社会実験として行い、恒久的な海水浴復活 へつなげようとしている。(1 件)
- ・ 「プロボノ」の対象を地域金融機関連携して、事業の深化に取り組んでいる。(1件) 助成終了後の活動継続実施状況について、最も多い回答は「②変わらない」(10件40%)であった。

3) 活動の継続実施の規模(人材面)

活動を継続している 25 件の団体における継続実施の規模(人材面)については以下の通りであった。 (表 4)

表4 活動の継続実施の規模(人材面)について (複数回答可)

	対象団体数 25 件	
回答項目	件数	対象団体に
	什釵	対する率
①減少した	4 件	16%
②変わらない	17 件	68%
③増加した	4件	16%



さらに、「非常勤スタッフ」「常勤スタッフ」「ボランティアスタッフ」「会員」の増減数に関して 具体的に回答してもらったところ、以下の通りとなった。(表 5)~(表 8)

表 5 非常勤スタッフの人員増減数について

	対象団体数 25 件	
回答項目	件数	対象団体に
	十级	対する率
①10 人以上の減少	0 件	0%
②10 人未満の減少	3件	12%
③変化なし	21 件	84%
④10 人未満の増加	1 件	4%
⑤10 人以上の増加	0 件	0%

増加率	団体数
-80%	1
-66%	1
-25%	1
± 0	21
+100%	1
総計	25

表 6 常勤スタッフの人員増減数について

	対象団体数 25 件	
回答項目	件数	対象団体に
	十级	対する率
①10 人以上の減少	0 件	0%
②10 人未満の減少	1件	4%
③変化なし	22 件	92%
④10 人未満の増加	2 件	8%
⑤10 人以上の増加	0 件	0%

増加率	団体数		
-14%	1		
±0%	22		
+33%	1		
+100%	1		
総計	25		

表 7 ボランティアスタッフの人員増減数について

	対象団体数 25 件	
回答項目	件数	対象団体に
	什釵	対する率
①10 人以上の減少	0 件	0%
②10 人未満の減少	1 件	4%
③変化なし	23 件	92%
④10 人未満の増加	1 件	4%
⑤10 人以上の増加	1 件	4%

増加率	団体数
-100%	1
±0%	23
+100%	1
総計	25

表 8 会員の人員増減数について

	対象団体数 25 件	
回答項目	件数	対象団体に
	什奴	対する率
①10 人以上の減少	2 件	8%
②10 人未満の減少	0 件	0%
③変化なし	21 件	84%
④10 人未満の増加	1 件	4%
⑤10 人以上の増加	1件	4%

増加率	団体数
-19%	1
-11%	1
$\pm 0\%$	21
+10%	1
+33%	1
総計	25

人員増減に関する全ての質問項目について、最も多い回答は「②変化なし」であった。

4)活動の継続実施の規模(資金面)

活動を継続している 25 件の団体における継続実施の規模(資金面)については以下の通りであった。 (表 9)

表 9 活動の継続実施の規模(資金面)について (複数回答可)

回答項目	対象団体数 25 件	
	件数	対象団体に対する率
①減少した	9件	36%
②変わらない	11 件	44%
③増加した	5 件	20%

「①減少」「②増加」と回答した団体に対し、「会費収入」「寄付金収入」「事業収入」「総収入」の増減数に関して具体的に回答してもらったところ、以下の通りとなった。(表 10)~(表 13)

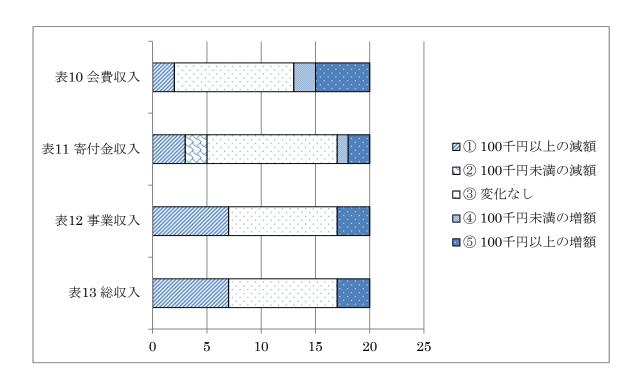


表 10 会費収入の増減金額について

	対象団体数 25 件		
回答項目	件数	対象団体に	
	什奴	対する率	
①100 千円以上の減額	2 件	8%	
②100 千円未満の減額	0 件	0%	
③変化なし	17 件	68%	
④100 千円未満の増額	2 件	8%	
⑤100 千円以上の増額	4件	16%	

増減率	件数
(平成 24 年度末:	
平成 26 年 6 月)	
-100%	1
-33%	1
$\pm0\%$	17
+9%	2
+24%	1
+28%	1
+80%	1
+2305%	1
総計	25

表 11 寄付金収入の増減金額について

	対象団体数 25 件		
回答項目		対象団	
	件数	体に対	
		する率	
①100 千円以上の減額	4 件	16%	
②100 千円未満の減額	3 件	12%	
③変化なし	15 件	60%	
④100 千円未満の増額	2 件	8%	
⑤100 千円以上の増額	1 件	4%	

件数
1
1
1
1
1
1
15
1
1
1
1
25

表 12 事業収入の増減金額について

	対象団体数 25 件		
回答項目	件数	対象団体に	
	什奴	対する率	
①100 千円以上の減額	6件	24%	
②100 千円未満の減額	1 件	4%	
③変化なし	15 件	60%	
④100 千円未満の増額	1 件	4%	
⑤100 千円以上の増額	2 件	8%	

増減率	件数
(平成 24 年度末:	
平成 26 年 6 月)	
-100%	1
-94%	1
-92%	1
-84%	1
-32%	1
-25%	1
-21%	1
±0%	15
+17%	1
+26%	1
+28%	1
総計	25

表 13 総収入の増減金額について

	対象団体数 25 件		
回答項目	件数	対象団体に	
	十级	対する率	
①100 千円以上の減額	7件	28%	
②100 千円未満の減額	0 件	0%	
③変化なし	15 件	60%	
④100 千円未満の増額	0 件	0%	
⑤100 千円以上の増額	3 件	12%	

増減率	件数
(平成 24 年度末:	
平成 26 年 6 月)	
-100%	1
-96%	2
-92%	1
-90%	1
-21%	1
-18%	1
$\pm 0\%$	15
+26%	1
+28%	1
+309%	1
総計	25

団体の継続実施の規模(資金面)に関して、最も多い回答は「②変わらない」(11 件 44%)であった。 また、団体規模(資金面)の内訳に関する全ての質問項目について、最も多い回答は「③変化なし」であった。

5) 助成終了後の現在の主な財源について

活動を継続している 25 件の団体における助成活動終了後の現在の主な財源については以下の通りであった。(表 14)

表 14 助成終了後の現在の主な財源について (複数回答可)

回答項目	対象団体数 25 件		
回答項目		対象団体に対する率	
①国の助成金	6件	24%	
②民間財団等の助成金	8件	32%	
③支援金	4 件	16%	
④会費	13 件	52%	
⑤参加費	7件	28%	
⑥その他	11 件	44%	

⑥その他 と回答した11件の団体について、詳細は以下の通りであった。

「住民自己負担」(1件)

「寄付」(1件)

「地球環境基金助成金」(2件)

「事業受託」(2件)

「委託事業」(2件)

「アジア 3R 推進フォーラム」(1件)

「販売物収入」(1件)

「企業協賛」(1件)

収入を得ているうち、「①国の助成金」、「②民間財団等の助成金」、「⑥その他:地球環境基金助成金」のように、何らかの助成金から収入を得ている団体は16件あり、他の項目に比べ多かった。

III 活動の波及効果について

助成活動の実施により、「波及効果があった」と回答した団体は、29 団体中 22 団体 (78%) であった。(表 15)

表 15 活動による波及効果について (複数回答可)

X 15 伯男による仮及別术に プ゚゚((後数四合円)			
		対象団体数 22 件	
回答項目	件数	対象団体数	
	一一一一一	に対する率	
①助成活動を参考にして、他の団体でも類似の活動を実施するようになった	7件	31%	
②助成活動を参考にして、類似の活動を行う団体が新たに設立された	2件	9%	
③他団体等のネットワークが構築された	12 件	54%	
④他の団体から問い合わせまたは説明依頼があった	15 件	68%	
⑤行政の政策に具体的な提言をし実現させた	9件	40%	
⑥法令や条例等の制定や改正に貢献した	2 件	9%	
⑦地域の環境保護(保全)システムづくりに貢献した	9件	40%	
⑧環境保全や保護を目的とした施設づくりに貢献した	2 件	9%	
⑨活動への参加者が増えた。パンフレット等配布物の配布数が増えた。	10 件	45%	
⑩表彰を受けた	4 件	18%	
①その他	4 件	18%	
⑫メディアに掲載された	10 件	45%	
③特になし	0 件	0%	

②メディアに掲載された と回答した 10 件の団体について、掲載されたメディアの詳細は以下の通りであった。 (表 16)

表 16 掲載されたメディアの詳細 (複数回答可)

		対象団体数 10 件	
回答項目	件数	対象団体数	
		に対する率	
①HP	1件	10%	
②TV	4件	40%	
③会報	1件	10%	
④雑誌	1件	10%	
⑤全国紙	3件	30%	
⑥地方紙	1件	10%	

助成活動による波及効果に関して、最も多い回答は「④他の団体から問い合わせまたは説明依頼があった」(15 件 68%)、次いで「③他団体等のネットワークが構築された」(12 件 54%)、「⑨活動への参加者が増えた。パンフレット等の配布数が増えた。」(10 件 45%)であった。

また、掲載されたメディアの詳細に関して最も多い回答は「②TV」(4件、40%)であった。

IV 組織の拡充につなげるために団体として必要なものについて

組織の拡充につなげるために団体として必要なものについては、回収団体 29 団体中 21 団体(75%) から回答が得られた。組織の拡充につなげるために団体として必要なものについては、以下の通りである。(表 17)

表 17 組織の拡充につなげるために団体として必要なものについて (複数回答可)

回答項目	対象団体数 21 件	
	件数	対象団体数
	一一级	に対する率
①活動内容の周知方法の確立や拡大	12 件	57%
②人材の育成や確保	14 件	66%
③活動の継続実施(実績を積むこと)	9件	42%
④活動資金調達のための体制組織	11 件	52%
⑤地域・企業の連携や協力体制の確立	7件	33%
⑥活動資金の安定化	11 件	52%
⑦事務局組織の運営・強化	8件	38%
⑧会員増加	5件	23%

⑨その他	1 件	4%
⑩特になし	0件	0%

⑨その他 と回答した1団体の具体的内容は以下の通りであった。

「自己資金の負担は、団体の運営資金規模により段階的負担が望ましい、また、実績の積み上げ評価で全額助成も必要と思われる。」(1件)

組織の拡充につなげるために団体として必要なものに関して、最も多い回答は「②人材の育成や確保」 (14 件 66%)であった。

<平成25年度事後(終了年次)評価実施結果(調査研究)>

区分	団体名	活動名	活動形態	活動分野	調査日	結果
イ	アジア猛禽類 ネットワーク	東南アジア各国の連携による 猛禽類の渡りルートの解明と 自然環境保全	調査研究	自然保護・ 保全・復元	H25. 12. 26	A
^	(特非)エトピ リカ基金	北の海鳥を知り守る:北方型 「里海」モデルの展開	調査研究	自然保護・ 保全・復元	H25. 11. 19 ~ H25. 11. 20	В
ハ	日本クマネッ トワーク	ツキノワグマおよびヒグマの 分布域拡縮の現状把握と軋轢 抑止および危機個体群回復の ための支援事業	調査研究	自然保護・ 保全・復元	H25. 12. 12	A
<i>^</i>	(特非) ネイチ ャーアカデミ ーもがみ	生物多様性保全を基軸とした 中山間地農業及び地域社会の 持続的発展	調査研究	自然保護・ 保全・復元	H26. 1. 18 ~ H26. 1. 19	A
^	(公財)日本自 然保護協会	東日本大震災被災地における 自然および、人と自然の関係を 重視した復興の提案	調査研究	自然保護・ 保全・復元	H26. 1. 28	A
ハ	(特非) 環境市 民	グリーン購入をすすめるため に適切な環境情報発信を促し、 メディアリテラシーの向上を 図る調査、研究および社会提案 事業	調査研究	総合環境保 全活動	H26. 1. 23 ~ H26. 1. 24	С
^	(特非) 環境と くしまネット ワーク	環づくり四国/限界集落から考 える地域資源再生プログラム	調査研究	総合環境保 全活動	H26. 2. 9 ∼ H26. 2. 10	В
ハ	森と緑の研究所	東日本大震災による岩手県内 海岸林の津波被災状況と再生 についての調査研究	調査研究	森林保全· 緑化	H25. 12. 9 ~ H25. 12. 10	В

<参考> イ案件:日本国内の団体が開発途上国の環境保全のために行う活動

ロ案件:海外の団体が開発途上国の環境保全のために行う活動 ハ案件:日本国内の団体が国内の環境保全のために行う活動

区分	団体名	活動名	活動分野	調査日	実施地
^	(特非)東京労働 安全衛生センター	東日本大震災被災地での復旧・復興の過程におけるアスベストリスクに関する被災地住民への予防的な教育・啓発普及活動	総合環境教育	H26. 12. 12 ~ H26. 12. 13	岩手県
ハ	(特非)ザ·ピープ ル	福島県における環境保全型農業による綿花栽培事業の発展的展開と製造、商品化までの6次産業化、地場産業化の確立モデル事業	東日本大 震災関連 活動	H26. 11. 15 ~ H26. 11. 16	福島県
ハ	(特非)FoE Japan	途上国におけるカーボンオフセット事業 の課題に関する普及・啓発活動	地球温暖化防止	Н26. 11. 17	東京都
ハ	(特非) グローバ ル・スポーツ・ア ライアンス	スポーツと環境についてに意識調査の実施、結果のフィールドバックによる環境 促進事業(環境負荷の軽減や参加者の環境意識啓発)	総合環境教育	H26. 12. 11	東京都
ハ	国際自然保護連合 日本委員会	世界・国・地域レベルの愛知目標実施・支援プロジェクト (3年度)	自 然 保 護 · 保 全·復元	H26. 12. 4	東京都
1	(特非) メコン・ ウォッチ	熱帯プランテーション問題解決のための 取り組み促進事業	森 林 保 全·緑化	H26. 11. 29 ~ H26. 12. 4	マレーシア

<参考> イ案件:日本国内の団体が開発途上国の環境保全のために行う活動

ロ案件:海外の団体が開発途上国の環境保全のために行う活動 ハ案件:日本国内の団体が国内の環境保全のために行う活動

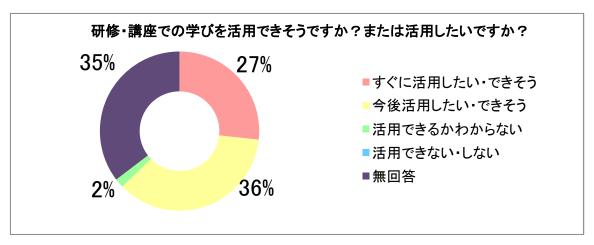
<平成26年度研修・講座実施状況>

研修·講座名		開催地	開催日	定員	参加者数	Ⅱ-1(有意 義回答率)	Ⅱ-2-1(有意 義回答率)	Ⅱ-2-2(有意 義回答率)	Ⅱ-3(有意 義回答率)
地球環境基金助成事業の流	進捗状況の把	握							
地球環境基金助成団体活動	前報告会	東京都港区	11/28(金)	150	167	91.9%			
地域の環境NGO・NPO活動	地域の環境NGO・NPO活動の推進								
	北海道	北海道札幌市	集合研修:9/13(土), 14(日) 現場実習:9~11月の3日間 フォローアップ研修:1/17(土)	15	12	91.7%	91.7%	83.3%	
		北海道東川町	集合研修:9/14(日), 15(月・祝) 現場実習:9~11月の3日間 フォローアップ研修:1/18(日)	15	12	100.0%	100.0%	100.0%	
	東北	宮城県仙台市	集合研修:9/9(火), 26(金) 現場実習:9/10(水),13(土),14(日) フォローアップ研修:1/17(土)	10	13	100.0%	40.0%	40.0%	
		山形県山形市	集合研修:11/18(火),12/4(木) 現場実習:11/26(水),27(木),12/3(水) フォローアップ研修:1/20(火)	10	20	100.0%	40.0%	40.0%	
	関東・甲越	東京都文京区	集合研修:10/20(月),12/16(火) 現場実習:11/29(土),30(日),12/1(月) フォローアップ研修:1/25(日)	10	12	100.0%	100.0%	66.7%	
		茨城県水戸市	集合研修:10/3(金),12/15(月) 現場実習:11/15(土),16(日),17(月) フォローアップ研修:1/24(土)	10	12	100.0%	87.5%	100.0%	
	中部•北陸	愛知県名古屋市	集合研修:9/6(土), 21(日), 11/11(火) 現場実習:9/22~11/11の3日間 フォローアップ研修:1/10(土)	10	14	91.7%	100.0%	85.8%	
スタッフ向け 環境NGO・ NPO活動推進レベルアップ 実践研修		岐阜県大垣市	集合研修:9/7(日), 15(月・祝), 11/4(火) 現場実習:9/16~11/4の3日間 フォローアップ研修:1/11(日)	10	12	100.0%	100.0%	100.0%	
	近畿	大阪府大阪市	集合研修:10/19(日),12/4(木) 現場実習:11/5(水),6(木),7(金) フォローアップ研修:1/22(木)	10	14	100.0%	60.0%	60.0%	
		滋賀県近江八幡市	集合研修:10/26(日),12/3(水) 現場実習:11/20(木),21(金),22(土) フォローアップ研修:1/21(水)	10	10	100.0%	60.0%	46.7%	
	中国	岡山県岡山市	集合研修:9/6(土),7(日) 現場実習:9~10月の3日間 フォローアップ研修:1/11(日)	10	14	100.0%	100.0%	100.0%	
		広島県廿日市市	集合研修:9/20(土), 21(日) 現場実習:9~10月の3日間 フォローアップ研修:1/10(土)	10	10	100.0%	100.0%	100.0%	
	四国	愛媛県松山市	集合研修:9/20(土),21(日) 現場実習:9~10月の3日間 フォローアップ研修:1/10(土)	10	11	100.0%	100.0%	90.9%	
		徳島県勝浦郡 上勝町	集合研修:9/6(土),7(日) 現場実習:9~10月の3日間 フォローアップ研修:1/17(土)	10	13	100.0%	100.0%	100.0%	
	九州·沖縄	熊本県熊本市	集合研修:10/13(台風の為中止),12/22(月) 現場実習:10/29(水),30(木),31(金) フォローアップ研修:1/18(日)	10	15	91.7%	88.9%	100.0%	
		鹿児島県姶良市	集合研修:10/12(台風の為中止),12/21(日) 現場実習:10/22(水),23(木),24(金) フォローアップ研修:1/17(土)	10	12	100.0%	100.0%	100.0%	
若手プロジェクトリーダー研修		東京都新宿区	第1回:7/29(火)、30(水) 第2回:10/29(水)、30(木) 第3回:1/15(木)、16(金)	16	15	87.5%	93.8%	60.0%	
国際協力の推進									
海外派遣研修		フィリピン	事前研修: 8/9(土)、10(日) 派遣研修: (短期)9/6(土)~15(月) (長期)9/6(土)~25(木) 事後研修報告会:11/15(土)	10	10	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

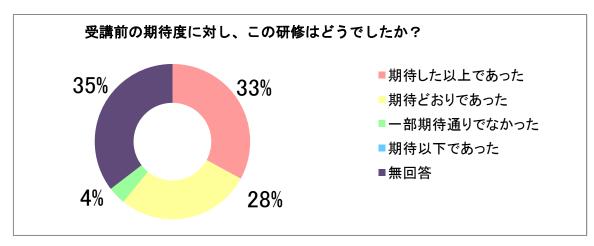
[※] II-1: 初日終了後受講者アンケート II-2-1: 本講座終了後受講者アンケート II-2-2: フォローアップ講座終了後受講者アンケート II-3:3か月後アンケート

平成26年度研修・講座のアンケート結果・意見・要望等

- 1. 平成26年度スタッフ向け環境NGO・NPOレベルアップ実践研修アンケート結果
- (1) 研修・講座での学びの活用の可能性と希望 (n=161件)



(2) 受講前の期待度に対する実際 (n=161件)



- 2. 研修・講座運営団体からの意見・要望・提案等
- ・ 本研修で計画を立て、現場体験・実習で学び、それを活かして自団体内で実施し、フォローアップ研修を実施するという流れは、実践的で、講座受講に留まらず、大変すばらしい枠組みだと感じた。
- ・ 日程や研修の内容に対する制約が厳しかったため、もう少し企画団体に裁量が与えられるとよい。
- ・ アドバイザーの評価は、参加者からの評価の他に、第三者からの事業の評価として、重要だと思う。
- ・ 会場選定の用件についてはもう少し柔軟な対応ができるようにした方がよい。

地球環境基金造成状況について

(単位:件、百万円)

豆八	政府出資金		民間等	出えん金	合 計		
区分	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
平成 5~13 年度	16	9,400	4,488	4,207	4,504	13,607	
平成 14 年度	0	0	475	13	475	13	
平成 15 年度	0	0	392	13	392	13	
平成 16 年度	0	0	875	15	875	15	
平成 17 年度	0	0	372	14	372	14	
平成 18 年度	0	0	665	51	665	51	
平成 19 年度	0	0	738	69	738	69	
平成 20 年度	0	0	566	77	566	77	
平成 21 年度	0	0	632	85	632	85	
平成 22 年度	0	0	893	82	893	82	
平成 23 年度	0	0	677	43	677	43	
平成 24 年度	0	0	785	11	785	11	
平成 25 年度	0	0	789	17	789	17	
平成 26 年度	0	0	874	9	874	9	
累計	16	9,400	13,221	4,706	13,237	14,106	

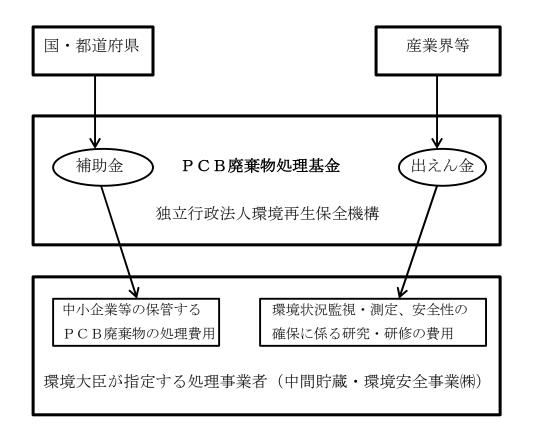
ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物処理基金業務について

1. 目的

- (1) 中小企業者等が保管する大型のポリ塩化ビフェニル廃棄物(トランス・コンデン サ等)の処理に要する費用の軽減 (軽減事業)
- (2) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に際しての環境状況の監視・測定、安全性の確保に係る研究・研修の振興促進 (振興事業)

2. 造成の方法

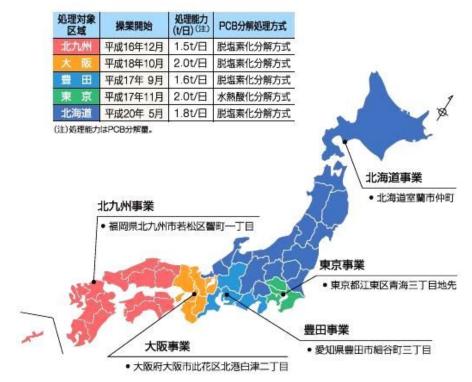
- (1) 国及び都道府県は、補助金その他の方法により、機構に対して資金を拠出する。
- (2) 産業界等(製造者等)に対しては、環境大臣が資金の出えん等の協力要請を行う。
- 3. PCB処理基金のスキーム



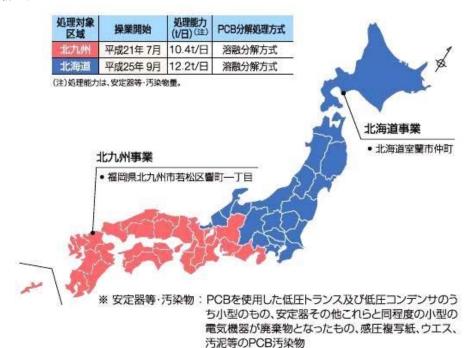
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の実施状況について

高圧トランス・コンデンサ等の処理



安定器等・汚染物の処理



ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物処理基金拠出状況について

(単位:千円)

年度区分	玉	都道府県	民間出えん金
平成 13~18 年度	12,000,000	12,000,000	480,800
平成 19 年度	2,000,000	2,000,000	0
平成 20 年度	2,000,000	2,000,000	0
平成 21 年度	2,000,000	2,000,000	0
平成 22 年度	2,000,000	1,861,000	0
平成 23 年度	1,500,000	1,395,750	0
平成 24 年度	1,500,000	1,395,750	0
平成 25 年度	1,500,000	1,395,750	0
平成 26 年度	700,000	676,071	0
累計額	25,200,000	24,724,321	480,800

維持管理積立金管理業務について

1.目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成9年法律第85号)に基づき、環境省令で定める最終処分場の設置者が、埋立処分終了後に必要となる維持管理費用を埋立期間中に環境再生保全機構に積み立て、埋立終了後は徐々に必要な額を取り戻して適正な維持管理を行おうとするものである。なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成17年法律第42号)により、これまで維持管理積立金の対象外であった最終処分場についても平成18年4月1日より対象となった。

2.制度の概要

(1) 積立て義務

特定最終処分場の設置者は、埋立終了後の維持管理を適正に行うため、埋立開始から埋立終了までの毎年度、各処分場ごとに、都道府県知事が一定の基準に従い算定した額の金銭を維持管理積立金として環境再生保全機構に積み立てるものとする。

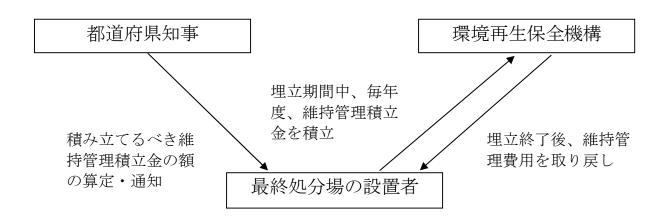
(2) 積立金の管理

維持管理積立金は、環境再生保全機構が管理するものとする。

(3) 積立金の取り戻し

特定最終処分場の設置者は、埋立終了後、最終処分場に係る維持管理を行う場合は当該処分場に係る維持管理積立金を取り戻すことができるものとする。

3.維持管理積立金のスキーム



申請書等の受付状況と認定等状況

(1) 療養者の方からの認定申請

(ア) 受付状況 (単位:件)

	項目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
前年度	医学的判定中*1	113 (109)	49 (70)	3 (3)	4 (5)		169 (187)
までの	医学的判定の 準備中	43 (38)	14 (7)	8 (1)	6 (2)	0 (1)	71 (49)
平成	26 年度受付	583 (586)	119 (129)	26 (28)	22 (33)	10 (12)	760 (788)
	計						1, 000 (1, 024)

注:()は前年度の実績。以下同様。

*1 は、医学的判定にて追加補足資料を求められたものを含む。以下同様。

(イ)認定等の状況 (単位:件)

項目	中皮腫	肺がん 石綿肺		びまん性 胸膜肥厚	その他	計	割	合
認定	486 (516)	101 (111)	2 (3)	6 (9)		595 (639)	59. 5% (62. 4%)	
不認定	35 (49)	25 (28)	27 (17)	23 (27)	0 (0)	110 (121)	11. 0% (11. 8%)	72. 8% (76. 9%)
取下げ	20 (16)	2 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	23 (27)	2. 3% (2. 6%)	
医学的判定中	126 (113)	48 (49)	5 (3)	3 (4)		182 (169)	18. (16.	
計	667 (694)	176 (196)	34 (23)	33 (41)	0 (2)	910 (956)	91. (93.	
医学的判定の 準備中	70 (43)	16 (14)	3 (8)	1 (6)	0 (0)	90 (71)	9. (6.	

(2)未申請死亡者の遺族からの請求

(ア) 受付状況 (単位:件)

	項目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
前年度	医学的判定中	23 (35)	9 (11)	0 (2)	0 (3)		32 (51)
までの 受付	医学的判定の 準備中	12 (16)	5 (5)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	19 (22)
平成	26 年度受付	97 (122)	31 (53)	6 (8)	4 (6)	3 (6)	141 (195)
	計						192 (268)

(イ)認定等の状況 (単位:件)

項目	中皮腫	肺がん 石綿肺		びまん性 胸膜肥厚	その他		割合		
認定	68 (104)	18 (42)	0 (1)	1 (3)		87 (150)	45. 3% (56. 0%)		
不認定	17 (34)	9 (10)	5 (7)	2 (8)	0 (0)	33 (59)	17. 2% (22. 0%)	64. 6% (81. 0%)	
取下げ	3 (3)	0 (5)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (8)	2. 1% (3. 0%)		
医学的判定中	26 (23)	10 (9)	0 (0)	1 (0)		37 (32)	19. 3 (11. 9		
計	114 (164)	37 (66)	6 (8)	4 (11)	0 (0)	161 (249)	83. 9 (92. 9		
医学的判定の 準備中	19 (12)	9 (5)	2 (2)	0 (0)	1 (0)	31 (19)	16. 1 (7. 1		

(3)施行前死亡者の遺族からの請求

(ア) 受付状況 (単位:件)

	項目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
削牛及 までの ─	医学的判定中	1 (1)	5 (6)	0 (0)	0 (0)		6 (7)
受付	医学的判定の 準備中	3 (9)	2 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (12)
平	成 26 年度受付	11 (27)	4 (6)	4 (1)	0 (0)	0 (1)	19 (35)
	計						30 (54)

(イ)認定等の状況 (単位:件)

項目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計	割	合
認定	11 (32)	2 (2)	0 (1)	0 (0)		13 (35)	43. 3% (63. 6%)	
不認定	0 (0)	3 (4)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (6)	16. 7% (10. 9%)	76. 7% (80. 0%)
取下げ	3 (2)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (3)	16. 7% (5. 5%)	
医学的判定中	0 (1)	1 (5)	0 (0)	0 (0)		1 (6)	3. (10.	
計	14 (35)	8 (12)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	24 (50)	80. (90.	
医学的判定の 準備中	1 (3)	3 (2)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (5)	20. (9.	0% 1%)

審査中の案件に係る状況 (平成26年度)

(1) 療養中の方 (単位:件)

	申請受付年度	審査中件数	前年度	
	平成 19 年度	1		
``` ho 날 다 첫 H 첫 H	平成 23 年度	5	平成 19 年度	1
追加・補足資料依頼中 (139 件)	平成 24 年度	1	平成 21 年度	1
(139 1+)	平成 25 年度	12	平成 22 年度	7
	平成 26 年度	120	平成 23 年度	7
医学的判定中(43件)	平成 26 年度	43	平成 24 年度	9
その他機構において	亚世 06 左座	00	平成 25 年度	214
審査中 (90 件)	平成 26 年度 	90		
計		272		239

## (2) 未申請死亡者の遺族

(単位:件)

	請求受付年度	審査中件数	前年度
	平成 23 年度	1	
追加・補足資料依頼中	平成 24 年度	1	
(33件)	平成 25 年度	2	平成 23 年度 1
	平成 26 年度	29	平成 24 年度 2
医学的判定中(4件)	平成 26 年度	4	平成 25 年度 48
その他機構において	亚皮 26 左座	21	
審査中 (31 件)	平成 26 年度	31	
計		68	51

# (3) 施行前死亡者の遺族

(単位:件)

	請求受付年度	審査中件数	前年度	
医学的判定中(1 件)	26 年度	1	平成 20 年度	1
医子的刊定中(1件)	20 平及	'	平成 22 年度	1
その他機構において	06 左座	6	平成 24 年度	1
審査中(6件)	26 年度	6	平成 25 年度	8
計		7		11

#### 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況 (平成26年度)

(申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの) (平成27年3月31日現在における機構本部受付分、単位:人)

								性別治	族弔慰釒	- 生態 - 七		( — 123	平成27年3月31日現在における機構本部受特別遺族弔慰金等請求			1977、平	位.人)		
都道府県名			認定申請	Ē		小計			申請死亡	者)		小計			族 中 惣 並 行 前 死 亡			小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		
北海道	28	6	1	0	0	35	3	3	1	0	0	7	1	0	0	0	0	1	43
青森県	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
岩手県	10	1	1	0	0	12	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	13
宮城県	16	3	0	0	1	20	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2	23
秋田県	3	1	0	0	0	4	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
山形県	1	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
福島県	7	0	0	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
茨城県	7	2	0	0	1	10	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	11
栃木県	2	1	0	1	0	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
群馬県	6	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
埼玉県	30	5	3	1	2	41	3	1	0	0	0	4	0	1	0	0	0	1	46
千葉県	22	9	1	2	1	35	6	2	0	0	1	9	0	0	0	0	0	0	44
東京都	49	16	4	0	0	69	9	4	0	1	0	14	2	0	0	0	0	2	85
神奈川県	32	4	1	1	0	38	8	1	2	1	0	12	0	0	0	0	0	0	50
新潟県	12	2	1	0	0	15	2	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	18
富山県	11	2	0	0	0	13	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	14
石川県	3	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
福井県	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
山梨県	5	0	1	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	7
長野県	4	0	0	1	0	5	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7
岐阜県	6	2	0	0	0	8	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9
静岡県	13	1	1	0	1	16	4	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	21
愛知県	38	4	0	2	1	45	8	1	0	0	1	10	1	0	0	0	0	1	56
三重県	7	1	1	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
滋賀県	5	0	0	0	0	5	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7
京都府	6	5	0	1	0	12	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	14
大阪府	96	6	4	5	1	112	7	3	0	1	1	12	0	0	0	0	0	0	124
兵庫県	65	12	0	0	0	77	9	2	2	0	0	13	0	0	0	0	0	0	90
奈良県	7	3	0	1	0	11	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12
和歌山県	2	1	0	0	0	3	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	5
鳥取県	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
島根県	3	0	1	0	0	4	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
岡山県	6	2	0	0	0	8	1	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	11
広島県	7	3	1	0	1	12	1	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	15
山口県	9	1	0	0	0	10	2	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	13
徳島県	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
香川県	4	2	0	0	0	6	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	8
愛媛県	5	1	1	0	0	7	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	9
高知県	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
福岡県	24	4	1	1	0	30	10	1	0	0	0	11	1	0	0	0	0	1	42
佐賀県	2	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	2	6
長崎県	5	5	2	2	1	15	5	2	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	22
熊本県	3	6	0	2	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
大分県	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
宮崎県	4	2	0	0	0	6	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	8
鹿児島県	5	3	0	0	0	8	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	10
沖縄県	1	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	4
海外在住者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	583	119	26	22	10	760	97	31	6	4	3	141	11	4	4	0	0	19	920

#### 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況 (法施行日から平成27年3月31日までの累計)

(申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの) (平成27年3月31日現在における機構本部受付分、単位:人)

		1	認定申請						族弔慰金			(+1)	平成27年3月31日現在における機構本部 特別遺族弔慰金等請求			字(旧小)	. Pi 刀、里	₾.∧)	
都道府県名	n=			びまん性		小計			申請死亡			小計	n=		行前死亡	びまん性	<b>—</b> nn	小計	総計
11. 14- 14-	中皮腫	肺がん	石綿肺	胸膜肥厚	不明	017	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	不明	F7	中皮腫	肺がん	石綿肺	胸膜肥厚	不明	100	FF.4
北海道	231	72	6	2	6	317	39	15	2	1	0	57	153	25	1	0	1	180	554
青森県	32	8	0	0	0	40	5	0	0	0	0	5	26	7	0	0	0	33	78
岩手県	32	- 4	1	1	0	38	8	1	0	1	0	10	29	3	0	0	0	32	80
宮城県	144	58	2	3	5	212	11	3	0	0	1	15	64	12	0	0	2	78	305
秋田県	25	3	0	0	0	28	1	0	0	0	0	1	37	3	0	0	1	41	70
山形県	34	13	1	0	3	51	8	4	0	0	0	12	19	7	1	0	1	28	91
福島県	67	11	0	3	2	83	12	7	0	0	1	20	45	3	0	0	0	48	151
茨城県	102	32	3	3	4	144 76	16	7	1	1	1	26 19	59	6	1	0	0	69	239
栃木県	45	18	1	6	6		12	5	0	1	1		42	6	1			49	144
群馬県	67	18	10	3	12	91	10	4	0	0	1	15	59	8	0	0	5	69	
埼玉県	344	106		12	13	485	34	18		4	0	59	196	43	4	3		251	795
千葉県	224	117	5 20	10	6	358	27	14	3	2	0	46	129	27 50	0	3	0	159	563
東京都	516	147			12	705 581	71	23				98	309		6			373	1, 176
神奈川県	402	138	14	9	18	147	62	18	4	6	1	91	240	11	4	0	7	295	967
新潟県	106	35	2	1	3	88	12	2	0	0	0	14	61	11	0	0	0	72	233
富山県	76	11	0	1	2	53	10	2	0	2	0	12	54 32	9	0	0	1	64 35	164 97
石川県福井県	36	13	0	1	2	50	3	0	1	0	1	5	18	1	0	0	0	19	74
	34	6	2	1	2	45	6	0	0	0	0	6	21	1	0	0	0	22	73
山梨県	60		2			90	17	0		0	0	18	34	4	0	1	1	40	148
長野県	77	23	2	0	1	107	14	5	1	0	2	22	59	9	0	0	2	70	199
岐阜県	134	41	3	2	3	183	23	9	1	0	0	33	107	12	2	1	0	122	338
静岡県 愛知県	347	72	3	8	6	436	43	8	1	1	2	55	137	24	2	0	2	165	656
-	60	23	1	0	4	88	6	4	0	1	0	11	33	10	0	0	0	43	142
三重県 滋賀県	68	24	0	2	1	95	6	3	0	0	1	10	39	4	0	0	0	43	148
京都府	91	40	1	2	0	134	8	0	0	0	0	8	76	8	2	1	1	88	230
大阪府	754	206	23	18	26	1, 027	79	30	2	3	3	117	350	80	10	1	5	446	1, 590
兵庫県	730	188	10	5	23	956	50	21	2	1	0	74	348	93	2	1	8	452	1, 482
奈良県	111	41	2	7	1	162	13	2	2	0	0	17	59	10	1	1	3	74	253
和歌山県	35	19	1	2	0	57	12	1	0	0	0	13	34	3	0	0	0	37	107
鳥取県	26	0	0	0	0	26	1	0	1	0	0	2	22	2	0	0	0	24	52
島根県	25	14	3	1	1	44	5	1	0	0	0	6	12	3	0	0	0	15	65
岡山県	96	52	0	1	3	152	12	9	0	0	0	21	88	4	2	0	3	97	270
広島県	134	63	3	1	9	210	21	10	1	1	1	34	111	23	1	0	2	137	381
山口県	85	38	4	1	2	130	8	2	0	0	0	10	42	13	2	1	0	58	198
徳島県	33	9	0	0	0	42	4	3	0	0	0	7	21	3	0	0	0	24	73
香川県	41	22	0	0	0	63	10	3	0	0	0	13	33	3	2	0	0	38	114
愛媛県	39	18	5	0	1	63	12	2	1	0	0	15	33	3	3	0	0	39	117
高知県	22	10	0	0	0	32	3	2	0	0	0	5	27	5	0	0	0	32	69
福岡県	280	97	11	8	13	409	43	11	1	1	1	57	134	23	1	1	4	163	629
佐賀県	28	10	2	0	0	40	3	1	0	1	0	5	29	1	4	0	2	36	81
長崎県	76	35	5	6	3	125	11	5	1	0	1	18	45	9	0	1	2	57	200
熊本県	60	29	4	6	0	99	8	4	0	0	2	14	40	5	0	0	0	45	158
大分県	37	6	3	1	2	49	3	5	0	0	0	8	23	5	0	1	0	29	86
宮崎県	42	15	1	0	1	59	5	3	1	0	1	10	37	3	0	0	1	41	110
鹿児島県	80	14	4	5	2	105	6	5	0	0	0	11	42	7	1	0	2	52	168
沖縄県	16	6	0	1	1	24	6	3	0	0	0	9	35	5	2	0	2	44	77
海外在住者	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4
総計	6, 138	1, 968	163	144	189	8, 602	784	276	32	28	23	1, 143	3, 644	642	55	16	72	4, 429	14, 174
440 B I	J, 100	1, 200	100	174	103	0, 002	, 04	210	JZ	20	۷.	1, 140	J, U <del>11</del>	U+Z	JJ	10	12	7, 743	17, 1/4

#### 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況(平成26年度)

(申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの) 平成27年3月31日現在(単位:人)

		認定	申請				特別遺族弔 (未申請	慰金等請求 死亡者)	Ř			特別遺族弔 (施行前	慰金等請求 死亡者)	Ř		60 = 1
都道府県名	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	小計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	小計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	小計	総計
北海道	15	6	0	0	21	3	2	0	0	5	1	0	0	0	1	27
青森県	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
岩手県	8	1	0	0	9	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	10
宮城県	8	5	0	0	13	1	1	0	0	2	1	0	0	0	1	16
秋田県	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
山形県	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
福島県	6	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
茨城県	3	2	0	0	5	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	7
栃木県	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
群馬県	5	1	0	1	7	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8
埼玉県	27	2	0	0	29	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	32
千葉県	14	5	0	0	19	3	1	0	0	4	0	0	0	0	0	23
東京都	35	12	0	0	47	9	2	0	0	11	2	0	0	0	2	60
神奈川県	29	4	0	1	34	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	37
新潟県	9	2	0	0	11	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	14
富山県	12	2	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
石川県	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
福井県	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
山梨県	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
長野県	6	0	0	1	7	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8
岐阜県	6	2	0	0	8	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	10
静岡県	6	1	0	0	7	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	10
愛知県	35	3	0	0	38	7	1	0	0	8	1	0	0	0	1	47
三重県	5	1	0	0	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	7
滋賀県	5	1	0	0	6	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	7
京都府	6	4	0	0	10	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	11
大阪府	87	6	1	1	95	6	3	0	0	9	1	1	0	0	2	106
兵庫県	62	14	0	0	76	5	0	0	0	5	0	1	0	0	1	82
奈良県	7	3	0	0	10	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	11
和歌山県	5	1	0	0	6	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	10
鳥取県	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3
島根県	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
岡山県	3	1	0	0	4	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	5
広島県	7	2	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
山口県	9	1	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
徳島県	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
香川県	4	2	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
愛媛県	3	2	0	0	5	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	7
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	22	6	0	0	28	7	1	0	0	8	1	0	0	0	1	37
佐賀県	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
長崎県	6	2	0	1	9	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	11
熊本県	4	3	0	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
大分県	1	0	0	0	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	3
宮崎県	3	1	0	0	4	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	6
鹿児島県	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海外在住者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	486	101	2	6	595	68	18	0	1	87	11	2	0	0	13	695

#### 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況 (法施行日から平成27年3月31日までの累計)

(申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの) 平成27年3月31日現在(単位:人)

	認定申請			4	持別遺族弔		ķ			特別遺族弔 (施行前	慰金等請求	27年3月31     		(単位:人)		
都道府県名	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	小計	中皮腫	肺がん	死亡者) 石綿肺	びまん性胸膜肥厚	小計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	小計	総計
北海道	184	49	1	0	234	28	7	0	1	36	140	4	0	0	144	414
青森県	22	5	0	0	27	3	0	0	0	3	24	1	0	0	25	55
岩手県	25	1	0	1	27	4	2	0	0	6	28	1	0	0	29	62
宮城県	103	38	0	1	142	8	1	0	0	9	59	1	0	0	60	211
秋田県	15	0	0	0	15	1	0	0	0	1	36	0	0	0	36	52
山形県	29	6	1	0	36	5	3	0	0	8	17	2	0	0	19	63
福島県	53	8	0	1	62	5	2	0	0	7	43	2	0	0	45	114
茨城県	78	20	0	1	99	8	5	0	0	13	56	1	1	0	58	170
栃木県	35	9	0	2	46	11	2	0	0	13	39	2	1	0	42	101
群馬県	45	13	0	2	60	7	3	0	0	10	55	1	0	0	56	126
埼玉県	287	56	1	2	346	24	7	0	1	32	183	17	2	1	203	581
千葉県	183	61	1	2	247	18	6	0	0	24	124	7	1	2	134	405
東京都	409	82	1	6	498	55	11	0	0	66	288	6	5	0	299	863
神奈川県	308	58	0	5	371	40	6	0	0	46	228	14	4	0	246	663
新潟県	74	18	0	0	92	10	1	0	0	11	56	2	0	0	58	161
富山県	62	3	0	1	66	6	1	0	0	7	50	5	0	0	55	128
石川県	29	5	0	1	35	3	1	0	0	4	31	0	0	0	31	70
福井県	23	6	0	0	29	1	0	0	0	1	15	0	0	0	15	45
山梨県	25	3	1	0	29	5	0	0	0	5	17	1	0	0	18	52
長野県	49	13	0	1	63	9	1	0	0	10	31	1	0	1	33	106
岐阜県	61	16	0	0	77	9	3	1	0	13	55	0	0	0	55	145
静岡県	106	25	0	0	131	17	2	0	1	20	103	2	2	0	107	258
愛知県	289	36	0	4	329	30	5	0	1	36	121	4	1	0	126	491
三重県	49	6	0	0	55	4	0	0	0	4	29	1	0	0	30	89
滋賀県	57	14	0	0	71	4	1	0	0	5	37	1	0	0	38	114
京都府	72	17	0	0	89	6	0	0	0	6	72	1	1	1	75	170
大阪府	568	106	6	4	684	55	21	1	0	77	318	28	6	3	355	1, 116
兵庫県	586	103	4	1	694	30	7	0	1	38	325	15	1	0	341	1, 073
奈良県	84	19	2	3	108	6	2	0	0	8	54	3	1	0	58	174
和歌山県	29	12	0	0	41	11	1	0	0	12	30	0	0	0	30	83
鳥取県	19	0	0	0	19	1	0	0	0	1	20	2	0	0	22	42
島根県	19	4	0	0	23	3	0	0	0	3	11	1	0	0	12	38
岡山県	74	26	0	1	101	7	9	0	0	16	78	1	1	0	80	197
広島県	92	31	1	0	124	11	7	0	0	18	99	5	1	0	105	247
山口県	77	26	0	1	104	3	1	0	0	4	37	3	0	1	41	149
徳島県	26	4	0	0	30	3	2	0	0	5	19	0	0	0	19	54
香川県	31	18	0	0	49	7	2	0	0	9	28	0	2	0	30	88
愛媛県	31	7	2	0	40	8	1	0	0	9	33	2	3	0	38	87
高知県	16	4	0	0	20	3	1	0	0	4	26	1	0	0	27	51
福岡県	221	54	0	7	282	32	9	0	0	41	123	0	1	0	128	451
佐賀県	22	4	1		27	3	1	0	0	4	28		1	0	29	60
長崎県	55 44	21 19	0	3	77 66	7	3 5	0	0	10 12	45 34	0	0	0	47 34	134 112
熊本県	32	2	0	0	34	1	3	0	0	4	21	1	0	1	23	61
大分県																
宮崎県	30	7	0	1	38	6	0	0	0	6	35	1	0	0	36	80
鹿児島県	61	5	0	2	68	4	2	0	0	6	39	0	0	0	39	113
沖縄県	9	2	0	0	11	1	1	0	0	2	34	1	1	0	36	49
海外在住者	1 700	1 042	0	0	1	0	140	0	0	0	2 275	147	0	0	2 560	2
総計	4, 799	1, 042	22	54	5, 917	530	148	2	5	685	3, 375	147	36	10	3, 568	10, 170

# 認定等に係る処理日数

中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺及び著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚の認定等に係る処理日数は、次のとおりである。

### 1. 療養中の方からの申請

(単位:日、件)

区分	認定等決 平均処		判定申出までの 平均日数	件数
1回の医学的判定	116	69 (61)	25	357 (457)
追加資料が必要と されたもの	(115)	167 (197)	(24)	331 (300)

() 書きは前年度の実績。計数は取り下げ、再審査、原処分取消後の処分及び 石綿繊維計測の特殊事例を除く(以下同じ。)。

### 2. 未申請死亡者の遺族からの請求

(単位:日、件)

区分		定までの 理日数	判定申出までの 平均日数	件数
1回の医学的判定	138	74 (67)	31	57 (114)
追加資料が必要と されたもの	(120)	196 (183)	(31)	63 (95)

### 3. 施行前死亡者の遺族からの請求

(単位:日、件)

区分	認定等決定までの 平均処理日数		判定申出までの 平均日数	件数
1回の医学的判定	333	215 (138)	93	2 (3)
追加資料が必要と されたもの	(351)	393 (479)	(73)	<b>4</b> (5)
医学的判定を経ないで機構で認定したもの	94 (57)		_	11 (32)

# (参考1) 療養中の方からの申請(石綿繊維計測案件を含む。)

(単位:日、件)

区分	認定等決 平均処	. – -	判定申出までの 平均日数	件数
1回の医学的判定	141	69 (61)	26	357 (457)
追加資料が必要と されたもの	(115)	215 (197)	(24)	348 (300)

^( )書きは前年度の実績。計数は取り下げ、再審査、及び原処分取消後の処分を除く。

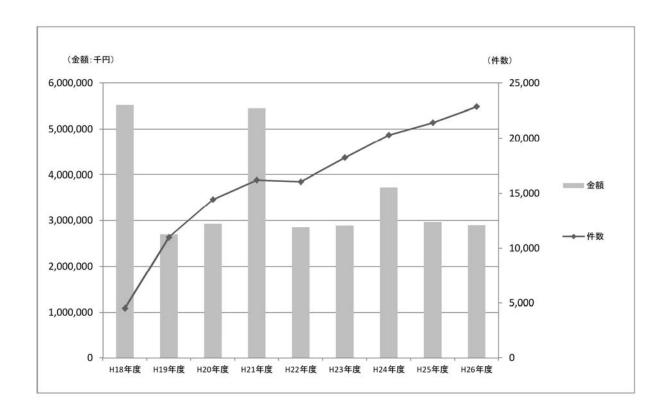
# (参考2)療養中の方に係る平均処理日数の分布状況(石綿繊維計測案件を含む。)

認定等決定までの日数	件数	件数累計	累計の比率	前年度
21~60 日	148 件	148 件	21. 0%	38. 6%
61~90 ⊟	141 件	289 件	41. 0%	51.1%
91~120 日	74 件	363 件	51. 5%	64. 3%
121~150 日	132 件	495 件	70. 2%	78. 1%
151 日以上	210 件	705 件	100.0%	100.0%
総計	705 件			

## (参考3) 療養中の方からの申請で判定が1回で済んだケースでの処理日数の分布状況

認定等決定までの日数	件数	件数累計	累計の比率	前年度
21~60 日	148 件	148 件	41.5%	53. 2%
61~90 日	137 件	285 件	79.8%	84. 3%
91~120 日	50 件	335 件	93.8%	98. 0%
121~150 日	13 件	348 件	97. 5%	98. 7%
151 日以上	9 件	357 件	100.0%	100.0%
総計	357 件			

# 救済給付の支給件数・金額(経年変化) (平成 18 年度~平成 26 年度)



# 平成 26 年度保健所説明会等実績

# <保健所ブロック別開催>

実施地区	平成 26 年度	平成 25 年度
北海道ブロック	46 名	38 名
東北ブロック	13 名	16 名
関東ブロック	81 名	95 名
中部ブロック	28 名	33 名
北陸ブロック	6 名	9名
近畿ブロック	49 名	56 名
中国ブロック	10 名	12 名
四国ブロック	10 名	9名
九州ブロック	31 名	33 名
参加数計	274 名	301 名

# <自治体個別開催>

実施地区	平成 26 年度	平成 25 年度
秋田県	10 名	_
静岡県	6 名	12 名
島根県(山陰地区)	13 名	_
熊本県	17 名	_
沖縄県	26 名	12 名
山口県	_	15 名
宮城県	_	15 名
鹿児島県	_	12 名
参加数計	72 名	66 名

# <自治体主催救済制度担当者研修会>

実施地区	平成 26 年度	平成 25 年度
栃木県	7名	_
埼玉県	16 名	21 名
千葉県	45 名	51 名
群馬県	43 名	39 名
大阪市		26 名
神戸市	_	17 名
香川県	_	31 名
参加数計	111 名	185 名

# 平成 26 年度被認定者等アンケート調査概要

# 被認定者及びその遺族に対するアンケート

アンケート対象者	回収件数	主な回答結果
制度利用者アンケー		〇石綿健康被害医療手帳についての認知度について
١		手帳について病院の人が知っていた 74.2%
		〇制度の満足度については、55.7%が満足
石綿健康被害医療手	862	〇認定の有効期間(5年)であるが、認定更新の手続きがあることを
帳交付者(5月、現		知っていた 56.3%
況届と同時に実施)		
被認定者アンケート		〇救済制度を知った経緯
		病院の医師・スタッフ 74.4%、
被認定者(療養者)		保健所·地方環境事務所 11.6%、家族·知人 10.1%、
(認定通知送付時		機構ホームページ 9.3%、労働基準監督署 8.5%、
に実施)		新聞広告 6.6%、テレビ 4.4%、ポスター・チラシ 4.0%
		〇申請・請求手続がスムーズでなかった理由
		様式の記入方法が分かりにくい 34.5%、
	473	医学的資料の収集 33.3%、
	470	手引きがわかりにくかった 29.9%、
		病院の医師・スタッフの知識・協力不足 28.7%
		〇要望
		・申請から認定までの期間短縮
		・手続き、書類の簡素化
		・医師や医療機関への周知活動
		・進捗状況を知らせてほしい
		・制度等に関する一般的な周知
未申請死亡者遺族ア		〇救済制度を知った経緯
ンケート		病院の医師・スタッフ 56.3%、家族・知人 18.8%、
		新聞広告 15.0%、ポスター・チラシ 10.0%、
認定された未申請死		保健所・地方環境事務所 10.0%、機構ホームページ 10.0%、
亡者の遺族		労働基準監督署 8.8%
(認定通知送付時	80	〇申請から認定までの手続がスムーズに行えたとの回答が 86.3%
に実施)		〇申請・請求手続がスムーズでなかった理由
		病院の医師・スタッフの知識・強力不足 27.3%、
		医学的資料の収集 18.2%、
		様式の記入方法が分かりにくい 9.1%
		〇要望

		・救済法に関する一般的な周知 ・医療機関、保健所への周知徹底 ・申請者への途中経過の連絡
施行前死亡者遺族ア		〇救済制度を知った経緯
ンケート		ポスター・チラシ 22. 2%、新聞等の広告 11. 1%、
		テレビ 11. 1%、病院の医師 11. 1%、労働基準監督署 11. 1%、
認定された施行前死		機構ホームページ 11.1%
亡者の遺族	9	○請求から認定・支給までの長さが「とても早い」「早い」との
(認定通知送付時	Э	回答が 66. 7%
に実施)		〇要望等
		・戸籍・住民票等の手続きに時間がかかった
		・過去の居住歴や職歴は本人でないと詳しくわからない

## セミナー等アンケート調査概要

### 1. 学会セミナー

医療関係者の救済制度に関する認知度等を把握するため、平成 26 年度学会セミナーで 参加者にアンケート調査を実施。12 学会で 635 件アンケートを回収。

#### <主なアンケート結果>

## ○制度の認知度について

・救済制度の内容まで知っている	33%
・制度があることは知っている	55%
・知らなかった	11%
• 無回答	1%

### ○制度を紹介する広告を見たことがあるか

・見たことがある	36%
<ul><li>見たような気がする</li></ul>	32%
<ul><li>見た覚えがない</li></ul>	31%
•無回答	1%

### 2. 保健所担当者説明会

保健所担当者等の救済制度等に関する理解度等を把握するため平成 26 年度保健所担当者説明会学会で参加者にアンケート調査を実施。14 カ所で 276 件アンケートを回収。

#### <主なアンケート結果>

## ○制度について

・十分理解した	18%
・ほぼ理解した	80%
<ul><li>理解できなかった</li></ul>	1%
• 無回答	1%

### ○申請・給付の手続きについて

・十分理解した	14%
・ほぼ理解した	78%
・理解できなかった	7%
・無回答	1%

### 3. 中皮腫細胞診実習研修会

医療関係者の救済制度認知度や細胞診結果で中皮腫診断が可能なことの認知度等を把握するため、中皮腫細胞診実習研修会(2回実施)で参加者にアンケート調査を実施し、79件のアンケートを回収した。

### <研修会出席者の主なアンケート結果>

制度を知ったきっかけ	東京開催	大阪開催	全体
<ul><li>学会や研修会</li></ul>	55. 8%	54. 7%	55. 2%
・新聞記事・新聞広告	7. 0%	15. 1%	11. 5%
・その他 (テレビ他)	37. 2%	30. 2%	33. 3%

細胞診における中皮腫確定診断が 可能なことへの認知度	東京開催	大阪開催	全体
・診断経験があり知っていた	12. 2%	20. 8%	16. 9%
・診断経験はないが知っていた	48. 8%	37. 0%	42. 7%
・知らなかった。	34. 1%	18. 8%	25. 8%
・未回答	4. 9%	22. 9%	14. 6%

### 〇主なコメント

- ・普段、中皮腫標本をみる機会が少ないので、たくさん検鏡できてよかった。
- ・検鏡の休憩時に「難しい症例はありましたか?」と聞いていただけたので、と てもやり易かったです。大変勉強になりました。

# 交通広告路線等

	車内広告路線
京浜東北線群	京浜東北線、根岸線、横浜線、南武線、鶴見線、
	相模線、埼京線、りんかい線
山手線群	山手線、常磐線
中央線群	中央線快速、中央総武線各駅停車、京葉線、青
	梅線、五日市線、武蔵野線
京成線	

# 大型広告掲出ターミナル

京阪・・京橋駅

近鉄・・大阪難波駅

阪神・・梅田駅

南海・・難波駅

# Web リスティング広告実績

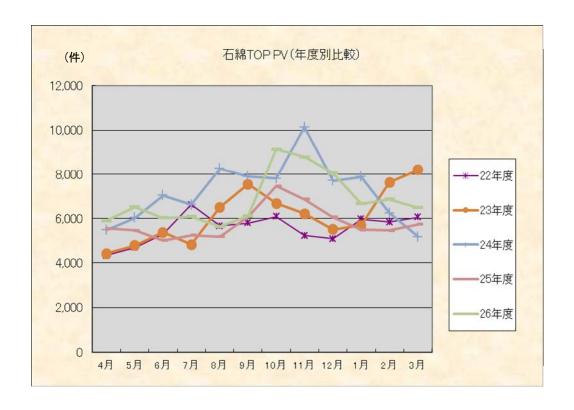
# · Yahoo! リスティング広告

吐椒 火4	クリック数	石綿 HP アクセス数 ※2	シェア率
時期 ※1	(a)	(b)	(a) /(b)*100
10 月	1, 531	9, 136	16. 7%
11 月	1, 684	8, 789	19. 1%
12 月	1, 605	8, 053	19. 9%
1月	400	6, 644	6.0%

^{※1} 平成 26 年 10 月 14 日~平成 27 年 1 月 15 日

^{※2「}石綿 HP アクセス数」については各月の月初から月末の数

# 機構ホームページ「アスベスト(石綿)健康被害」のアクセス数



(単位:件)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
4 月	4,345	4,327	5,474	5,557	5,901
5 月	4,704	4,787	6,022	5,467	6,515
6 月	5,310	5,383	7,037	5,011	6,024
7月	6,619	4,830	6,614	5,248	6,081
8 月	5,664	6,498	8,249	5,196	5,630
9 月	5,795	7,536	7,884	6,083	6,108
10 月	6,090	6,681	7,800	7,458	9,136
11 月	5,240	6,212	10,140	6,867	8,789
12 月	5,089	5,505	7,697	6,056	8,053
1月	5,962	5,689	7,873	5,491	6,655
2 月	5,832	7,621	6,239	5,468	6,861
3 月	6,058	8,189	5,168	5,740	6,493
累計	66,708	73,258	86,197	69,642	82,246

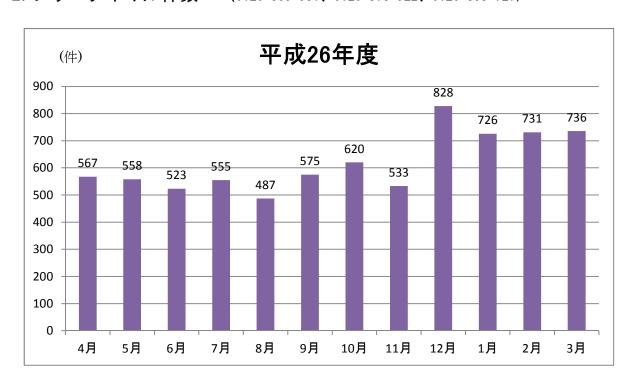
# 平成26年度窓口相談・フリーダイヤル件数

# 1. 窓口相談 32 件

相談内容内訳 (単位:件)

制度について	手続について	健康不安	その他	計
3	28	1	0	32

# 2. フリーダイヤル件数 (0120-389-931、0120-373-922、0120-303-727)



	4月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3 月	計
件数	567	558	523	555	487	575	620	533	828	726	731	736	7, 439

# 平成 26 年度役員懇談会の議題

回数	議題
第1回	役員懇談会議題等整理・検討資料の説明
第2回	外部からの意見・要望対応のルール化
第3回	外部からの意見・要望対応のルール化(2回目)
第4回	ERCA 独自の環境分野での CSR 活動の推進について
第5回	専門的知識の習得と業務遂行を図るための職員の人材育成について
第6回	(1) 公健制度(補償・予防事業) 40 年誌について
	(2) 機構 10 年誌について
第7回	機構 10 年誌について(2回目)
第8回	事業管理部の組織体制に係る検討
第9回	内部委員会等の現状について~部門横断的な課題検討、部門間の連携強化のための取 組~
第10回	独立行政法人通則法の改正による ERCA の影響等について
第11回	部課長会議の活性化について~意思決定の高度化・業務の円滑な運営に向けて~
第12回	職員の士気の維持・向上、緊張感を持った組織運営
第13回	役員懇談会の総括
第14回	職員の士気の維持・向上、緊張感を持った組織運営(2 回目)
第15回	職員採用後の人事異動モデル
第16回	働きやすい職場を目指して

第17回	今後の役員懇談会検討課題について
第18回	今後の役員懇談会検討課題について(2回目)
第19回	今後の役員懇談会検討課題について(取りまとめ)
第20回	情報セキュリティの確保について
第21回	環境・CSR活動推進に係る検討状況
第22回	ERCA の人事について
第23回	監査室の変遷及び各委員会が内部統制上果たす役割について

# 予算・決算の概要

(単位:百万円)

										(-1-1-2	7.0//1/
区分	平成2	2年度	平成2	3年度	平成2	4年度	平成2	5年度	3	平成26年度	ŧ
<u> </u>	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	1,990	1,990	1,929	1,929	1,781	1,781	1,505	1,505	1,689	1,689	
補助金等	27,399	26,893	24,722	24,513	21,055	20,941	21,166	20,786	13,951	13,919	
債券•借入金	11,400	7,000	7,800	5,000	2,800	2,800	3,500	-	3,500	-	(注1)
業務収入	56,041	56,852	52,681	54,570	53,572	52,147	48,835	50,471	44,296	45,279	
その他収入	1,709	2,297	1,629	1,911	1,474	1,757	1,549	1,776	1,504	1,662	
支出											
業務経費等	68,150	55,986	65,633	54,884	63,780	54,589	62,507	52,289	55,864	50,156	(注2)
借入金償還	25,907	25,907	21,096	21,096	19,246	19,246	13,662	13,662	8,700	8,700	
支払利息	1,476	1,188	1,105	819	571	497	328	308	163	144	
一般管理費	849	733	853	736	831	727	766	694	793	724	
うち人件費	(375)	(290)	(394)	(322)	(351)	(285)	(335)	(303)	(359)	(349)	

- (注1) 業務収入の増加により資金調達が不要となったことによる減等
  - (注2) 公害健康被害補償予防業務における認定患者の減少、石綿健康被害救済業務の被認定者数の見込みに 対する減少及びポリ塩化ビフェニル廃棄物処理助成事業費の減等

### 経費削減及び効率化目標との関係

(単位:百万円、%)

	平成26年度	当中期目標期間		
区分	金額	平成26年度		
	(中期計画)	金額	比率	
一般管理費	421	376	△10.8	
事業費	1,519	1,244	△18.1	

(注) 削減目標は予算ベースで設定しているため、損益計算書上の科目整理とは異なります。

# 年平均給与額の推移

(単位:千円)

区公	平成20年度	平成26年度	低減率	低減率(%)
区分	(A)	(B)	(C) = (A) - (B)	(D) = (C) / (A)
機構	8, 840	6, 801	<b>▲</b> 2, 039	▲23.1%
国	7, 446	6, 296	<b>▲</b> 1, 150	▲15.4%
国との差額	1, 394	505	▲889	▲63.8%

## 平成 26 年度契約の現状

# 契約の状況

(単位:件、百万円)

区分	25 年度		26 年度		件数増減	26 年度
区刀	件数	金額	件数	金額	件数垣顺	平均落札率
競争性のある契約	61	1, 274	80	784	19	_
(競争入札)	(60)	(1, 258)	(62)	(512)	(2)	(71. 7%)
(企画競争)	(1)	(16)	(14)	(246)	(13)	(97. 7%)
(公募)	(-)	(-)	(4)	(27)	(4)	(98. 3%)
競争性のない随意契約	2	5	0	0	△2	_
合計	63	1, 278	80	784	△17	_

▶ 競争性のない随意契約については、平成25年度2件5百万円から皆減した。

## 随意契約等見直し計画の実施状況

(単位:百万円)

区分		20 年度実績	見直し後	見直し後の割合	26 年度実績	実績の割合
競争性のある契約	件数	128 件	148 件	96. 7%	80 件	100%
	金額	1, 732	1, 880	98. 5%	784	100%
うち	件数	47 件	51 件	(33. 3%)	18 件	(22.5%)
企画競争、公募	金額	402	428	(22. 4%)	272	(34. 7%)
競争性のない随意	件数	25 件	5件	3. 3%	0件	_
契約	金額	176	28	1.5%	0	-%
合計	件数	153 件	153 件	100.0%	80 件	100.0%
	金額	1, 908	1, 908	100.0%	784	100.0%

- ▶ 見直し計画では、平成 20 年度に締結した随意契約について、点検・見直しを行い、やむ を得ないものを除き、原則として競争に付すこととしている。
- ▶ 競争性のない随意契約について、26 年度の実績件数は 0 件であり、件数及び契約額並び に全体に占める件数及び契約額の割合のいずれも見直し計画を達成している。

# 1 者応札・1 者応募への対応

年度	区分	一般競争入札	企画競争・公募	計
	契約件数	81 件	47 件	128 件
20 年度実績	うち一者応札等	13 件	15 件	28 件
	割合	16.0%	31.9%	21. 9%
	契約件数	60 件	1 件	61 件
25 年度実績	うち一者応札等	1 件	0 件	1 件
	割合	1. 7%	-%	1.6%
	契約件数	62 件	18 件	80 件
26 年度実績	うち一者応札等	3 件	2 件	5 件
	割合	4. 8%	11. 1%	6. 3%
サ OF 左座	契約件数	2 件	17 件	19 件
対 25 年度	うち一者応札等	2 件	2 件	4 件
増▲減	割合	3. 1%	11.1%	4. 7%

▶ 一者応札・一者応募となった案件については、平成25年度の1件と比較すると4件増加しており、競争性のある契約件数に占める一者応札等となった件数の比率についても1.6%から6.3%に増加している。

#### 平成26年度契約に関する取組状況

### 1. 競争性のない随意契約関係

競争性のない契約は今年度発生していない。

- 2. 一者応札·一者応募関係
- (1) 一者応札・一者応募の契約種別状況

(単位:件)

	24 年度	25 年度	26 年度	対前年度増▲減
一者応札等	7	1	5	4
(内訳)				
一般競争	2	0	0	皆減
総合評価	4	1	3	2
企画競争	1	0	0	皆減
公 募	0	0	2	2

契約種別でみると 25 年度に比べ、一般競争(総合評価)・公募で 4 件増加。26 年度に一者 応札、一者応募となった案件は、以下のとおり。

- ⇒ 会計システム及び物品管理システムの運用保守。
- 平成 26・27 年度「スタッフ向け環境 NGO・NPO レベルアップ研修」の企画・運営業務(北海道ブロック・中国ブロック・四国ブロック)
- 公害裁判(東京大気汚染公害訴訟及び千葉川鉄公害訴訟)に関する公開資料の収集、整理等業務
- (2) 一者応札等への対応として、平成24年3月の第4回契約監視委員会に諮問のうえ決定した「一者応札(応募)改善方策」に基づいて、削減の方策に取り組んだ。
- (3) 今年度、一者応札が増加したことを受け、契約手続審査委員会において一者応札の回避に向けた取組等についても審査することとし、入札公告後、入札参加者が一者しか見込めないと調達担当部が判断した場合、理事長及び担当理事に事業の遂行等に係る判断を仰ぎ、組織として対応するスキームを構築した。
- (4) なお、「契約状況フォローアップ」において、四半期毎に報告・事後点検を受けることとされている2か年連続一者応札となった案件は該当がなかった。

#### 3. その他

#### (1)契約に係る審査体制

#### ① 契約手続審査委員会の設置

調達等に係る公正を確保し、契約手続の厳格な運営を図るため、機構内の事前審査体制を充実させることとし、平成25年4月1日から契約手続審査委員会を設置した。

本年度は、少額随契以外の支出の原因となるすべての契約について、委員会 27 回、分科会 20 回を開催し、80 案件の審査及び契約手続等の統一的なルール等について審査を実施した。

#### ② 少額随契案件の審査

契約手続審査委員会で対象としていない少額随契等については、経理部において全件審査を行った。

#### ③ その他

- ・ 一般競争入札(総合評価方式)の業者選定の際には、透明性の確保・相互牽制の観点から契約担当部以外の者を加えて選定を実施した。
- ・ 予定価格の設定に当たっては、適正な価格設定の観点から 1000 万円以上について、経 理担当理事の審査を実施した。

また、100万円以上の契約については毎月理事会に報告して点検を実施するとともにホームページで公表した。

#### (2) 助言·指導等

経理部経理課では、上記1委員会の事務局機能を有していることから、各部からの契約 に関する問い合わせ等に対し、助言・指導等を行い適正な契約の履行に努めた。

また、契約事務の更なる適正化を図るため、「契約事務マニュアル」等を抜本的に改正し、職員へ配布するとともに、契約事務担当者に対して契約事務研修を2回実施した。

#### (3) 関係法人等との取引

「契約状況フォローアップ」等において、点検することとされている当機構との取引額が当該法人の事業収入に占める額が 1/3 以上で、かつ、当機構の役職員経験者が役員等に再就職しているなどの「関係法人等」との取引については該当がなかった。

#### (4) 委員の方々への報告事項

7月に『平成 26・27 年度「スタッフ向け環境 NGO・NPO レベルアップ実践研修」の企画・運営業務(北海道ブロック・中国ブロック・四国ブロック)』において、一者応札(3件)が発生したこと、2月に「平成 26 年度担保不動産に係る不動産価格調査」において、落札者が契約締結を辞退したため、内部規定により「資格停止措置に関する審査会」を開催し審査した結果、落札者を1か月の参加資格停止の措置を行ったことを報告した。

### ● 契約監視委員会等の概要について

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成 21 年 11 月 21 日閣議決定)」において、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底しておこなうとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」において、点検、見直しを行うこととされたことから、平成 21 年 11 月 27 日に契約監視委員会を設置した。

当委員会では、競争性のない随意契約や一般競争入札等で一者応札・一者応募となった契約等についての点検を行い、その点検結果を踏まえた新たな「随意契約等見直し計画」を策定 (平成22年4月公表)した。

#### 【独立行政法人環境再生機構 契約監視委員会】

(敬称略)

	氏 名	所属 ・ 職 名
委員長	堀 裕	堀総合法律事務所 弁護士
委 員	六車 明	慶應義塾大学法科大学院 教授
委 員	山下 康彦	新日本有限責任監査法人 公認会計士
委 員	野口 貴雄	環境再生保全機構 常勤監事
委 員	生田 美弥子	環境再生保全機構 非常勤監事

【契約監視委員会における審議等は、以下のとおり。】

## 1. 開催状況

第 1 回 平成 22 年 1 月 22 日(金) 第 4 回 平成 24 年 3 月 27 日(火) 第 2 回 平成 22 年 3 月 29 日(月) 第 5 回 平成 25 年 4 月 10 日(水)

第3回 平成23年3月30日(水) 第6回 平成26年4月8日(火)

第7回 平成27年4月7日(火)

#### 2. 平成26年度契約案件に係る審議概要

「独立行政法人の契約状況の契約の見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)及び「独立行政法人の契約の見直しについて」(総務省 平成 22 年 5 月 26 日)により、環境再生保全機構に設置した契約監視委員会を平成 27 年 4 月 7 日に開催し、平成 26 年度の随意契約及び一者応札・応募案件の点検・確認を行った。

### (1) 26 年度随意契約等の点検等

#### ① 審議案件

○平成26年度に締結した契約80件のうち、

競争性のない随意契約 0件

一者応札・応募となった契約 5件

#### ② 審議の結果

事務局から審議案件における契約手続きとその内容について説明を行った後、委員による点検・確認を行った。

点検・確認の結果、全ての契約について特段の指摘はなかった。

#### ③ 今後の課題等

一者応札・応募の更なる改善として、下記に掲げる方策について引き続き取り組む。また、調達等にかかる公正を確保し、契約手続きのより厳格な運営を図るため、機構内の事前審査体制として、平成25年4月から「契約手続審査委員会」を設置した。

本年度は、少額随契以外の支出の原因となるすべての契約について審査を実施した。 今後とも引き続き適切な契約手続きの確保を図る。

- ▶ 一者応札(応募)改善方策
  - ア. 適正な準備期間等の確保
  - イ. 情報提供 (発注予定情報等) 拡充
  - ウ. 公告方法等の改善
  - エ. 魅力ある契約規模の検討
  - オ. 機構自らが競争参加者の発掘に努める
  - カ. 一者応札(応募)となった理由の把握
- (2)環境省を通じ要請のあった『「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて』(総務省行政管理局長 平成24年9月7日事務連絡)による意見聴取等について
  - ① 主な内容
    - ア. 新規の競争性のない随意契約については、原則として事前に契約監視委員会の意見を聴取する。
    - イ. 前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件については、原則、四半期ごとに契約監視委員会に報告し、点検を受ける。
  - ② 26 年度における意見聴取等について
    - ア. 競争性のない随意契約は発生しなかった。
    - イ.2か年度連続一者応札・応募案件は、該当は無かった。

### 随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月 独立行政法人環境再生保全機構

### 1. 随意契約等の見直し計画

## (1) 随意契約の見直し

平成20年度に締結した随意契約について、点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、原則として競争(企画競争・公募を含む)に付すこととする。

		平成 2	20 年度実績	見直し後		
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
±± <b>4</b> .	性のちて初め	(83. 7%)	(90.8%)	(96. 7%)	(98.5%)	
況于 	性のある契約	128	1, 732, 687	148	1, 880, 369	
	競争入札	(52.9%)	(69. 7%)	(63.4%)	(76. 1%)	
	, 就 <b>乎八</b> 化	81	1, 330, 635	97	1, 452, 615	
	企画競争、公募等	(30.8%)	(21.1%)	(33. 3%)	(22. 4%)	
	正回脱甲、公务等 	47	402, 052	51	427, 754	
辛安	性のない随意契約	(16. 3%)	(9. 2%)	(3.3%)	(1.5%)	
况于	性のない拠急失利	25	175, 782	5	28, 100	
	合 計	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	
		153	1, 908, 469	153	1, 908, 469	

(注1)見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2)金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

### (2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度に締結した競争性のある契約のうち、一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり改善を図ることとする。

今後、この改善を図りつつ契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

### (平成 20 年度実績)

	実績	件数	金額(千円)
競争性の	ある契約	128	1, 732, 687
	うち一者応札・一者応募	(21. 9%) 28	(10. 0%) 173, 140

(注)上段(%)は競争性のある契約に対する割合を示す。

### (一者応札・一者応募案件の見直し状況)

	見直し方法等	件数	金額(千円)
初め古せる亦再出	ず タル笙の目古した史佐(注1)	(35. 7%)	(57. 0%)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施(注1)		10	98, 682
	仕様書の変更	0	0
	参加条件の変更	2	7, 252
	公告期間の見直し	10	98, 682
	その他	2	25, 410
契約方式の見直し		(0%)	(0%)
天利力式の先直し		0	0
その他の見直し		(3.6%)	(2. 2%)
での他の光直で		1	3, 843
   占給の結里 指接	事項がなかったもの	(60. 7%)	(40. 8%)
「大ツ州木、田神	予例があれ、フ/に 0∨/	17	70, 615

- (注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。
- (注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。
- (注3)上段(%)は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

- 2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み
- (1)契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

#### (2) 随意契約等の見直し

① 公募(参加意思確認型)の活用

情報システムの改修及び調査研究等の実施に当たっては、公募(参加意思確認型)の活用を図り、競争性及び透明性を確保する。

② 総合評価方式の活用

情報システムの構築業務に加え、調査研究及び広報等についても、総合評価方式の 活用を検討する。

③ 上記①及び②の推進に資するとともに、適正な契約手続きを実施する観点から、契約 マニュアルを平成22年3月に策定し、更なる競争的契約の推進を図る。

#### (3) 一者応札・一者応募の見直し

① 公告期間の見直し

説明会への参加を資格要件としている場合は、公告から説明会まで 10 日間確保する とともに、説明会から入札日又は企画書提出までの期間も十分に確保することとする。

② 適正な履行期間の確保

事業者が十分な時間的余裕を持って業務を実施できるよう、契約の適正な履行期間の 確保を図ることとする。

- ③ 事後点検体制の整備
  - 一者応札・一者応募となった案件について、契約担当部において自己点検を実施する。

#### (4) 電子入札システムの導入

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加及び一者応札の改善状況等を勘案し、電子入 札システムの導入を検討する。

独立行政法人環境再生保全機構 平成 24 年 3 月 27 日

### 一者応札(応募)改善方策

#### (1) 適正な準備期間等の確保

- ・ 公告等の時期については、業務の特殊性等も考慮し、競争参加者が入札に参加する ための十分な準備期間が確保できるよう、より適切な時期の設定に努める。
- ① 土、日、祝日を除く通常営業日で、見積期間を10日間にする。
- ② 十分な履行期間を確保するためにも早期の事務執行に努める。 (年度開始後の迅速な事務執行、入札参加希望者からの質問に随時対応するなど)
- ③ 4月から開始する業務については、1~2カ月前に入札・開札日を設定することにより、業務開始までの準備期間を確保するよう発注時期の前倒しに努める。

#### (2)情報提供の拡充

- ・ 発注予定情報の公表を定期的及び事業年度開始後速やかに実施するとともに、詳細な入札情報等については、ホームページの発注サイトに随時公表を行うなど早期の発表に努める。
  - ① 発注予定情報等をできるだけ早く、広く、詳細に行う。
  - ② 調達予定情報を半期毎に公表する。
  - ③ 契約件名については、前年度の業務との継続性や他の業務と関連が あるとの誤解 を生む恐れがないように名称に留意するとともに、業務の概要が理解できるわかりや すい件名にするなど調達内容が業者に対してわかりやすく伝わるよう工夫する。

#### (3) 公告方法等の改善

- ① 仕様書等の送付依頼などが簡便にできるよう、ホームページの調達情報サイトに契約担当部の担当とメールアドレスを記載する。
- ② 公告等と同時に調達内容の詳細が把握できるようにする。

- (4)過去に契約実績のある者及び特殊な技術、特定の情報を有する者に有利となっているものへの対応
  - ① 情報システムの運用・保守など長期的な企業判断を可能とするため、(第二期中期計画期間の範囲内で)複数年度契約を促進する。
  - ② 業務内容に配慮して、複数業者が応札しやすい契約単位となっているか検討を行い、 一括調達または区分調達への移行について、発注コストを含めて検討する。
  - ③ 業務の性質上可能と判断されるものは、賃貸借契約と保守契約を一体で調達することを検討する。
- (5) 調達対象に地域性があるなど対応可能な者が限定的(少数)と予想される場合には、周知の徹底や地域の実情を活用した開催方法を導入するなど機構自らが競争参加者の発掘に努める。
- (6) 引き続き、一者応札(応募)となった理由の把握に努める。

# 平成26年度環境配慮のための実行計画

平成26年4月

独立行政法人環境再生保全機構は、「環境配慮に関する基本方針」に基づき平成26年度の業務活動がエネルギー及び資源の有効利用を図るものとなるよう、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」とともに、この実行計画を定め積極的に取り組むこととする。

# I エネルギー(電気使用量の削減)

	項目	役職員 で取組 むもの	各部で 取組む もの	総務部で取組むもの
1	執務室内の照明は、必要な部分のみ点灯することとし、 昼休みには原則、消灯する。	0	0	
2	残業時には、照明・電気機器等の集約的な使用に努める。	0	0	0
3	ロッカー室や倉庫等の照明は、普段は消灯し、使用時にのみ点灯する。	0		
4	離席時や着席していても長時間使用しない場合は、机上 パソコンのモニター電源を切る。	0		
5	夜間・休日は、パソコン、FAX機能のないプリンター 等の主電源を切り、待機時消費電力を削減する。	0	0	
6	コピー機等の OA 機器は、使用後には省電力モードに切り替える。	0		
7	電化製品(テレビ、冷蔵庫等)は、極力台数を整理し、 必要最低限の使用にとどめるように努める。		0	0
8	近隣階への移動にはエレベーターの使用を控え、できる だけ階段を使用する。	0		
9	冷暖房の設定温度は、冷房 28℃以上、暖房 20℃以下を基本とする。			0
10	ブラインドの利用等により、熱の出入りを調節する。	0	0	
11	夏期における軽装 (クールビス)、冬期における重ね着等服装 (ウォームビズ) を徹底し、冷暖房の使用を抑える。	0		0
12	電気使用量を定期的に職員へ周知する。			0

# Ⅱ 省資源(用紙類の使用量削減)

	項目	役職員 で取組 むもの	各部で 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	機構の内部向け資料等は、LAN上の文書管理システム等を活用し、極力印刷又はコピーによる用紙の使用を少なくする。	0		
2	外部等に公表する資料等については、ホームページに掲載する等して、印刷物の作成は必要最小限の量とする。	0	0	
3	研修・講習会、説明会等では、プロジェクターの使用や 資料のコンパクト化を行う等、配付資料を少なくする工夫 をする。	0	0	
4	要綱等は、LAN上の文書管理システム等に登録・管理 し、極力、紙の使用量を少なくする。	0	0	
5	外部の機関等から印刷物で入手した資料等については、 電子化して閲覧するようにする。	0	0	
6	電子化された資料は、パソコン画面上での閲覧を原則とし、印刷は最小限に止める。	0		
7	コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを 防止するため、使用前に各自設定を確認するとともに、次 に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットする。	0		
8	プリンターやコピー機で複数頁の印刷をする場合は、原 則として両面印刷として、可能な限り縮小・集約印刷を活 用する。	0		
9	プリンターやコピー機で印刷する際は、トレイを使い分ける等して、可能な限り、裏紙(片面使用済みのコピー用紙)を使用する。	0		
10	印刷を行う場合は、その頁数や部数が必要最小限の量と なるように考慮し、極力、残部が発生しないように配慮す る。	0		
11	印刷物等は、可能な限り軽量の紙を使用する。		0	0
12	資料等は、各人がそれぞれ保有することを控え、共有化 を図る。	0	0	
13	ポスター、カレンダー等の裏面が活用できる紙は、メモ 用紙等に利用するよう可能な限り工夫する。	0		
14	使用済み封筒の再利用に努める。	0	0	
15	使用用紙量を定期的に職員へ周知する。			0

# Ⅲ 節水

		役職員	各部で	総務部
	項目	で取組	取組む	で取組
		むもの	もの	むもの
1	手洗い時、トイレ使用時、洗い物においては、日常的に	0		
	節水を励行する。			

# IV 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理

		役職員	各部で	総務部
	項目	で取組	取組む	で取組
		むもの	もの	むもの
1	使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等)	$\circ$	$\circ$	
	の使用や購入を抑制する。			
2	再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使	0	0	0
	用する。			
3	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により製品等		0	0
	の長期使用を進める。			
4	コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイク		0	
	ルしやすい素材を使用している製品を購入する。			
5	包装・梱包(段ボール等)の削減、再使用に取り組む。		0	
6	店で物を購入する際は、袋を持参するなどしてレジ袋を	0		
	受け取らないように努める。			
7	紙、金属缶、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック、	0		$\circ$
	電池等のリサイクル可能なものについて、分別回収ボック			
	スを適正に配置する等により、ごみの分別を徹底する。			
8	保存年限を過ぎた文書類は、機密文書等を扱う専門のリ		0	0
	サイクル業者に処理を委託する等、機密の保持とリサイク			
	ルに取り組む。			
9	ごみの排出状況をチェックし、結果を定期的に職員に周			0
	知する。			

# V イベント等の実施における環境配慮

		役職員	各部で	総務部
	項目	で取組	取組む	で取組
		むもの	もの	むもの
1	主催イベント等において包括的に環境配慮を行う。		0	
2	機構が発注する事業等については、適切な環境保全の取		$\circ$	
	組みがなされるように、入札時及び発注時に必要な事項を			
	盛り込む。			

# <u>VI グリーン購</u>入の推進

		役職員	各部で	総務部
	項目	で取組	取組む	で取組
		むもの	もの	むもの
1	コピー用紙、チラシ・パンフレット等の印刷用紙は、グ		0	
	リーン購入法に基づく、総合評価値を 80 以上のものとす			
	る。			
2	リサイクル適性に配慮した印刷物(紙製の報告書類、ポ		0	
	スター、チラシ、パンフレット等)の製作に努め、印刷物			
	にはリサイクル適性等を表示する。			
3	エコマーク商品を優先的に購入する。		0	
4	再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する。		0	
5	間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入、		0	
	使用する。			
6	修理や部品交換が可能で、部品の再使用、素材の再生利		0	
	用が容易な設計の製品を優先的に購入、使用する。			
7	環境に配慮した物品等の調達に係る方針に基づき物品リ		0	
	ストを作成し、リストに基づく購入を行う。			
8	グリーン購入の状況について、年1回集計して公表する。		0	0

#### VII 温室効果ガス排出量の把握

		役職員	各部で	総務部
	項目	で取組	取組む	で取組
		むもの	もの	むもの
1	機構が自ら行う事務・事業により排出する温室効果ガス		0	0
	排出量を把握し、年1回公表する。			

#### VⅢ 役職員に対する啓発及び社会貢献

		役職員	各部で	総務部
	項目	で取組	取組む	で取組
		むもの	もの	むもの
1	役職員に対して、環境配慮に関する啓発を行う。			0
	具体的には、			
	① 環境配慮や環境保全に関する研修を実施する。			
	② 役職員が日常の業務の中で環境配慮活動を実践			
	するために取り組むべき項目(チェックリスト)			
	の点検を7月及び1月に行い、その意識向上を図			
	る。			
	③ 国等が主唱する環境関係の諸行事や NGO が行う環			
	境保全活動等へ役職員が参加しやすいよう必要な情			
	報提供を行う。			
2	役職員は国等が主唱する環境関係の諸行事や NGO が行う	0		
	環境保全活動等へ参加するよう努める。			

#### IX 削減目標(電気使用量、用紙使用量、ごみ排出量)

平成 26 年度の電気使用量、用紙使用量、及びごみ排出量の削減目標については、過去 3 ヵ年度(平成 23~25 年度)でそれぞれ最も低い排出量を達成した年度の値を目標とし、さらなる削減に努めるものとする。

#### <参考値>

○電気使用量:平成 25 年度 101,664kWh (対象: 0A 機器及び照明)

○用紙使用量:平成23年度1,351,000枚(用紙購入量)

○ごみ排出量:平成25年度10,079kg

## 簡潔に要約された財務諸表 (法人全体)

#### ①貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金等	191,182	運営費交付金債務	360
割賦譲渡元金	29,264	債券·借入金等	9,185
貸付金	2,771	その他	2,528
その他	1,227	固定負債	
固定資産		石綿健康被害救済基金預り金	77,702
有形固定資産	92	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金預り金	39,434
投資有価証券等	83,688	債券等	5,000
破産更生債権等	619	預り維持管理積立金	83,070
その他	225	引当金	539
		資産見返負債	95
		長期リース債務	4
		法令に基づく引当金等	11,047
		負債合計	228,963
		純資産の部	
		資本金(政府出資金)	15,955
		資本剰余金	43,592
		利益剰余金	20,558
		純資産合計	80,105
資産合計	309,068	負債純資産合計	309,068

### ②損益計算書

	金額
経常費用(A)	59,173
業務費	
人件費	608
その他	57,678
一般管理費	
人件費	473
その他	283
財務費用	130
経常収益(B)	62,065
補助金等収益等	15,338
自己収入等	46,727
臨時損益(C)	△219
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	7
当期総利益(B-A+C+D)	2,681

#### ③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	12,949
人件費支出	△1,166
補助金等収入	16,778
自己収入等	51,697
その他支出	△54,359
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,806
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△8,695
IV資金増加額(△資金減少額)(D=A+B+C)	449
V資金期首残高(E)	3,036
VI資金期末残高(F=D+E)	3,485

#### ④行政サービス実施コスト計算書

	金額
I業務費用	12,386
損益計算書上の費用	59,173
(控除)自己収入等	△46,787
Ⅱ損益外減価償却相当額	0
Ⅲ引当外賞与見積額	3
IV引当外退職給付増加見積額	△34
V機会費用	64
VI行政サービス実施コスト	12,419

#### 財務情報 財務諸表の概況

#### 表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

					(十四,011)
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用	69,221	68,276	66,616	64,692	59,173
経常収益	70,565	68,657	69,439	68,583	62,065
当期総利益	1,597	1,513	3,400	4,039	2,681
資産	307,404	308,716	309,873	312,020	309,068
負債	236,731	236,502	234,331	232,570	228,963
利益剰余金	11,077	12,575	15,894	19,912	20,558
業務活動によるキャッシュ・フロー	35,162	35,615	27,790	27,447	12,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,441	△ 22,846	△ 28,806	△ 14,657	△ 3,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,839	△16,067	△16,439	△13,685	△8,695
資金期末残高	24,684	21,385	3,931	3,036	3,485

#### 表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公害健康被害補償予防業務勘定	△199	△1,157	△645	81	287
(うち公害健康被害補償業務)	(△279)	(△1,189)	(△561)	(98)	(261)
(うち公害健康被害予防業務)	(80)	(31)	(△84)	(△17)	(25)
石綿健康被害救済業務勘定	_	_	_	_	_
基金勘定	_	_	_	460	_
(うち地球環境基金業務)	(-)	(-)	(-)	(272)	(-)
(うちポリ塩化ピフェニル廃棄物処理基金業務)	(-)	(-)	(-)	(151)	(-)
(うち維持管理積立金業務)	(-)	(-)	(-)	(36)	(-)
承継勘定	1,543	1,538	3,468	3,349	2,606
合計	1,344	381	2,823	3,891	2,893

#### 表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公害健康被害補償予防業務勘定	60,049	58,878	58,210	57,932	57,869
(うち公害健康被害補償業務)	(13,007)	(11,895)	(11,312)	(11,057)	(11,063)
(うち公害健康被害予防業務)	(47,042)	(46,983)	(46,897)	(46,875)	(46,806)
石綿健康被害救済業務勘定	57,150	64,009	69,877	76,670	78,211
基金勘定	109,558	119,462	128,186	135,397	138,263
(うち地球環境基金業務)	(14,508)	(14,562)	(14,614)	(14,610)	(14,463)
(うちポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金業務)	(38,131)	(39,649)	(40,381)	(40,993)	(40,092)
(うち維持管理積立金業務)	(56,918)	(65,250)	(73,191)	(79,794)	(83,708)
承継勘定	80,648	66,367	53,600	42,020	34,724
合計	307,404	308,716	309,873	312,020	309,068

#### 表 行政サービス実施コストの経年比較

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務費用	13,981	14,164	14,295	14,111	12,386
うち損益計算書上の費用	68,397	66,824	66,623	64,694	59,173
うち自己収入等	△54,416	△52,660	△52,327	△50,583	△46,787
損益外減価償却等相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与見積額	4	△9	△1	6	3
引当外退職給付増加見積額	40	45	△6	△19	△34
機会費用	201	158	90	102	64
行政サービス実施コスト	14,226	14,359	14,378	14,200	12,419

#### 事業の説明 財源構造

#### (公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円、%)

(A D CON IN D III IN 1 101 NO 101 PAR 10 PAR					(1 = 7	1 4 4 7 - 7		
区分	公害健康被害補	育償業務	公害健康被害予	防業務	公害健康被害補償 予防業務勘定計			
	金額	比率	金額	比率	金額	比率		
運営費交付金収益	249	0.6%			249	0.6%		
賦課金収益	34,230	79.8%	_		34,230	78.0%		
補助金等収益	8,374	19.5%	196	19.7%	8,569	19.5%		
財務収益	12	0.0%	798	80.2%	810	1.8%		
その他	13	0.0%	1	0.1%	13	0.0%		
計	42,877	100%	995	100%	43,871	100%		

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円、%)

区分	石綿健康被 救済業務勘	
	金額	比率
石綿健康被害救済基金預り金取崩益	2,854	79.8%
補助金等収益	693	19.4%
その他	30	0.8%
計	3,577	100%

(基金勘定) (単位:百万円、%)

区分	地球環境基金	業務	ポリ塩化ビフェニル 処理基金業		維持管理積立金	金業務	基金勘定計	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
運営費交付金収益	700	76.5%	38	1.7%	20	6.1%	758	21.8%
ポリ塩化ピフェニル廃棄物処理基金預り金取崩益		_	2,204	98.3%	_	_	2,204	63.2%
維持管理積立金運用収益		_		_	307	93.5%	307	8.8%
財務収益	212	23.2%		_	_	_	212	6.1%
その他	3	0.3%	0	0.0%	1	0.4%	4	0.1%
計	915	100%	2,242	100%	329	100%	3,486	100%

(承継勘定)

(単位:百万円、%)

区分	承継勘定						
E 7/	金額	比率					
運営費交付金収益	310	2.8%					
事業資産譲渡高	8,084	72.6%					
財務収益	1,058	9.5%					
その他	1,680	15.1%					
計	11,131	100%					

承継勘定においては、法附則第8条に基づき、承継業務に必要な費用に充てるため、環境大臣の認可を受けて長期借入を行っています(平成26年度期末残高:4,185百万円)。なお、平成23年度までは環境再生保全機構債券を発行していました(平成26年度期末残高:10,000百万円)。

平成 24 年 9 月 25 日 経 理 部 長

#### 運用方針について

資金の管理及び運用に関する規程第4条第2項に基づき運用方針を策定する。

記

- 1. 共通の基本方針
- (1) 運用資金の安全性の確保を最重要視し、安全な金融商品により運用を行い、債券は発行体の信用力について、預金は金融機関の経営の健全性について十分留意すること。
- (2) 支払い等に支障をきたさないよう、必要となる資金を確保するとともに、想定外の資金ニーズに備えた運用を行うこと。
- (3) 上記の安全性及び流動性を確保した上で、各資金の性格を踏まえ、普通預金に必要以上の資金を残さないよう効率的な運用を行うこと。
- 2. 各資金の運用方針
- (1) 公害健康被害予防基金 長期的かつ安定的な収入を得るように、基本的に債券を主とした中・長期的な運用を 行うこと
- (2) 石綿健康被害救済基金 概ね1年以内の預金を中心とした運用を行うこと
- (3) 地球環境基金

長期的かつ安定的な収入を得るように、基本的に債券を主とした中・長期的な運用を 行うこと

(4) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法により廃棄物の処分期間が定められていることから、運用は預金を中心としたものとし、資金の支払日に即した 満期日の設定に留意すること

- (5) 維持管理積立金
  - ① 長期の資金収支計画等を踏まえ、短期、中期及び長期の期間毎の資金需要見込みに 応じて、効率的な運用を行うこと
  - ② 想定外の積立者からの取戻し請求に対応した方策を講じること

以上

平成27年度においては、階層別研修等の全体に関わる研修を下記1~6のとおり総務部を中心として企画・実施します。 また、各部門における業務専門性研修を下記7~14のとおり各部・室において企画・実施します。

研修名等	平成27年												備考
班廖石寺	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	141/5
課長級職員研修 (ERCA内、集合研修)						•							課長級職員全員を対象。
係員研修 (ERCA内、集合研修)							•						3~5年目職員を主眼。
新任部長研修 (外部公開講座を予定)		•											対象者の予定等を勘案して5~7月 実施。
新任2等級研修 (外部公開講座を予定)		•											対象者の予定等を勘案して5~7月 実施。
人事評価者研修(新任課長) (ERCA内)	•												新任管理職を対象。
2等級PDCA研修(通年)	● (課題設定)	● (課題報告)				,	(中間報告)				$\rightarrow$	● (最終報告)	課長級職員全員を対象。
新任3等級研修 (外部公開講座を予定)		•											対象者の予定等を勘案して5~7月 実施。
新任4等級研修 (外部公開講座を予定)		•											対象者の予定等を勘案して5~7月 実施。
新入職員指導役研修 (通信講座を予定)	•												新卒採用職員の指導役となる者を 象。
新入職員研修 (ERCA内等)	● (導入)						● (半年後)						導入(4月)と半年フォロー(10月頃 2回
平成28年度採用内定者研修 (ERCA内等)							● (内定式)		● (フォロー)		● (健診等)		内定式、内定者フォロー(12月頃). 入前健診(2月頃)の3回

2.	2. その他研修(全体)													
	研修名等	平成27年	平成27年											備考
	別珍石寺	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	岬勺
1	コンプライアンス研修 (ERCA内、集合研修)			•			•			•				全職員対象。「3ハラ防止」など、年間 テーマを設定して段階的に実施。
2	メンタルヘルス研修 (ERCA内、集合研修)			•				•			•			全職員対象。労働安全衛生法の一部 改正を踏まえて、階層別に実施予定。
3	情報セキュリティ研修 (ERCA内、集合研修)									•				全職員対象。
4	文書管理担当者研修(全体) (ERCA内、集合研修)			•										各部門の文書管理担当者を対象とし て実施。
5	健康管理研修(産業医講演 会)(ERCA内、集合研修)											•		産業医による講演を予定。

3.	自主的研修(希望者等)													
	研修名等	平成27年									平成28年			備考
	베탈 <del>선</del> 푹	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	)H-5
	資格取得支援策												,	簿記やメンタルヘルスマネジメント検 定など、職員の業務上必要な資格取
	(Eラーニング等)						_							足など、職員の未務上必要な資格取   得を支援する。

4	. 環境専門性研修													
	研修名等	平成27年									平成28年	備考		
	別しつサ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	νHで
Γ.	環境省環境研修													環境省環境調査研修所が主催する環境行政に関する研修等に参加。開催
Ι'	(環境調査研修所)													現行政に関する研修寺に参加。 開催 時(随時)。
2	環境問題研修 (ERCA内、集合研修)				•									内部研修。役員や管理職など、環境行政 の経験豊かな者から、主に若手職員を対 象に講話を行う。(日程仮置き)

5.	5. 共通(全体) 業務専門性研修													
	研修名等	平成27年									平成28年			備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	V用 で
1	統計研修 (総務省)			•			•			•				総務省が主催する各種統計関係研修 に参加。開催時(随時)。
2	情報システム統一研修 (総務省)				•			•			•			総務省が主催する各種情報システム 関係研修に参加。開催時(随時)。
3	(外部セミナー等)						•							外部機関が主催するセミナー等に参加。開催時(随時)。
4	訟務担当者研修会 (法務局等)									•				法務局等が主催する訴訟担当者研修 会等に参加。開催時(随時)。
5	印刷費積算講習会 (外部セミナー等)							•						外部機関が主催するセミナー等に参加。開催時(随時)。
6	障害者職業生活相談員資格 認定講習 (高齢・障害・求職者雇用支援機構)					•			•					高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する講習会に参加。 ※障害者雇用促進法上、障害者5人 以上を雇用する事業所ごとに相談員 選任の必要あり。
7	契約担当者研修 (ERCA内)	● (新任者向 け)						•						経理部主催で内部職員向けに開催
8	物品管理担当者研修 (ERCA内)							•						経理部主催で内部職員向けに開催
	財務諸表説明会 (ERCA内)				•									経理部主催で内部職員向けに開催
10	決算事務説明会 (ERCA内)												•	経理部主催で内部職員向けに開催

6.	総務部 業務専門性研修													
	研修名等	平成27年									平成28年			備考
	训修有寺	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 拥 右
1	総務部導入研修	•												内部研修。人事異動時に適宜実施。
2	機構の成り立ち研修(ERCA 十周年誌による)					•								内部研修。旧公健協会、旧環境事業 団の事業等についても知識を深める。
3	総務事務関係情報システム 担当者研修	•	•											内部研修。給与、出退勤、文書管理シ ステム等について、人事異動後に適宜 実施。
4	文書管理担当者研修			•										国立公文書館主催の研修に参加。開 催時(随時)。
5	コンプライアンス担当者研修					•								外部機関が主催する苦情相談、公務 員倫理等に関する研修に参加。開催 時(随時)。
6	衛生管理者研修						•							外部機関が主催する衛生管理者研修 に参加。1年以上の実務経験者を対 象。開催時(随時)。 ※事業場。どに衛生管理者の選任等 は必須。
7	メンタルヘルス担当者研修							•						外部機関のセミナー等を受講。開催時 (随時)。

(=	(つづき)<総務部 業務専門性研修>											貝/11_7		
	研修名等	平成27年									平成28年			備考
	9119 11 1	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
8	防火·防災管理者講習				•									外部機関の講習・試験を受ける。 ※事業場ごとに防火・防災管理者の 選任等は必須。
9	給与計算担当者基礎研修	•												内部研修。人事異動後に適宜実施。
10	人事·給与実務研修			•		•			•					外部機関の研修会・セミナーに参加。 開催時(随時)。
11	採用担当者研修					•								外部機関の研修会・セミナーに参加。 開催時(随時)。
12	法制執務担当者研修				•	•	•							Eラーニングによる受講を予定。
13	広報担当者研修								•					外部機関の公的機関向け広報研修 会・セミナーに参加。開催時(随時)。
14	情報公開担当者研修			•										国や民間業が主催する研修会・セミナーに参加。開催時(随時)。
15	情報管理担当者研修			•	•									国や民間業が主催する研修会・セミナーに参加。開催時(随時)。
16	情報システム基盤(ERCA内) 研修	•												内部研修。人事異動後に適宜実施。
17	リスクマネジメント研修					•								国や民間業が主催する研修会・セミナーに参加。開催時(随時)。
18	その他セミナー等	● (開催時)	-											業務に必要な情報収集のため、各種 セミナー等に参加。

7	経理部 業務専門性研修													
	研修名等	平成27年									平成28年			備考
	베탈선국	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1用 与
1	政府関係法人契約事務職員 研修 (財務省会計センター研修		•	•										契約担当を対象
	政府関係法人会計事務職員 2 研修 (財務省会計センター研修							•	•					経理部若手職員、事業部の希望者
3	3 予算編成支援システム研修 (財務省主計局)							•						若手職員を対象
	消費税中央セミナー(国税庁)								•					消費税申告担当職員を対象
	(国祝月) 資金管理セミナー (証券会社)													開催時に随時参加
6	3 独立行政法人実務会計研修 (あずさ監査法人)						•							中堅職員を対象
7	7 独立行政法人決算留意事項 セミナー(あずさ監査法人)												•	決算担当職員を対象
8	独立行政法人財務会計セミ けー (あずさ監査法人)													開催時に随時参加

_	(め) で無直広八/								1					1
8.	補償業務部 業務専門性研修													
	研修名等	平成27年									平成28年			備考
	메달리국	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	*** *
1	■制度全般に係る研修 ① 公害健康被害補償予防 制度	• ( <u>*</u> )												※ 初めて補償業務を担当することになった者を対象に、異動時に実施 予防事業部と合同
	② 日本の公害経験													「40年のあゆみ」、申告納付説明会 パワーポイント及び所管事項説明等に より講義 ※ 上記と同様
2	③ 汚染負荷量賦課金算定 方法 ④ 電子申告の仕組み	• ( <u>*</u> )												・汚染負荷量賦課金申告の手引きにより講義 ・オンライン申告・FD申告マニュアル
														により講義 ※ 初めて機構職員となった者を対象 に、採用時に実施
3	■新規採用職員に係るスキルアップ研修 ① 情報セキュリティ関係 ② 旅費手続き関係	( <u>*</u> )												・情報セキュリティポリシー・対策等手順書 (補償業務におけるPC、メールの管理・利用手順、個人情報の取扱い等) により講義 ・旅費規程、補償業務における旅費の 注意事項等により講義
4	■補償業務推進に係るレベ ルアップ研修 電話応対研修									•				体表である。 研修、セミナーを開催している者から 講師による講義 日本産業が2セラー協会に委託
5	ビジネスボイストレーニング										•			研修、セミナーを開催している者から 講師による講義
6	賦課金徴収に係る勉強会				•									過去、機構(公健協会)補償業務部へ 国税庁からの出向者又は元環境省賦 課係長による勉強会 国税職員等
7	情報システム統一研修								•					「総務省情報システム統一研修」に担当職員を派遣総務省
8	ばい煙発生施設とSOx排出 に係る専門研修・勉強会				•	•	•	•	•	•	•	•	•	課内で講師による研修 機構職員・OB 実地調査の問題案件を調査管理課職 員が集まり、勉強会を実施
9	製造業実態研修				•									業種毎に外部講師を招き、講演形式 で研修を行う 業界団体職員等(化学工学会)
10	排ガスサンプリング及び分析の 見学		•											外部分析機関等でサンプリング及び分析機器を確認し、分析操作・手順を見学 外部分析機関等 日本環境衛生センターに依頼済 野り来別に関し、帰山い来い知識で行っ
11	納付業務に係る勉強会											•		職員(継続雇用職員含む)による講義 内部講師 指導調査の実施結果の取りまとめを行 い環境省に報告。報告内容を含めた納 付業務について、部内で報告会を実
12	部内業務システム研修 (徴収・審査システム編)		•											システムマニュアル等により実習 電算 業務担当者 人事異動で補償業務部に配属された 職員に対し、実施
13	部内業務システム研修 (納付業務システム編)	•												システムマニュアル等により実習 納付 業務担当者 人事異動で補償業務部に配属された 職員に対し、実施

	研修名等	平成27年									平成28年			備考
	機構職員研修	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	┃ ┃初めて予防事業部に配属となる職員
	(公害健康被害補償予防制													等を対象に実施
	度等) 【補償業務部の「制度全般に	_												
2	係る研修」と連携して実施】 事業研修			•										初めて予防事業部に配属となる職員
_	(予防事業初任者研修参加) 事業研修													を対象に、地方公共団体向けの研修 助成事業担当者等
3	(ソフト3事業の現地調査) 【複数回実施予定】				←					<b></b>				地方公共団体が実施する事業の開 時期に合わせて実施
4	事業研修			•						•				助成事業担当者等
_	(東京都19区連絡協議会参 事業研修													調査研究担当者等
5	(調査研究班会議出席)		<									$\longrightarrow$		各研究班が開催する班会議の時期1 合わせて実施
	学術研修 (小児及び成人のぜん息・ア													保健事業担当者等 日本アレルギー学会への参加
6	レルギー疾患に関する専門 的知見の習得)		•											
,	学術研修													保健事業担当者等
7	(ぜん息患者教育に関する専 門的知見の習得)			•										日本小児難治喘息・アレルギー疾患 学会への参加
8	学術研修 (COPD等の呼吸器疾患に関							•						保健事業担当者等  日本呼吸ケア・リハビリテーション学:
	する専門的知識等の習得) 学術研修													への参加 保健事業担当者等
9	(小児ぜん息・アレルギーに 関する専門的知見の習得)								•					日本小児アレルギー学会への参加
10	学術研修													改善事業担当者等 大気環境学会への参加
10	関する専門的知見の習得)						_							
11	地方公共団体指導調査に向 けての事前勉強会						•							助成事業担当者等
12	契約関係事務研修 (印刷物における積算の基礎		•											管理課・事業課の実務担当者 印刷物積算講座の受講
	知識を習得) 契約関係事務研修				_									管理課·事業課の実務担当者
13	(契約事務手続の部内勉強				•									
10	). 地球環境基金部 業務専門 	生研修 平成27年									平成28年			
	研修名等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1	PCB廃棄物処理施設。 JESCO東京PCB処理事業所							•						機構職員対象
2	「白書を読む会」の開催につ いて-環境省			•										部職員、希望者対象
3	地球環境基金部初任者への 説明	•												転入職員対象
4	個別の環境保全活動等に関 する勉強会			•	•	•	•	•						部職員対象
5	プレゼンテーション研修(事務							•	•	•				部職員対象
	所指導報告会)													### B + 4 & / T + T + 1 8 + 1
6	海外派遣研修(随行)						•							機構職員対象(要英語力、選抜)
7	海外派遣研修(随行) レベルアップ実践研修(東京) 参加	•	•		•	•	•							部職員対象
7	レベルアップ実践研修(東京)	<u> </u>	•		•	•	•							
7	レベルアップ実践研修(東京) 参加 事業管理部 業務専門性研修 研修名等		● 5月	6月	● 7月	● 8月	9月	10月	11月	12月	平成28年	2月	3月	
7	レベルアップ実践研修(東京)参加 - 事業管理部 業務専門性研 研修名等 債権管理・回収業務初任者	多 平成27年		6月	1 -			10月	11月	12月		2月	3月	部職員対象
7 11	レベルアップ実践研修(東京) 参加 事業管理部 業務専門性研修 研修名等	多 平成27年 4月		6月	1 -			10月	11月	12月		2月	3月	部職員対象 備考
7 11 1 2	レベルアップ実践研修(東京)参加 事業管理部 業務専門性研 研修名等 債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修	季 平成27年 4月		6月	1 -	8月		10月	11月	12月			3月	部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施
7 11 1 2	レベルアップ実践研修(東京)参加 ・事業管理部 業務専門性研 研修名等 債権管理・回収業務初任者 研修	平成27年 4月 ● 専門性研修 平成27年	5月		7月	8月	9月				1月	•		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施
7 11 1 2	レベルアップ実践研修(東京)参加 事業管理部 業務専門性研 研修名等 債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修 二石綿健康被害救済部 業務 研修名等	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月		6月	1 -	8月		10月	11月	12月	1月		3月	部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象 備考 新規に配属された者等を対象に、職
7 11 1 2	レベルアップ実践研修(東京) 参加 ・事業管理部 業務専門性研 研修名等 債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修 ・石綿健康被害救済部 業務 研修名等	平成27年 4月 ● 専門性研修 平成27年	5月		7月	8月	9月				1月	•		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象 備考 新規に配属された者等を対象に、職 から、制度の概要、申請(請求)手続 のポイント等を説明。
7 11 1 2	レベルアップ実践研修(東京)参加  - 事業管理部 業務専門性研研修名等 債権管理・回収業務初任者研修 債権回収のノウハウ研修  - 石綿健康被害救済部 業務 研修名等 石綿救済制度の概要・申請 手続 (ERCA内・集合研修) 石綿関連疾患の医学的所見	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月		7月	8月	9月				1月	•		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  「備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手続のポイント等を説明。 新規に配属された者等を対象に、顧 医極から、石綿関連疾患の医学的所
7 11 2 12	レベルアップ実践研修(東京)参加 事業管理部 業務専門性研 研修名等 債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修 石綿健康被害教済部 業務 研修名等 石綿救済制度の概要・申請 手続 (ERCA内・集合研修)	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月		7月	8月	9月				1月	•		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象 備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手続のポイント等を説明。 新規に配属された者等を対象に、顧 新規に配属された者等を対象に、顧
7 11 2 12	レベルアップ実践研修(東京)参加  事業管理部 業務専門性研研修名等  債権管理・回収業務初任者研修 債権回収のノウハウ研修  . 石綿健康被害教済部 業務研修名等  石綿数済制度の概要・申請手続 (ERCA内・集合研修)  石綿関連疾患の医学的所見 (ERCA内・集合研修)  労災保険制度の概要・手続	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月		7月	8月	9月				1月	•		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  「備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手続のポイント等を説明。 医師から、石綿関連疾患の医学的所見や診断のポイントついて説明。 新規に配属された者等を対象に、 脈類に配属された者等を対象に、 脈調師(労働局等)から、労災保険制度
7 11 2 1 2	レベルアップ実践研修(東京)参加  事業管理部 業務専門性研 研修名等  債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修  二石綿健康被害教済部 業務 不修名等  石綿教済制度の概要・申請 手続 (LERCA内・集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (LERCA内・集合研修)	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月				1月	•		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  「備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手続のポイント等を説明。 新規に配属された者等を対象に、顧医的り見や診断のポイントついて説明。 新規に配属された者等を対象に、及 動態・労働局等)から、労災保険制度の概要の他、石綿関連疾患に係る例 酸鉛付の内容について説明。
7 11 2 1 2	レベルアップ実践研修(東京)参加 事業管理部 業務専門性研研修名等 債権管理・回収業務初任者研修 債権回収のノウハウ研修 . 石綿健康被害教済部 業務研修名等 石綿救済制度の概要・申請手続 (ERCA内・集合研修) 岩災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修)	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月				1月	•		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手続から、制度の概要、申請(請求)手続が期間に変された者等を対象に、配置医師から、石綿関連疾患の医学的可見や診断のポイントついて説明。新規に配属された者等を対象に、外護師(労働局等)から、労災保険制度の概要の他、石綿関連疾患に係る保険給付の内容について説明。主に申請課、給付課の職員を対象に職員から、戸籍による身分関係の審
7 111 2 1 2 3	レベルアップ実践研修(東京)参加  事業管理部 業務専門性研 研修名等  債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修  二石綿健康被害救済部 業務・ 研修名等  石綿救済制度の概要・申請 手続 (ERCA内・集合研修) ガ災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修)	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月				1月 平成28年 1月	•		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手続のボイント等を説明。 医師から、石綿関連疾患の医学的別見や診断のボイントのて説明。 新規に配属された者等を対象に、 <u>題</u> 医施から、五綿関連疾患の医学的別見や診断のボイントのて説明。 新規に配属された者等を対象に、 <u>外</u> 直施労働局等」から、労災保険制度の概要の他、石綿関連疾患に係る例 接給付の内容について説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に職員から、戸籍による身分関係の審査のポイントを説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に 職員から、戸籍による身分関係の審査のポイントを説明。
7 111 2 1 2 3	レベルアップ実践研修(東京)参加  事業管理部 業務専門性研 研修名等  情権管理・回収業務初任者 研修名等  情権回収のノウハウ研修  一石綿健康被害教済部 業務 石綿健康被害教済部 業務 石綿製済制度の概要・申請 手続 (ERCA内・集合研修) 石綿関連疾患の医学的所見 (ERCA内・集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 戸籍による身分関係審査の ボインにERCA内・集合研修) 医学的判定に係る研修 医学的利定に係る研修) 医学的利定に係る研修)	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月				1月 平成28年 1月	•		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  「備考 新規に配属された者等を対象に、職 から、制度の概要、申請(請求)手続 から、制度の概要、申請(請求)手続 のポイント等を説明。 新規に配属された者等を対象に、配 医師から、石綿関連疾患の医学的所 見や診断のポイントついて説明。 新規に配属された者等を対象に、政 遺師(労働局等)から、労災保険制度 の概要の他、石綿関連疾患に係る仮 接給付の内容について説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に 職員から、持定疾病の医学的判定に 職員から、指定疾病の医学的判定に 職員から、指定疾病の医学的判定に 職員から、指定疾病の医学的判定に 職員から、指定疾病の医学的判定に
7 111 2 1 2 3	レベルアップ実践研修(東京)参加 事業管理部 業務専門性研研修名等 債権管理・回収業務初任者研修 債権回収のノウハウ研修 . 石綿健康被害教済部 業務研修名等 石綿教済制度の概要・申請手続 (ERCA内・集合研修) 石綿関連疾患の医学的所見 (ERCA内・集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) ア籍(こよる身分関係審査のボイン(ERCA内・集合研修) 医学的判定に係る部長通知・	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月 9月				1月 平成28年 1月	2月		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  「備考 新規に配属された者等を対象に、職 から、制度の概要、申請(請求)手続 がら、制度の概要、申請(請求)手続 がら、和線関連疾患の医学的所 見や診断のボイントッで説明。 新規に配属された者等を対象に、 五線関連疾患の医学的所 見や診断のボイントッで説明。 新規に配属された者等を対象に、 五線関連疾患の医学的所 見や診断のボイントウで説明。 新規に配属された者等を対象に、 が、近の概要の他、石綿関連疾患に係る例 接給付の内容について説明。 まに申請課、給付課の職員を対象に 職員から、戸籍による身分関係の審 査のポイントを説明。 東京による身分関係の審 査のポイントを説明。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7 11 2 1 2 3	レベルアップ実践研修(東京)参加  事業管理部 業務専門性研 研修名等  債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修  一石綿健康被害教済部 業務 石綿製産の概要・申請 手続への一集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 声籍による身分関係審査の ボインにERCA内・集合研修) 医学的判定に係る部長通知・ 医学的判定に係る部長通知・ (ERCA内・集合研修) 情報セキュリティ研修	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月 5月	6月	7月	8月	9月 9月				1月 平成28年 1月	2月		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  「備考 新規に配属された者等を対象に、職 から、制度の概要、申請(請求)手続 から、制度の概要、申請(請求)手続 がら、石橋四属された者等を対象に、  新規に配属された者等を対象に、  「監査がら、石橋関連疾患に、  「監査がら、石橋関連疾患に、  「監査がした。」  「大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7 111 1 2 1 2 3 4	レベルアップ実践研修(東京)参加 事業管理部 業務専門性研 研修名等 債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修  一石綿健康被害教済部 業務 研修名等 石綿教済制度の概要・申請 (ERCA内・集合研修) 石綿関連疾患の医学的所見 (ERCA内・集合研修) ラ災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 戸籍による身分関係審査の ポイント(ERCA内・集合研修) 医学的判定に係る部長通知・ 留意事項のポイント (ERCA内・集合研修) 情報セキュリティ研修 (ERCA内・集合研修)	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月 5月	6月	7月	8月	9月 9月				1月 平成28年 1月	2月		部職員対象  備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  備考 新規に配属された者等を対象に、職 から、制度の概要、申請(請求)手続 のボイント等を説明。 新規に配属された者等を対象に、題 医師から、石綿関連疾患の医学的 見や診断のポイントついて説明。 新規に配属された者等を対象に、 動護師(労働局等)から、労災保険制度の概要の他、石綿関連疾患に係る係 接給付の内容について説明。 工に申請課、給付課の職員を対象に 職員から、戸籍による身分関係の審 者のポイントを説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に 職員から、戸籍による身分関係の審 者のポイントを説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に 職員から、お養通知・留意事項のポイントを説明。  部所属の全員を対象に、職員から、特報セキュリティの必要性等について言明。
7 111 1 2 1 2 3 4	レベルアップ実践研修(東京)参加  事業管理部 業務専門性研 研修名等  債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修  一石綿健康被害教済部 業務 石綿製産の概要・申請 手続への一集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 声籍による身分関係審査の ボインにERCA内・集合研修) 医学的判定に係る部長通知・ 医学的判定に係る部長通知・ (ERCA内・集合研修) 情報セキュリティ研修	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月 5月	6月	7月	8月	9月 9月				1月 平成28年 1月	2月		部職員対象  備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手続のポイント等を説明。 新規に配属された者等を対象に、配医師から、石綿関連疾患の医学的別見や診断のポイントでいて説明。 新規に配属された者等を対象に、対議が労働局等)から、労災保険制度の概要の他、石綿関連疾患の医学的の概要の他、石綿関連疾患の医学的原、治療経験が関連疾患の状態ので、対策に関連が、対策に関連が、対策に対して、対策員から、持定疾病の医学的判定について、部長通知・留意事項のポイントを説明。  新田属の全員を対象に、職員から、職員から、職員から、報セキュリティの必要性等について間明。
7 11 2 1 2 3 4 5	レベルアップ実践研修(東京)参加  事業管理部 業務専門性研 研修名等  債権管理・回収業務初任者 研修名等  債権回収のノウハウ研修  一石綿健康被害教済部 業務 石綿投済制度の概要・申請 手続 (ERCA内・集合研修) 石綿関連疾患の医学的所見 (ERCA内・集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 一戸籍による身分関係審査の ボイン(ERCA内・集合研修) 医学専判定に保るの長通知・ (ERCA内・集合研修) 情報セキュリティ研修 (ERCA内・集合研修) 情報セキュリティ研修 (ERCA内・集合研修)	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月 5月	6月	7月 7	8月	9月 9月				1月 平成28年 1月	2月		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  「備考 新規に配属された者等を対象に、職 から、制度の概要、申請(請求)手続 のポイント等を説明。 新規に配属された者等を対象に、題 医師から、石綿関連疾患の医学的所 見や診断のポイントついて説明。 対規に配属された者等を対象に、 が規に配属された者等を対象に、 が規に配属された者等を対象に、 を動し、石綿関連疾患の医学的内 見や診断のボイントでいて説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に 職員から、戸籍による身分関係の審 者に、上を説明。 新と行譲の職員を対象に 職員がら、戸籍による身分関係の審 者に、北谷疾病の医学的判定に しいて、部長通知・留意事項のポイントを説明。 部所属の全員を対象に、職員から、特を出りディの必要性等について 報とキュリディの必要性等について
7 11 2 1 2 3 4 5	レベルアップ実践研修(東京)参加 事業管理部 業務専門性研 研修名等 債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修  一石綿健康被害教済部 業務 研修名等 石綿教済制度の概要・申請 (ERCA内・集合研修) 石綿関連疾患の医学的所見 (ERCA内・集合研修) ラ災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 戸籍による身分関係審査の ボイント(ERCA内・集合研修) 医学的判定に係る部長通知・ 留意事項のポイント (ERCA内・集合研修) 情報セキュリティ研修 (ERCA内・集合研修) 情報とキュリティ研修 (ERCA内・集合研修) 情報とキュリティ研修 (ERCA内・集合研修)	字形性研修 平成27年 4月 ● 事門性研修 平成27年 4月	5月 5月	6月	7月 7	8月	9月 9月				1月 平成28年 1月	2月		部職員対象 備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象 備考 新規に配属された者等を対象に、職 から、制度の概要、申請(請求)手続 から、制度の概要、申請(請求)手続 がら、石綿関連疾患の医学的 見や診断のボイントついて説明。 新規に配属された者等を対象に、別 新規に配属された者等を対象に、別 新規に配属された者等を対象に、別 請施(労働局等)から、労災保険制の概要の他、石綿関連疾患に係る例 接給付の内容について説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に、 建に申請課、給付課の職員を対象に、 を別 のが、アーダーの必要性等について。 「おして、一般ので、一般ので、一般ので、一般ので、一般ので、一般ので、一般ので、一般ので
7 1111 1 2 1 2 3 4 5 6	レベルアップ実践研修(東京)参加  事業管理部 業務専門性研 研修名等  債権管理・回収業務初任者 研修名等  債権回収のノウハウ研修  一石綿健康被害教済部 業務手続 (ERCA内・集合研修) 石綿製連疾患の医学的所見 (ERCA内・集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 労災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 一戸籍による身分関係審査の ボイン(ERCA内・集合研修) 医常事項のポイシト (ERCA内・集合研修) 情報セキュリティ研修 (ERCA内・集合研修) 電話応答研修 (外部又はERCA内・集合研修) 電話応答研修 (外部又はERCA内・集合研修) では、管理のが、アライル・データの、アライル・データの、アール・ルト・ルト・ルト・ルト・ルト・ルト・ルト・ルト・ルト・ルト・ルト・ルト・ルト	平成27年 4月 ● 専門性研修 平成27年 4月	5月 5月	6月	7月 7	8月	9月 9月		11月		1月 平成28年 1月	2月		部職員対象  備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手続 から、制度の概要、申請(請求)手続 があ、制度の概要、申請(請求)手続 があ、石綿関連疾患の医学的別 長や診断のポイントついて説明。 新規に配属された者等を対象に、所 護施がら、石綿関連疾患の医学的別 最可能の概要の他、石綿関連疾患に係の 機変の他、石綿関連疾患に係の 接続付の内容について説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に 職員から、指定疾病の医学的判定に ついて、部長通知・留意事項のポイントを説明。  部所属の全員を対象に、職員から、 報セキュリティの必要性等について、 報と記述の必要性等について、 報表に答のスキルについての研修。 電話応答のスキルについての研修。 電話応答のスキルについての研修。 電の全員を対象に、外部通師から 電話応答のスキルについての研修。 を表にの研修。
7 1111 1 2 1 2 3 4 5 6	レベルアップ実践研修(東京)参加 事業管理部 業務専門性研 研修名等 債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修  一石綿健康被害教済部 業務 研修名等 石綿教済制度の概要・申請 (ERCA内・集合研修) 石綿関連疾患の医学的所見 (ERCA内・集合研修) ラ災保険制度の概要・手続 (ERCA内・集合研修) 戸籍による身分関係審査の ボイント(ERCA内・集合研修) 医学的判定に係る部長通知・ 留意事項のポイント (ERCA内・集合研修) 情報セキュリティ研修 (ERCA内・集合研修) 情報とキュリティ研修 (ERCA内・集合研修) 情報とキュリティ研修 (ERCA内・集合研修)	平成27年 4月 ● 専門性研修 平成27年 4月	5月 5月	6月	7月 7	8月	9月 9月		11月		1月 平成28年 1月	2月		部職員対象  備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手続 のポイント等を説明。 審を対象に、願 医師から、石綿関連疾患の医学的別 見や診断のポイントのて説明。 新規に配属された者等を対象に、 直施がら、石綿関連疾患の医学的別 最大のボイント等のボイント等の状況を対して説明。 新規に配属された者等を対象に、外 遺跡が当場局がら、労災保険制の概要の他、石綿関連疾患に係る例 接続付の内容について説明。 まに申請課、給付課の職員を対象に 職員から、戸籍による身分関係の審 査のポイントを説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に 職員から、指定疾病の医学的判定に ついて、都長通知・留意事項のポイントを説明。 部所属の全員を対象に、験員から、 報セキュリティの必要性等についてに 部所属の全員を対象に、外部調節から、 電話応答のスキルについての研修。 部所属の全員を対象に、外部調節から、 で高者を対象に、外部調節から、 部所属の全員を対象に、外部調節から、 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・おいての研修。 ・まに申請課、給付課の職員を対象とは、 ・ならない、各部関をの給付(傷病 ならない、各部関をの給付(傷病 ならない、各部関係の給付(傷病 ならない、各部関係の給付(傷病 ならない、各部関係の給付(傷病 ならない、外部の保護についての研修。 ・主に申請課、給付課の職員を対象とは がの保護についての研修。 ・主に申請課、給付課の職員を対象とは がの保護についての研修。 ・主に申請課、給付課の職員を対象とは がの保護についての研修。 ・さいのののが、 ・おいのののののののののののののののののののののののののののののののののののの
7 7 1111 1 1 2 2 1 1 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8	レベルアップ実践研修(東京)参加  事業管理部 業務専門性研 研修名等  債権管理・回収業務初任者 研修 債権回収のノウハウ研修  . 石綿健康被害教済部 業務 研修名等  石綿救済制度の概要・申請 「住民CA内・集合研修)  石綿関連疾患の医学的所見 (ERCA内・集合研修)  声籍による身分関係審査の ボイント(ERCA内・集合研修)  医学的判定に係る部長通知・ 留意事項のポイント (ERCA内・集合研修)  情報セキュリティ研修 (ERCA内・集合研修)  情報とキュリティ研修 (ERCA内・集合研修)  情報とキュリティ研修 (ERCA内・集合研修)  情報とキュリティ研修 (ERCA内・集合研修)  情報とキュリティ研修 (ERCA内・集合研修)  情報となり、ま合研修)  情報保護研修(フライハ・フィーケート・フィーケート・大会研修)  を種社会保険における石綿	平成27年 4月 ● 専門性研修 平成27年 4月	5月 5月	6月	7月 7	8月	9月 9月		11月		1月 平成28年 1月	2月		部職員対象  備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手制 がら、制度の概要、申請(請求)手制 がら、制度の概要、申請(請求)手制 類に配属された者等を対象に、 原金・一般のでは、一般のでは、 のポイント等とが断のボイントのいて説明。 対議師に労働局等)から、労災保険制 の概要の他、石綿関連疾患に係る (接給付の内容について説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に、 競員から、円籍による身分関係の審査のポイントを説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に 職員から、指定疾病の医学的判定について、部長通知・留意事項のポイナを説明。 部所属の全員を対象に、職員から、報セキュリティの必要性等について、 部所属の全員を対象に、 、外部遺師から で答する者を対象に、外部遺師から で答する者を対象に、外部遺師から、大・部語動がら、アダイヤルスは代表電話に に答する者を対象に、外部遺跡がら、アダイヤッマーク制度を参考に個人報の保護についての研修。 まに申請課、給付課の開発を参考に個人報の保護についての研修。 対象に議論がいる、供給調整の対象に対している。 は、外部遺跡がら、供給調整の対象とは ならない各種社会保険の総付(場合) 第一個保険、障害年金等)につい
7 7 1111 1 1 2 2 1 1 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8	レベルアップ実践研修(東京)参加  事業管理部 業務専門性研研修名等 「債権管理・回収業務初任者研修 集務・ 事業管理・ 要務初任者研修	平成27年 4月 ● 専門性研修 平成27年 4月	5月 5月	6月	7月 7	8月	9月 9月		11月		1月 平成28年 1月	2月		部職員対象  備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手続 がら、制度の概要、申請(請求)手続 がら、石綿関連疾患の医学的 見や診断のポイントッで、記述 護施労働局等)から、労疾患に係の 臓が労働局等)から、労疾患に係の 臓が労働局等)から、労疾動験会対象に、 動場に配属された者等を対象に、外 遺跡労働局等)から、労疾動験最を対象に、 が験別に配属された者等を対象に、外 遺跡労働局等)から、労疾制の概要をした。 をした。 石綿関連疾患に係の 験給付の内容につして説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に 職員から、日籍による身分関係の 者を付回の職員を対象に 職員から、指定疾病の医学的判定に ついて、部長通知・留意事項のポイナを説明。 部所属の全員を対象に、外部遺跡から、報セキュリティの必要性等についてして必要性等について、 をいる。 おりに、外部遺跡から、大りが、アライバン・マク制度を参する名のスキルについての研修の 部所属の全員を対象に、外部遺跡から、アライバン・マク制度を参する名のスキルについての研修のと、アライバン・マク制度を参すに向し、アライバン・マク制度を参すに向し、対の保護についての研修。 主に申請課、給付課の職員を対象に が発していての研修。 主に申請課、給付課の職員を対象とは が発していての研修。 主に申請課、給付課の職員を対象とは のは、発見を対象に、外部遺跡がら、仕名保険の給付(傷病)、日本に対象とは は、日本に対象に対象とは は、日本に対象に対象とは は、日本に対象に対象に対象とは は、日本に対象に対象に対象とは は、日本に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に
7 7 1111 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8	レベルアップ実践研修(東京)参加  事業管理部 業務専門性研研修名等 「債権管理・回収業務初任者研修 (集管理・回収業務初任者研修 (集管理・回収業務初任者研修 (集管理・回収業務初任者研修 (長程の人)・大の一、大の一、大の一、大の一、大の一、大の一、大の一、大の一、大の一、大の一、	平成27年 4月 ● 専門性研修 平成27年 4月	5月 5月	6月	7月 7	8月	9月 9月		11月		1月 平成28年 1月	2月		部職員対象  備考 初任者がいる場合に実施 部職員、希望者対象  備考 新規に配属された者等を対象に、職から、制度の概要、申請(請求)手制 がら、制度の概要、申請(請求)手制 がら、制度の概要、申請(請求)手制 類に配属された者等を対象に、 原金・一般のでは、一般のでは、 のポイント等とが断のボイントのいて説明。 対議師に労働局等)から、労災保険制 の概要の他、石綿関連疾患に係る (接給付の内容について説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に、 競員から、円籍による身分関係の審査のポイントを説明。 主に申請課、給付課の職員を対象に 職員から、指定疾病の医学的判定について、部長通知・留意事項のポイナを説明。 部所属の全員を対象に、職員から、報セキュリティの必要性等について、 部所属の全員を対象に、 、外部遺師から で答する者を対象に、外部遺師から で答する者を対象に、外部遺師から、大・部語動がら、アダイヤルスは代表電話に に答する者を対象に、外部遺跡がら、アダイヤッマーク制度を参考に個人報の保護についての研修。 まに申請課、給付課の開発を参考に個人報の保護についての研修。 対象に議論がいる、供給調整の対象に対している。 は、外部遺跡がら、供給調整の対象とは ならない各種社会保険の総付(場合) 第一個保険、障害年金等)につい

13. 監査室 業務専門性研修

	13. 監査室 業務専門性研修 19. 成 成 27. 年 19. 成 27. 在 29. 在 29. 成 27. 在 29. 在 29. 成 27. 成													
	研修名等	平成27年									平成28年			備考
	3112 = 3	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	U 3
ケ	部研修													
1	内部監査基礎コース 【日本内部監査協会】			•										
2	内部監査人スキルアップ研修 (上級) 例・リスケマネジント、内部監査 業務におけるロシカルシンキング の活用、内部監査と監査役 の連携、個人情報漏洩等の 危機管理、CSAファンリテーシュント レーニング [日本内部監査協会等]		•			•		•		•		•		監査室職員に求められている職能・資質等の会得及び向上を図るため、国の機関、公益法人及び監査法人等が主催するセミナーに参加する。 ※研修予定実施月は、主催者等の発表が未だ行われていないため、とりあ
3	内部監査人スキルアップ 研修 (初・中級) 例: 内部統制、独法制度改革、火クルヘルス、情報セキュリ ディ、監査役・監事監査 [監査法人等]	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	えず平成26年度の実施月を参考に仮置さしている。
4	個別監査対応研修 例: 労務管理 【日本経営協会等】					監査	計画にあれ	っせて、適宜	受講					「平成27年度内部監査実施計画」の監査項目に関連するセミナーに参加し、監査の向上を図る。
5	政府関係法人等内部監査業 務講習会 【会計検査院】							•						国の機関が主催するセミナーに参加し監
	平成27年度評価・監査中央セミナー 【総務省】											•		査・評価業務等の知見を深める。
<u>'</u>	部研修						ļ							
1	監査室臨時職員に対する監査スキル等に関するOJT			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	監査室臨時職員に内部監査の視点や 思考方法のフィードバックを行う。

## 平成 26 年度職員研修実績

全研修実績 52	講座 59	)3 名
----------	-------	------

#### 内訳

## 1. 外部研修

研修名	研修日程	受講者数
○階層別研修		
新入職員ビジネスマナーフォローアップ	9/12	6名
人事院行政研修(課長級)	11/10-11/13	1名
人事院行政研修 (課長補佐級)	1/6-1/9	1名
新任部長研修及び新任2等級研修	11~12月	5名
○一般研修		
[業務専門性]		
会計事務職員契約管理研修	5/20-6/25	1名
公文書管理研修 I (第1回)	5/28	1名
情報システム統一研修(第1回電子政府 I	6/2-6/3	1名
(プロジェクト管理))		
統計入門課程 統計利用者向け入門 (7月)	7/1-7/4	3名
給与実務研修会(諸手当関係)	7/9、7/11	2名
採用面接講座	8/5	1名
情報システム統一研修(第1回情報セキュ	8/27-8/29	2名
リティ(管理))		
給与実務研修会(人事院勧告説明会)	8/27	2名
行政争訟セミナー	9/12	3名
情報システム統一研修(第1回情報セキュ	9/17-9/19	1名
リティ(技術))		
印刷費積算講習会	10/2-10/3	3名
会計事務職員研修	10/2-11/19	2名
内部監査業務講習会	10/6-10/10	1名
関東地区行政管理・評価セミナー	10/22	2名
情報公開セミナー	10/23	1名
予算編成支援システム研修	10/23	2名
統計入門課程 統計利用者向け入門(10月)	10/21-10/24	2名
消費税中央セミナー	11/19	1名
情報システム統一研修(第2回情報セキュ	11/19-11/21	1名
リティ(管理))		

調達担当者研修会	11/25	1名
情報システム統一研修(第2回情報セキュ	11/26-11/28	1名
リティ(技術))		
統計入門課程 統計実務者向け入門 (1月)	1/20-1/23	1名
心理相談専門研修	1/23-1/25	1名
政策評価に関する統一研修	1/30	5名
統計基礎課程 統計基礎2(2月)	2/2-2/6	1名
[環境専門性(環境調査研修所等)]		
廃棄物リサイクル研修	5/13-5/16	1名
国際協力基本研修	6/23-6/27	2名
地球温暖化対策研修	6/30-7/4	1名
大気環境研修	7/15-7/18	1名
野生生物研修	9/9-9/12	1名
環境パートナーシップ研修	9/29-10/3	1名
自然環境研修	11/25-11/28	1名
環境教育研修	2/24-2/27	1名
西淀川研修	2/19-2/20	2名
[その他(共通)]		
法務省人権研修	9/17	8名
○自主研修		
資格取得支援 (簿記)	8月~	1名
資格取得支援(メンタルヘルス・マネジメ	8月~	2名
ント検定)		
計	38 講座	78名

# 2. 内部研修

研修名	研修日程	受講者数
○階層別研修		
新入職員研修	4月上旬	6名
2 等級 PDCA 研修	通年	22 名
新入職員半年研修	11/10-11/11	6名
係長・主任研修	2/16-2/17	14名
課長代理・調査役研修	3/5-3/6	21 名
○その他研修		
人事評価者研修	4月、7月	3名
文書管理研修	5/27	20名

コンプライアンス研修	1/26、1/28	149名
メンタルヘルス研修	2/4	53名
産業医講演会	2/19	79名
情報セキュリティ研修	3/19、3/23	142 名
計	11 講座	515名